

関ヶ原町 まちづくりマスタープラン

— 関ヶ原町都市計画マスタープラン（都市計画の基本的な方針） —



令和4年9月
関ヶ原町

目 次

序 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と目的（策定の必要性）	1
2 計画の対象区域.....	2
3 まちづくりマスタープランとは.....	3
4 計画の位置づけ.....	4
5 計画の目標年次.....	5
6 上位・関連計画の概要.....	5

第1章 まちの現状

1 まちの概要.....	10
2 まちづくりにおける社会情勢の変化.....	25
3 町民アンケート.....	30
4 まちづくり上の課題整理.....	33

第2章 まちの将来像

1 まちづくりの基本的な考え方.....	37
2 まちづくりの目標.....	38
3 将来都市構造.....	40

第3章 まちづくりの方針

1 土地利用の方針.....	45
2 都市施設整備の方針.....	50
3 都市環境の方針.....	55

第4章 拠点エリア形成方針

1 拠点形成方針とは.....	58
2 関ヶ原駅周辺エリア（中心拠点・歴史交流拠点）のまちづくり方針....	59
3 今須地区エリア（地域拠点）のまちづくり方針.....	62

第5章 まちづくりの計画の実現に向けて

1 まちづくりの推進に向けた方針.....	65
-----------------------	----

参考資料

1 用語解説.....	67
2 町民アンケート調査 回答結果.....	71
3 策定の経緯.....	95
4 関ヶ原町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱.....	96
5 関ヶ原町都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿.....	97
6 地域別ワークショップ開催の経緯.....	98
7 地域別ワークショップ参加者名簿.....	102

※本計画では、ユニバーサルデザインに配慮し、UD フォントを使用しています。

※本計画では、「関ヶ原」および「関ヶ原」の表記を「関ヶ原」に統一します。

序 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と目的（策定の必要性）

我が国の都市における今後のまちづくりにおいては、人口の急激な減少と高齢化を背景として、医療・福祉施設、商業施設や住居などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設などにアクセスできる『コンパクト＋ネットワーク』の考えに基づいて、まちづくりを進めることが重要となっています。

本町においても、人口減少の進行や少子高齢化の傾向にあり、さらには、産業を取り巻く環境の急速な変化、安全・安心への意識の高まり、情報化の進展、地域共生社会の構築など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。

こうした中、平成30年3月に本町の最上位計画である関ヶ原町総合計画が策定（目標年次：令和9年度）され、住民と行政が協働して新たなまちづくりを進めるため、まちづくりの方向性とその実現のための基本目標が示されました。

また、本町においてはこれまで、岐阜県が定める「関ヶ原都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、関ヶ原都市計画区域マスタープラン）」に基づいて、都市計画行政を運営してきましたが、近年では、地区計画や用途地域などの都市計画を町が主体的に決定できるようになり、今後は本町がより一層主体的に都市計画・まちづくりを推進することが重要となっています。

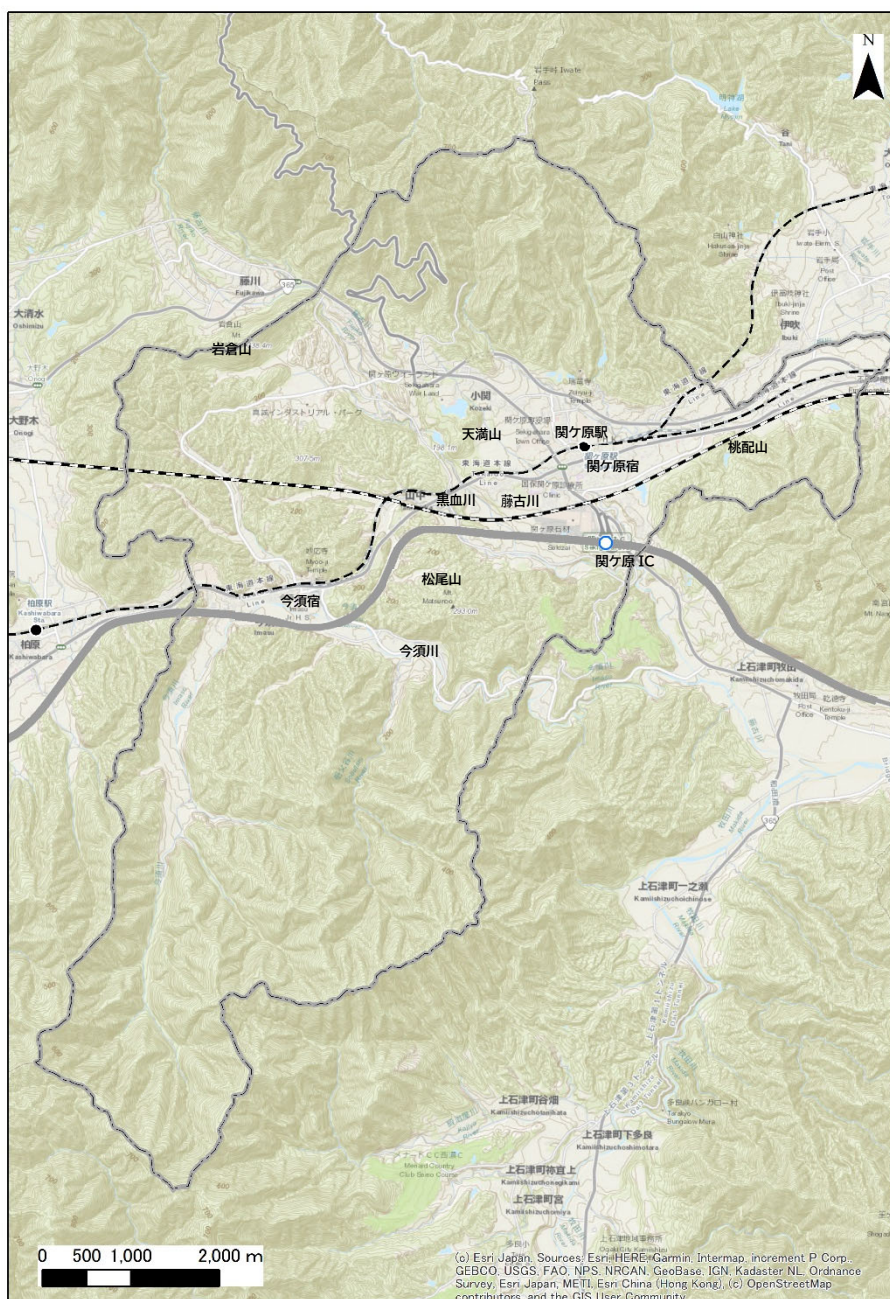
以上、上位計画の改訂や社会・経済情勢などの変化を受け、今後、国が掲げる「コンパクト＋ネットワーク」の考え方にに基づき、本町が主体となって計画的なまちづくりを推進していくことが必要であるため、関ヶ原町としての都市計画の基本的な方針を定めるものとします。

2 計画の対象区域

(1) 町の概況

本町は、岐阜県の西端、滋賀県との県境に位置する東西 8.1 k m、南北 12.5 k m 総面積 49.28 k m²のまちです。北は伊吹山を主峰とする伊吹山地、南は鈴鹿山脈に囲まれ、平野部でも海拔 100 m～200mの高低差があり、変化の多い地形が特徴です。

土地利用は、町域の 8 割近くが山林で占められ、残る平坦地において、農地や宅地などの利用がなされており、住宅、商店、工場、公共施設などが連担する関ヶ原駅周辺や国道沿線の市街地は用途地域に指定され、その周辺に農地及び農村集落が分布しています。

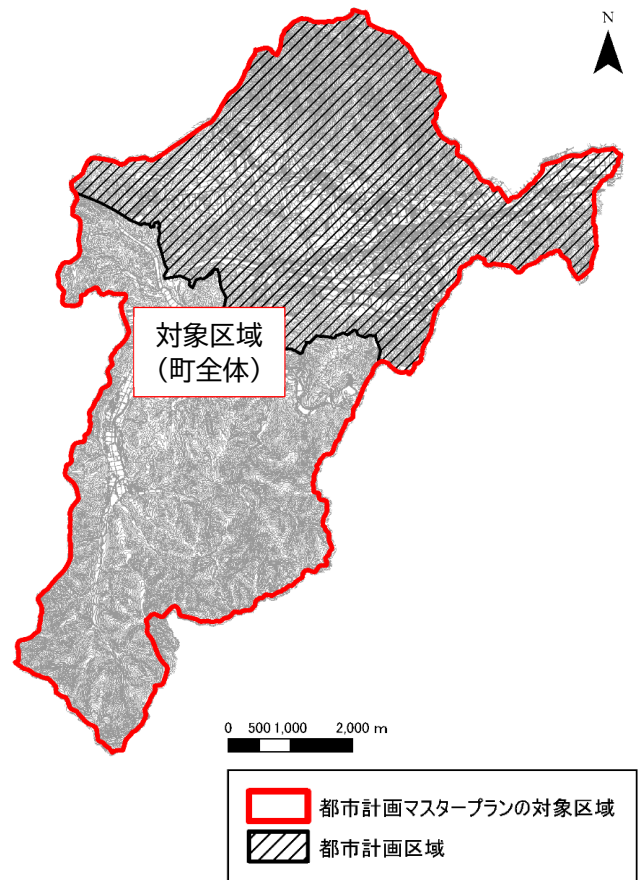


（２）対象区域

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に基づき定められる都市計画の基本的な方針であることから、一般的には、都市計画区域を対象としています。

しかしながら、本町の都市構造の特徴として、町域の80%を山林が占め、残る20%の平坦地は、関ヶ原駅や国道沿線を中心に形成した市街地と、その周囲の農村集落などにより構成されています。その農村集落は、市街地から都市計画区域外まで連なって存在し、住民の生活が営まれ、道路や橋梁などの都市基盤を備えています。

本計画においては、こうした都市計画区域外もまちづくりの対象とし、本町の行政区域全域（約49.28 km²）を対象区域とします。



3 まちづくりマスタープランとは

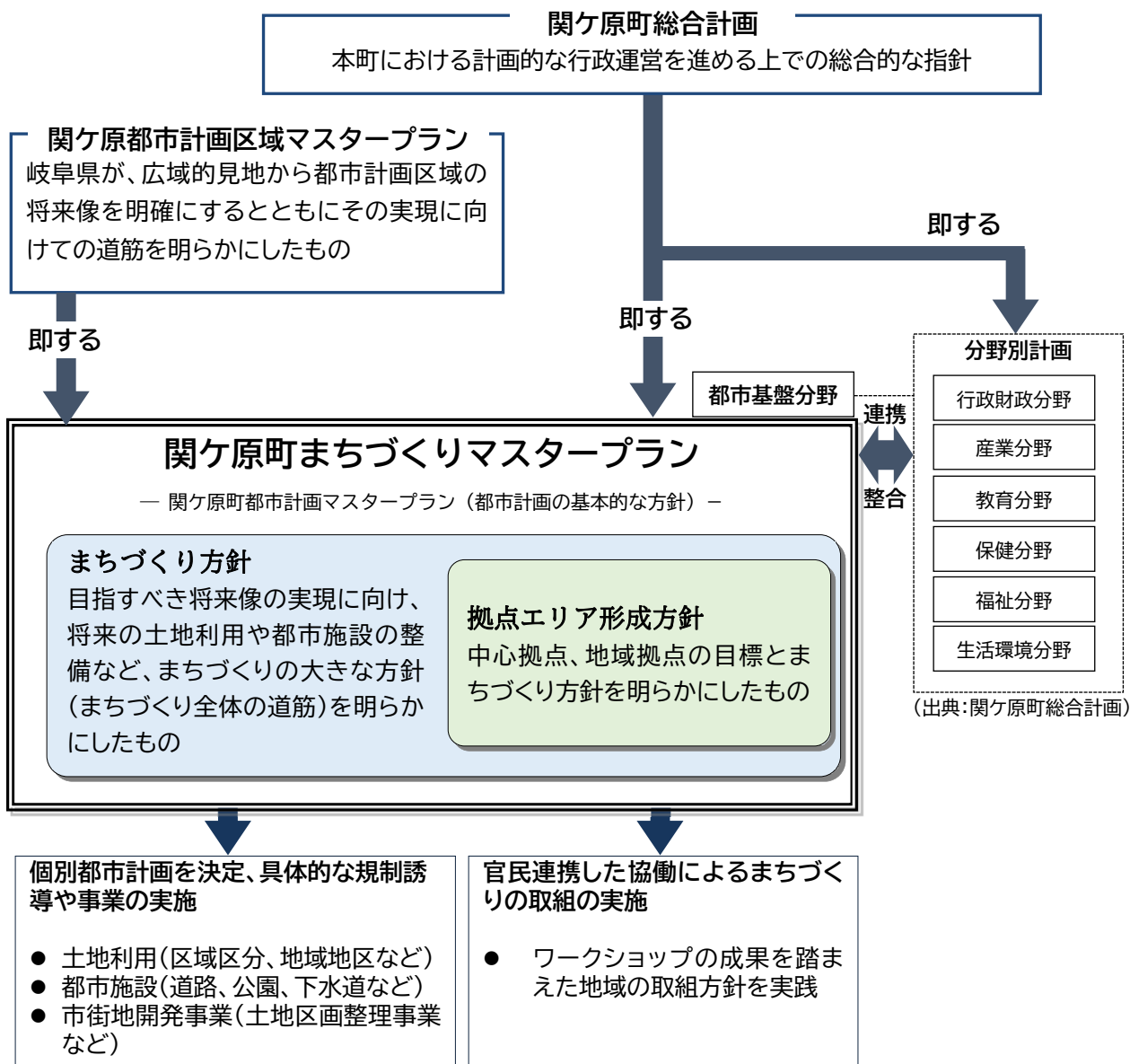
都市計画マスタープランとは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動などを支える諸施設の計画などをきめ細かくかつ総合的に定め、市町村自らが定める都市計画の方針として定められるものです。

そうした中、計画策定の目的や、対象区域の考え方を踏まえ、本計画は、法定の都市計画マスタープラン（本町の都市計画に関する基本的な方針）であると同時に、法定都市計画事項にとどまらず、町域全域で、地域の活性化や安全安心なまちの実現に向けた「関ヶ原町におけるまちづくりの基本方針」の性格をあわせ持つ計画とするため、「関ヶ原町まちづくりマスタープラン」として策定することとします。

4 計画の位置づけ

関ヶ原町まちづくりマスタープランは、「関ヶ原町総合計画」及び「関ヶ原都市計画区域マスタープラン」に即するとともに、本町における各分野の計画との連携・整合を図った計画です。

その中で、本計画は、都市計画に関わる分野についての基本的な方針を定める計画として位置付けられたものであるため、これに基づき、都市計画に関わる各分野別計画の作成や事業の推進を行っていくことになります。



5 計画の目標年次

本計画は、10年後の令和14（2032）年度を目標年次とし、人口及び市街地の将来見通しや将来都市構造を定めるとともに、土地利用や都市施設整備などに関わるまちづくりの方針を定めます。

また、その間、社会情勢の変化などにより、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

6 上位・関連計画の概要

（1）関ヶ原町総合計画 【平成30年3月策定】

関ヶ原町総合計画は、あらゆる分野の計画の基本となる行政運営の最上位計画であり、本町が目指すべき将来像並びにそれを実現していくための施策方針を定めるものです。

基本理念

- 基本理念1 歴史など地域資源を「生かす」
- 基本理念2 快適で安心できる暮らしを「つくる」
- 基本理念3 地域をともに「担う」

将来像

将来像

笑顔あふれ 活気みなぎる
古戦場のまち せきがはら

基本目標

- 地域資源を生かした活力あるまちづくり
- 健康で生涯暮らせるまちづくり
- 快適で利便性のあるまちづくり
- 安全・安心に暮らせるまちづくり
- 心豊かな人を育てるまちづくり
- 住民と行政が協働するまちづくり

土地利用の方針

■ 歴史・交流ゾーン

「関ヶ原古戦場」を中心に、旧中山道沿いの宿場町などの観光資源が多くある地域については、それらを活用した観光・交流を図る区域とします。

■ 都市空間再生ゾーン

住宅、商店、工場、公共施設などが連担する市街地については、都市機能の集積と、良好な住環境の整備を推進し、市街地としての活力向上を図る区域とします。

■ 森林保全ゾーン

北部及び南部山地を中心とする森林については、水資源の涵養機能や山地災害の防止機能、レクリエーションの場の提供など多面的公益的な機能を発揮できるよう、森林環境を保全・管理する区域とします。

■ 田園保全ゾーン

農地及び農村集落については、農業生産基盤の充実を進めながら、整備された優良農地の保全及び有効活用を進め、農業環境と地域生活の調和を図る区域とします。

■ 産業創出エリア

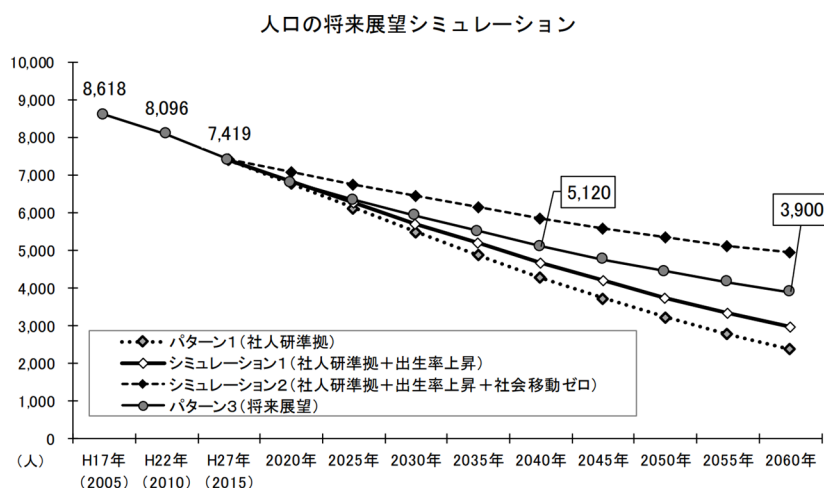
広域農道の沿線や国道 21 号関ヶ原バイパス沿線の適地、メナードランド跡地などについては、適正な産業・商業施設の誘導、配置を図るとともに、無秩序な開発を抑制します。

(2) 関ヶ原町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン〔改訂版〕 【令和2年3月策定】

関ヶ原町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは、国が定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と地方創生のための基本方針や施策の方向をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、本町における人口の現状分析及び将来人口の試算を行い、人口に関する住民の意識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

人口の将来見通し

目指すべき将来の方向性に基づく取組みを推進することで 2060 年において 3,900 人程度の維持を目指します。



（３）関ヶ原町第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略 【令和２年３月策定】

関ヶ原町第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、国及び県総合戦略や総合計画を勘案し、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的な方向性や具体的な施策をまとめたものです。

基本目標

基本目標１ 雇用を維持・創出し、職住近接を進める

- ＜施策＞ ・ 既存企業などに対する支援の充実
- ・ 新規産業（企業）の誘致・起業の促進

基本目標２ 関ヶ原への新しい人の流れをつくる

- ＜施策＞ ・ 関ヶ原ブランドを活かした観光交流の促進
- ・ 移住・定住の促進と関係人口の創出

基本目標３ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ＜施策＞ ・ 切れ目のない子育て支援の充実
- ・ 教育環境の充実
- ・ 結婚・出産を希望する人への支援

基本目標４ 安心して暮らせる環境をつくり、西濃圏域との連携を深める

- ＜施策＞ ・ 生活基盤の充実と住まいの確保
- ・ 健康寿命の延伸
- ・ 公共施設などの適正な維持管理の推進
- ・ 広域連携の推進

(4) 関ヶ原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン) 【令和2年8月策定】

都市づくりの基本理念

笑顔あふれ 活気みなぎる 古戦場のまち せきがはら

都市づくりの目標

- ①地域資源を活かした活力あるまちづくり
- ②快適で利便性が高く、安全・安心に暮らせるまちづくり
- ③心豊かな人を育み健康で生涯暮らせるまちづくり
- ④住民と行政が協働するまちづくり

地域ごとの市街地像

①住居地域

住宅、商店、工場、公共施設などが連担し、歴史資産と近接する既成市街地は、立地状況に応じて、観光地としての賑わいや都市機能の集積などとともに、良好な住環境の整備を推進し、市街地の活力向上を目指す地域とします。

②商業地域

「関ヶ原古戦場」や旧中山道沿いの宿場町、鍾乳洞など、観光資源の多い本地域は、恵まれた歴史資産を保全・活用し、観光・交流を図る地域とします。また、関ヶ原駅周辺及び幹線道路沿いは、生活利便性の向上とともに、各々、玄関口にふさわしい商業機能の充実や新たな産業拠点の創出、ロードサイド型の商業施設の立地を誘導し、魅力と活力ある産業集積を目指す地域とします。

③工業地域

まとまった規模を有する適地(候補地)では、景観などを含む周辺環境に配慮しつつ、新規産業の導入や既存産業の集約化・高度化、適正な商工産業施設の誘導、配置を目指す地域とします。

④農業・集落地域

田園及び田園集落は、農業生産基盤の充実とともに優良農地の保全と有効活用を進め、集落と田園環境の共生を図りつつ、良好な居住環境の形成を目指す地域とします。

⑤森林・緑地地域

本地区外縁部の揖斐関ヶ原養老国定公園をはじめ、北部・南部山地を中心とする森林は、水資源涵養や山地災害防止、レクリエーションの場の提供など、多面的・公益的機能を発揮し、森林環境の保全を目指す地域とします。



地域区分図

区域区分の決定の有無

① 市街地の拡大の可能性

- ・本区域の人口は減少傾向にあり、今後もその状況は変わらないものと考えられることから、人口増加による市街地の拡大の可能性は低いと考えられます。
- ・インターチェンジ周辺などの工業系土地需要に関しては、農林漁業に関する土地利用との調整を図った上で用途地域の指定を行い無秩序な開発を防止します。

② 良好な環境を有するコンパクトな市街地の形成

- ・都市的土地利用を図るべき地域は、市街地内のスポンジ化が懸念されており、実態を踏まえつつ、低・未利用地の利活用を促進します。
- ・人口減少・少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、地区計画などを含む規制・誘導により、集約型都市構造への転換を図ります。

③ 緑地など自然的環境の整備又は保全への配慮

- ・用途地域外では、優良な農地や良好な自然景観を有する山林、河川などの保全と農村集落などの環境・景観の維持・向上を図る必要がありますが、法令による規制により、自然的環境との調和を保つことが可能です。

以上により、本区域においては、一部地域において市街地の拡大の可能性はありますが、区域区分によらなくとも良好な環境を有する市街地を形成することが可能なことから、**区域区分を定めないものとします。**

第1章 まちの現状

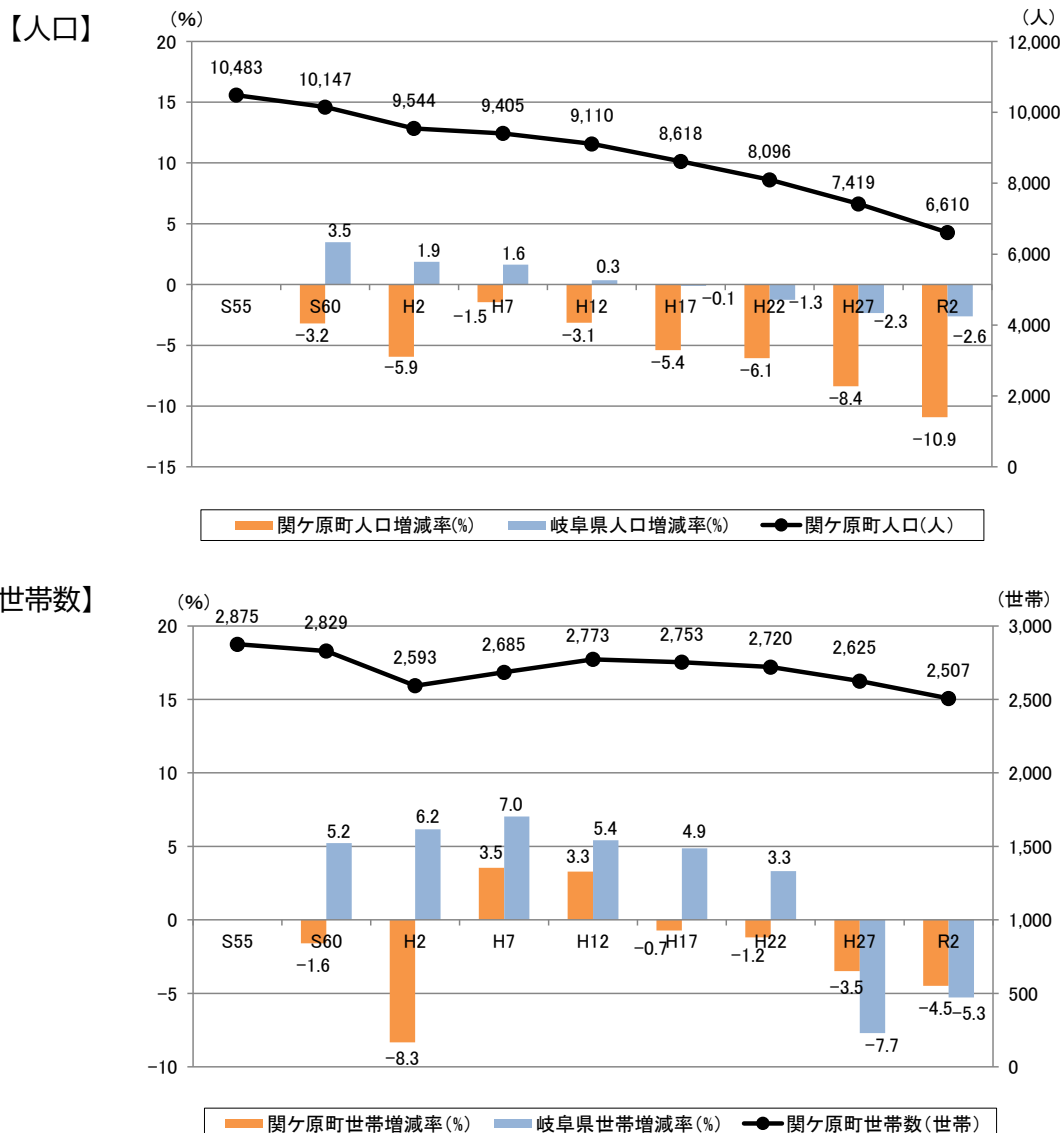
本章では、本町の現状及び住民意向を踏まえ、まちづくり上の課題を整理します。

1 まちの概要

(1) 人口及び世帯数

●人口及び世帯数の推移をみると、総人口は減り続けており、令和2年時点で6,610人となり、人口増減率は、平成27年から令和2年にかけて-10.9%で県平均を下回り、人口減少が進行しています。世帯増減率は、平成27年から令和2年にかけて-4.5%であり、県平均に近い値となっています。

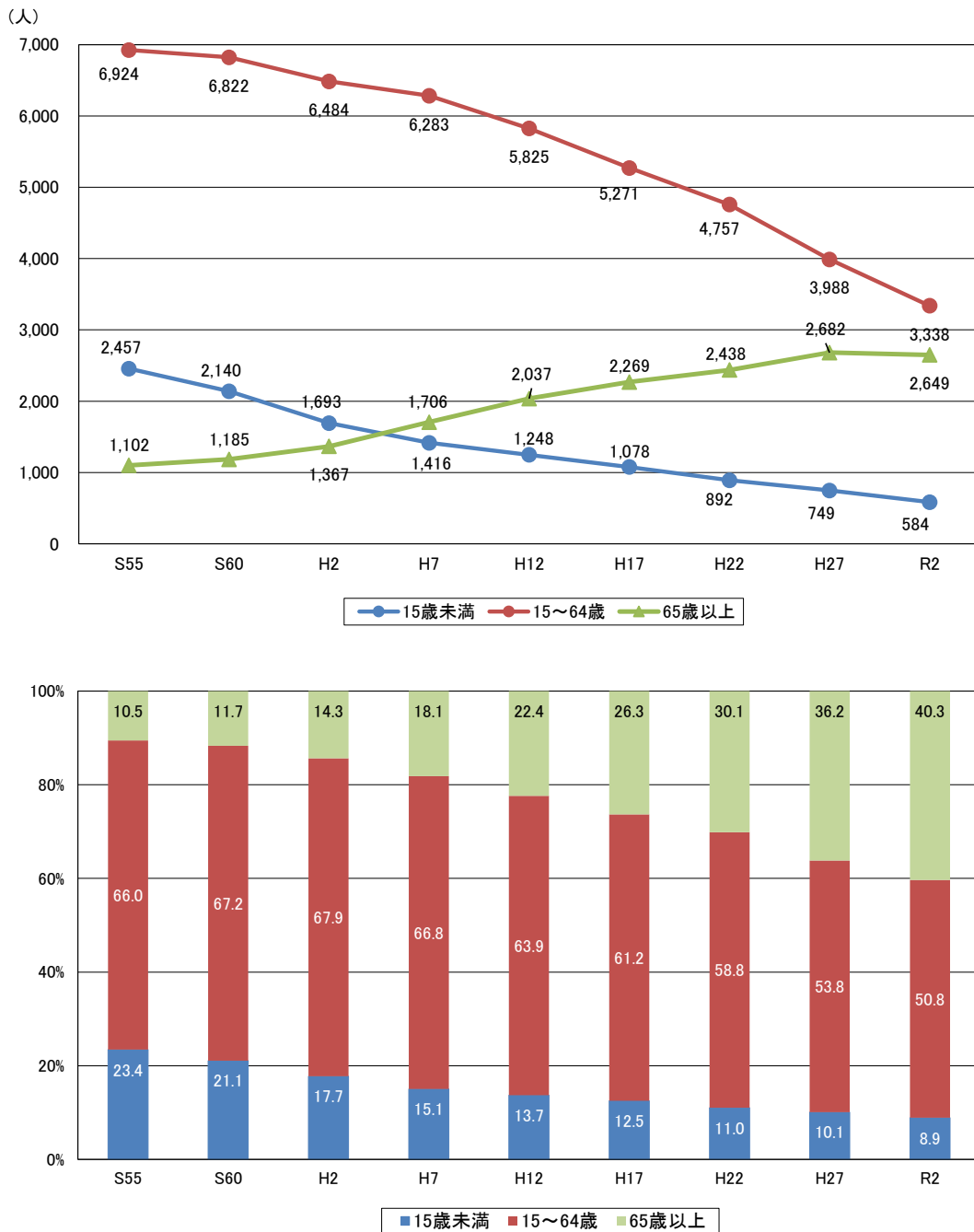
図表 人口・世帯数の推移（年齢不詳を除く）



(資料：国勢調査 (R2))

●年齢区分別の人口推移をみると、昭和55年以降、生産年齢人口及び年少人口の減少、高齢者人口の増加が続いており、少子高齢化の進展が顕著です。令和2年の高齢者人口比率は40.3%と高い割合となっています。

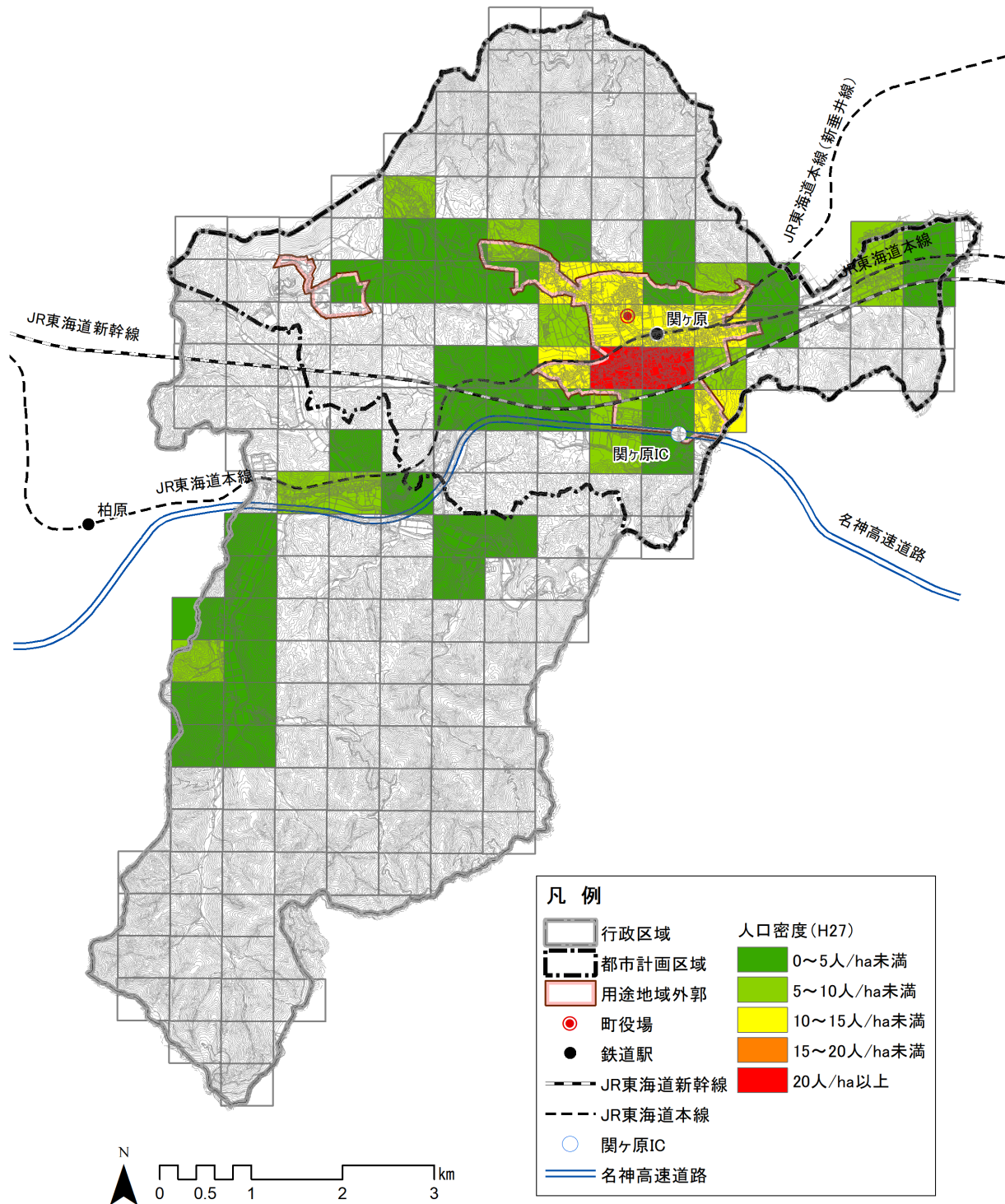
図表 年齢3区分別人口・割合の推移（年齢不詳を除く）



（資料：国勢調査（R2））

- 10人/ha以上の人口集積があるのは関ヶ原駅周辺の市街地で、関ヶ原駅南側の国道21号線沿線は20人/ha以上となっており、本町で最も人口密度が高い地区となっています。
- 平成22年から平成27年では、関ヶ原駅南側の国道21号沿線の地区以外の市街地では人口密度が下がり、10～15人/haの地区の広がりがみられます。

図表 人口密度の分布状況 (H27)

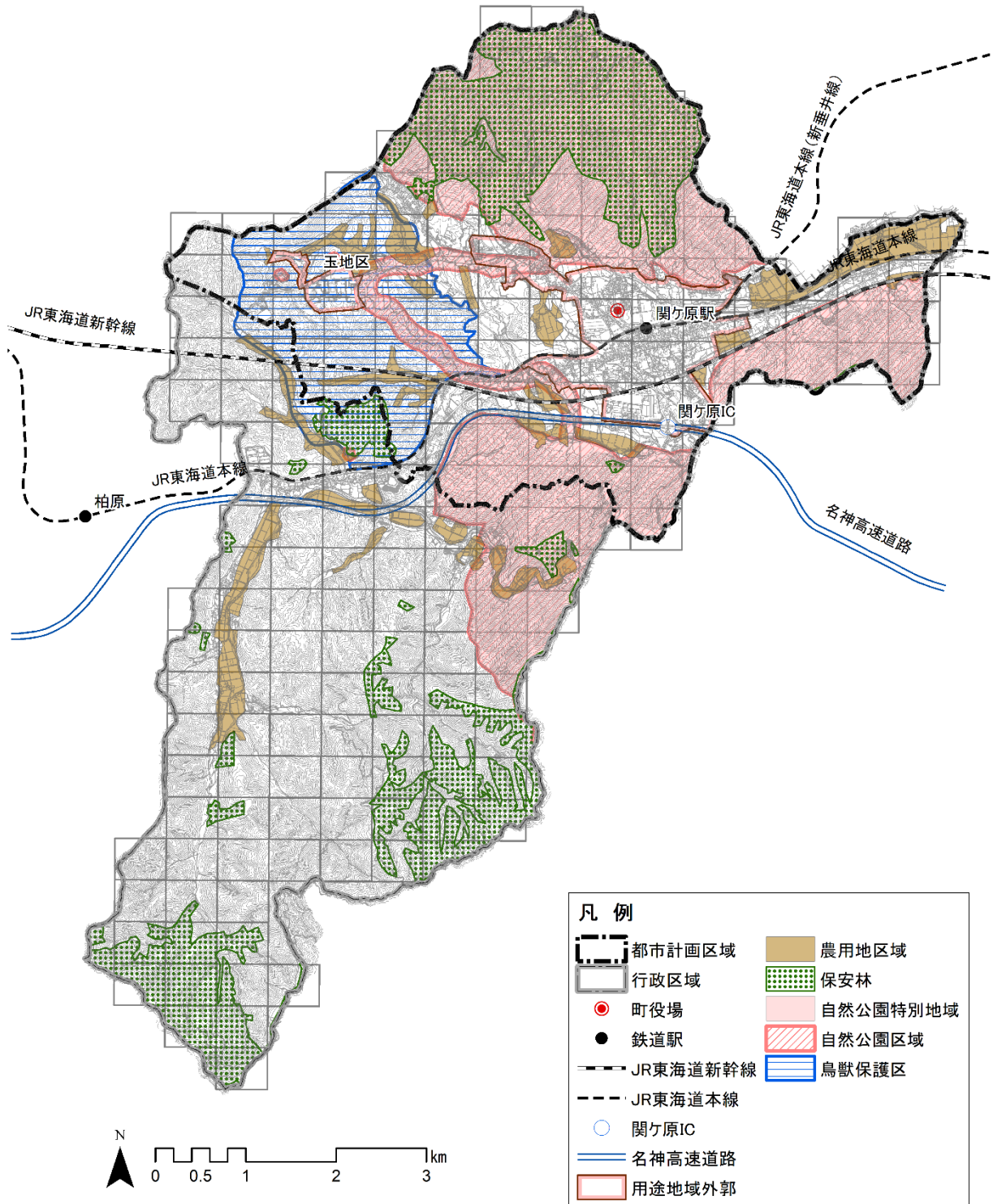


資料：国土数値情報、国勢調査
 (資料：国土数値情報(H27)、国勢調査(H22))

（２）土地利用

●本町は概ね北側半分が都市計画区域に指定されています。このうち用途地域は関ヶ原駅を中心とした市街地と玉地区の２地域で指定され、65.1%が住居系用途地域となっています。

図表 法指定状況



（資料：国土数値情報(H27)）

序 章

計画の策定にあたって

第1章

まちの現状

第2章

まちの将来像

第3章

まちづくりの方針

第4章

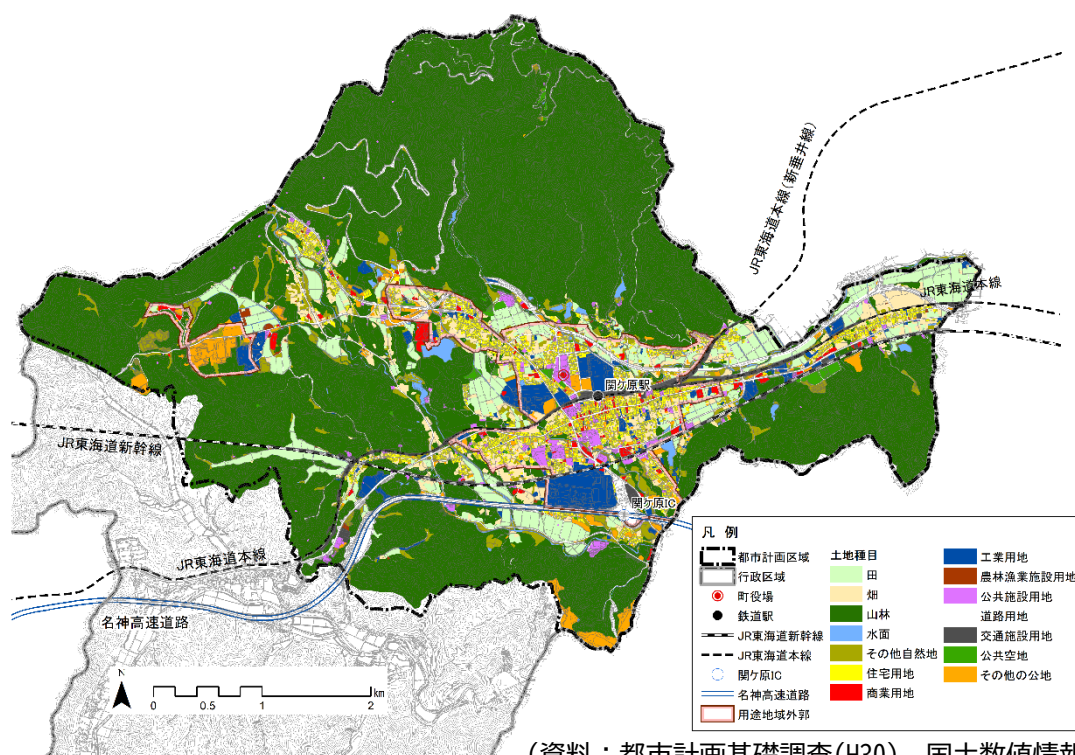
拠点エリア形成方針

第5章

まちづくりの計画の
表現に向けて

●関ヶ原インターチェンジ周辺及び関ヶ原駅北側にまとまった規模の工場が立地しており、工業用地全体としては都市的土地利用の26.4%を占めています。

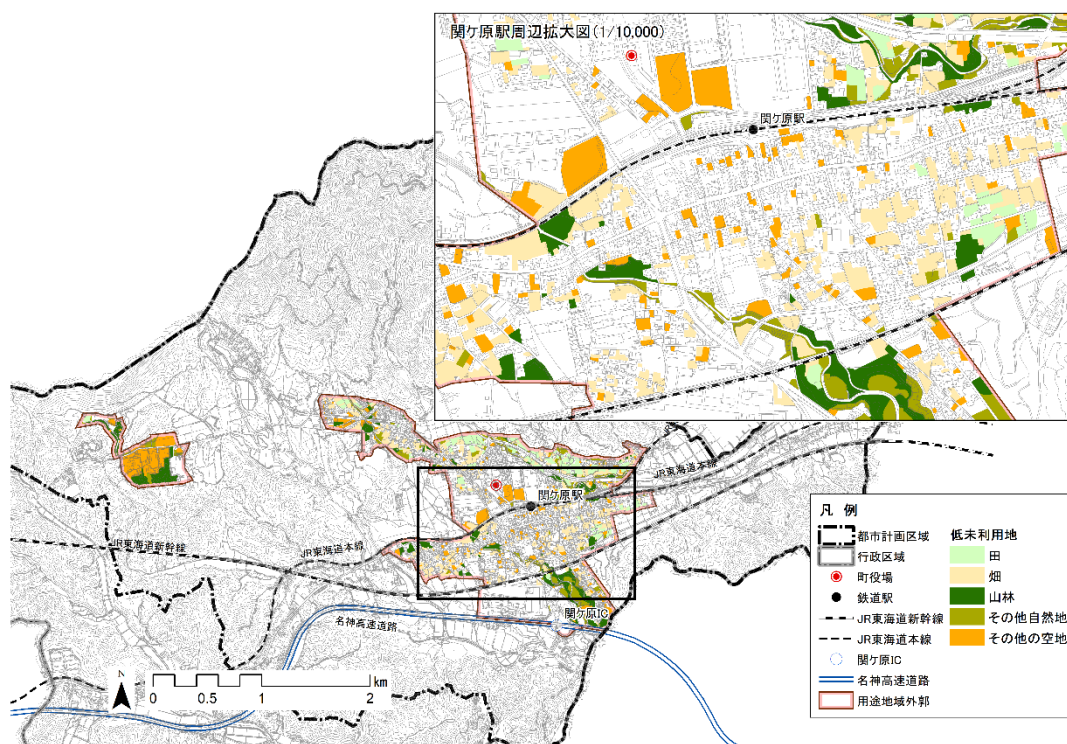
図表 土地利用状況



(資料：都市計画基礎調査(H30)、国土数値情報(H27))

●玉地区や関ヶ原駅北側にはまとまった規模の未利用地がみられる他、関ヶ原バイパス周辺にはまとまった農地が広がっています。

図表 都市的低未利用地の分布状況

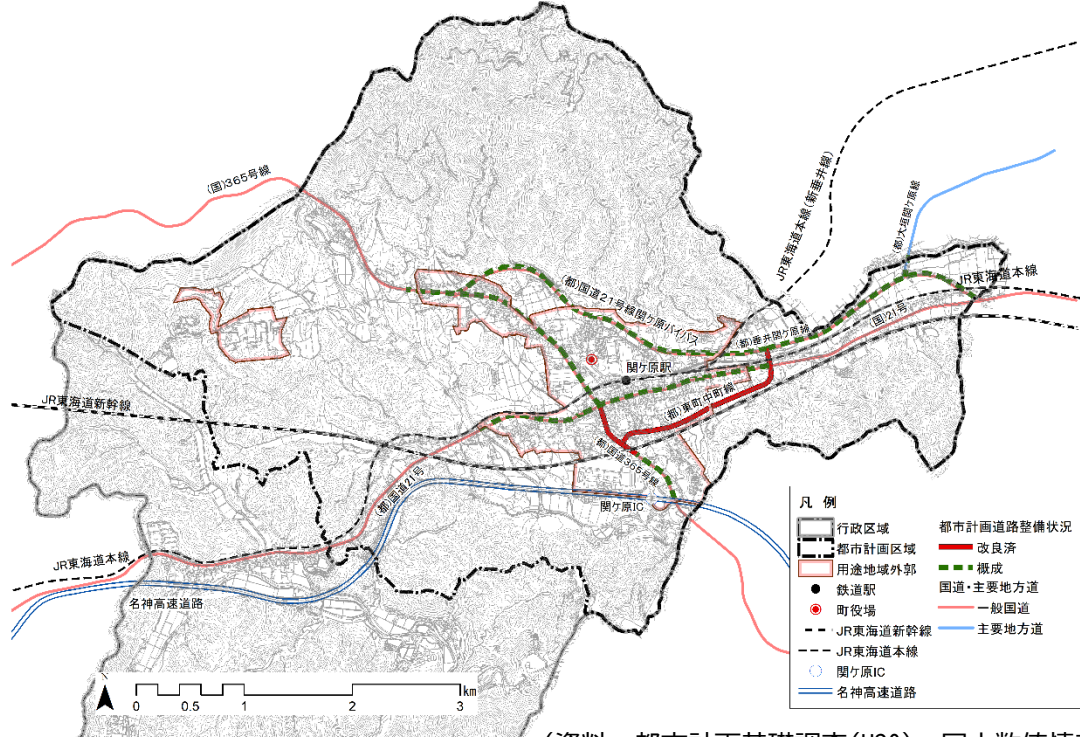


(資料：都市計画基礎調査(H30)、国土数値情報(H27))

（３）都市施設及び市街地整備

- 都市計画道路 6 路線は全て整備済(概成済を含む)です。

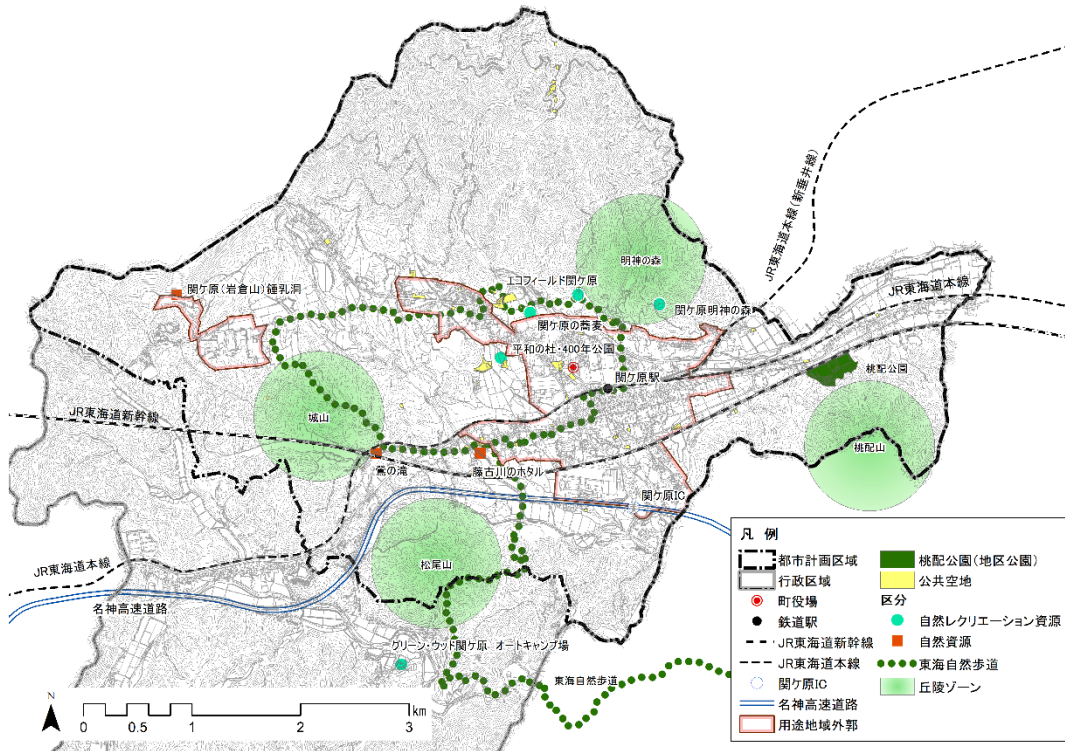
図表 都市計画道路の整備状況



（資料：都市計画基礎調査(H30)、国土数値情報(H27)）

- 地区公園として桃配公園が整備されている他、丘陵ゾーンに囲まれて自然レクリエーション資源も点在し、豊かな自然と史跡を巡る東海自然歩道も整備されています。

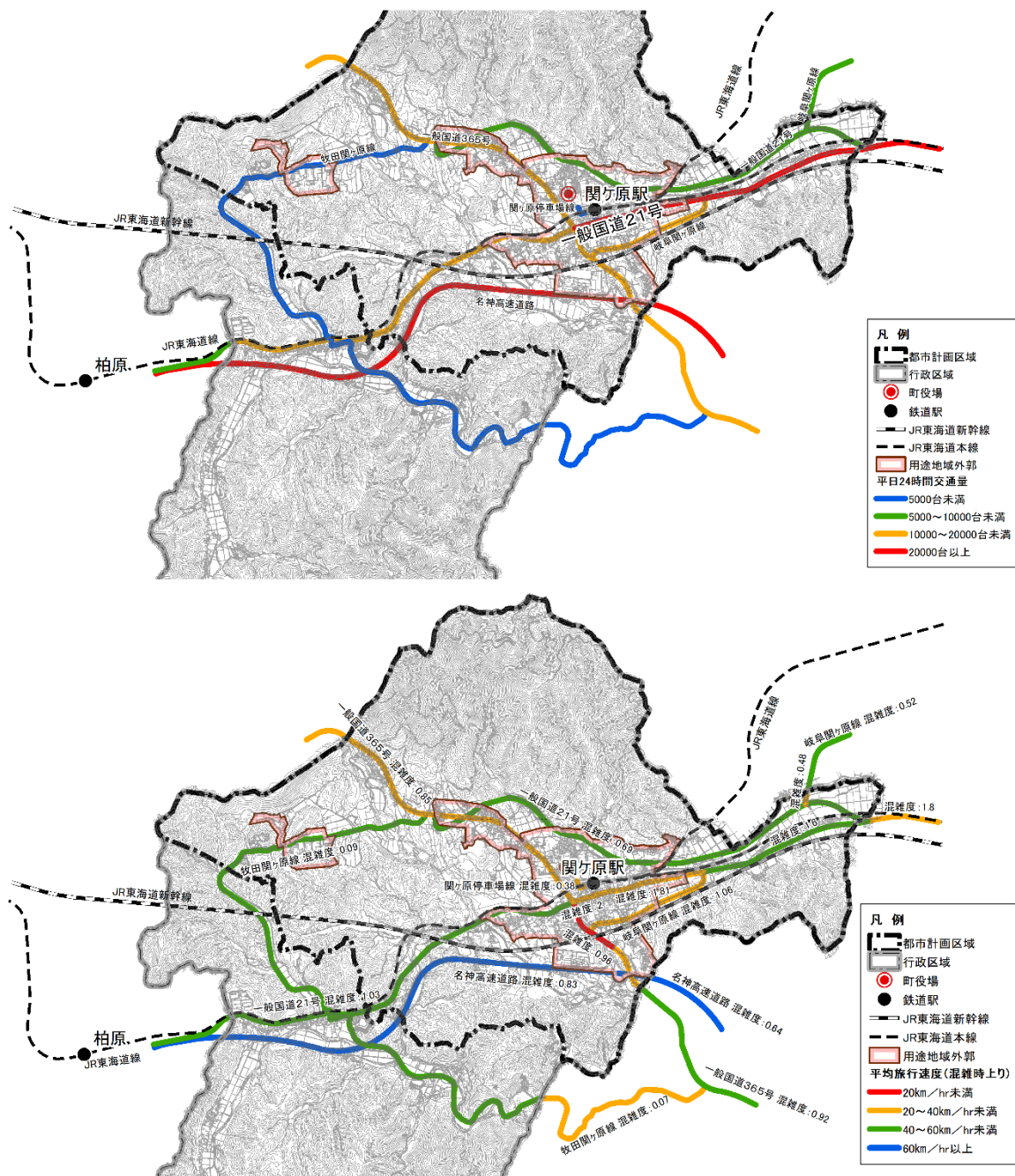
図表 公園・自然レクリエーション施設分布状況



（資料：都市計画基礎調査(H30)、関ヶ原 HP、国土数値情報(H27)）

●国道 365 号の東海道線を横断する区間で平均旅行速度が 20 km/h 未満となっており、また旧国道 21 号では混雑度は 1.0 以上と比較的混雑しています。

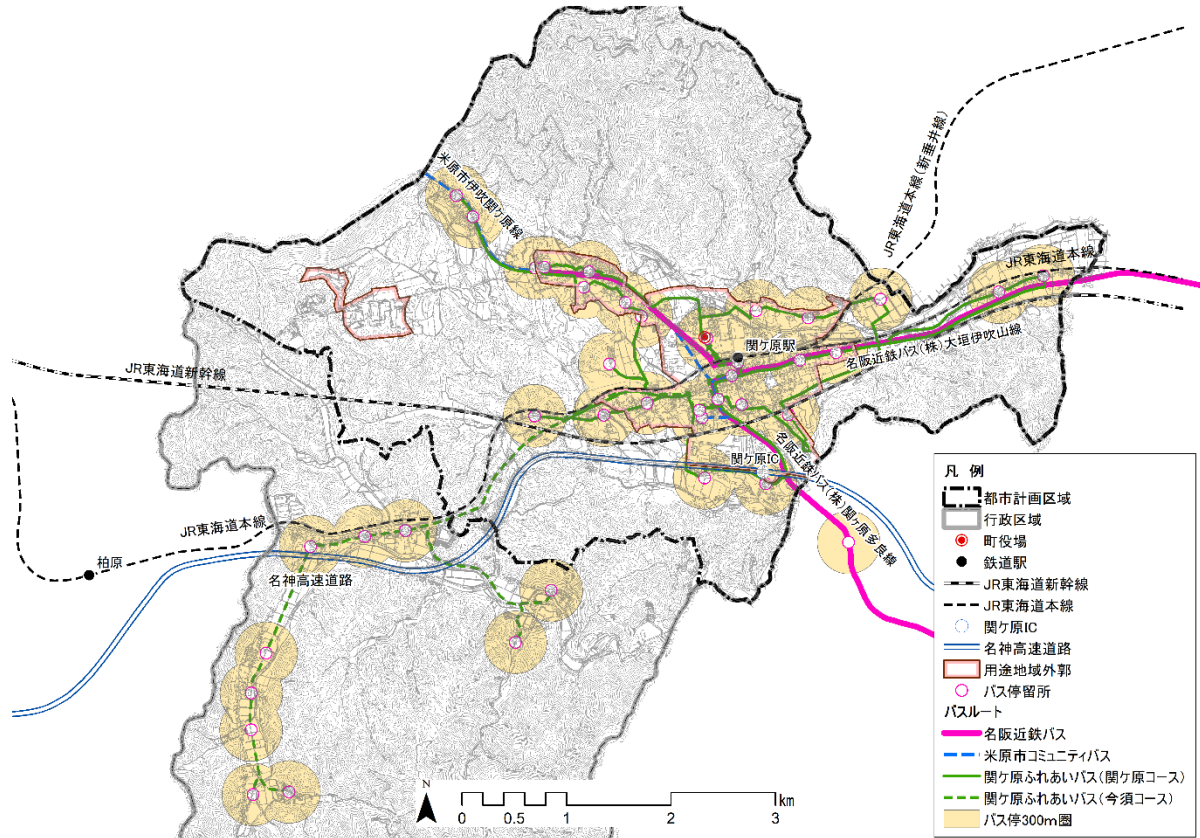
図表 上段：通量の現況（平日 24 時間）、下段：混雑時平均旅行速度



（４）公共交通など

- 「ふれあいバス」のバス停留場は、用途地域内で徒歩圏域内にない範囲があり、1日の運行本数は、4本となっています。

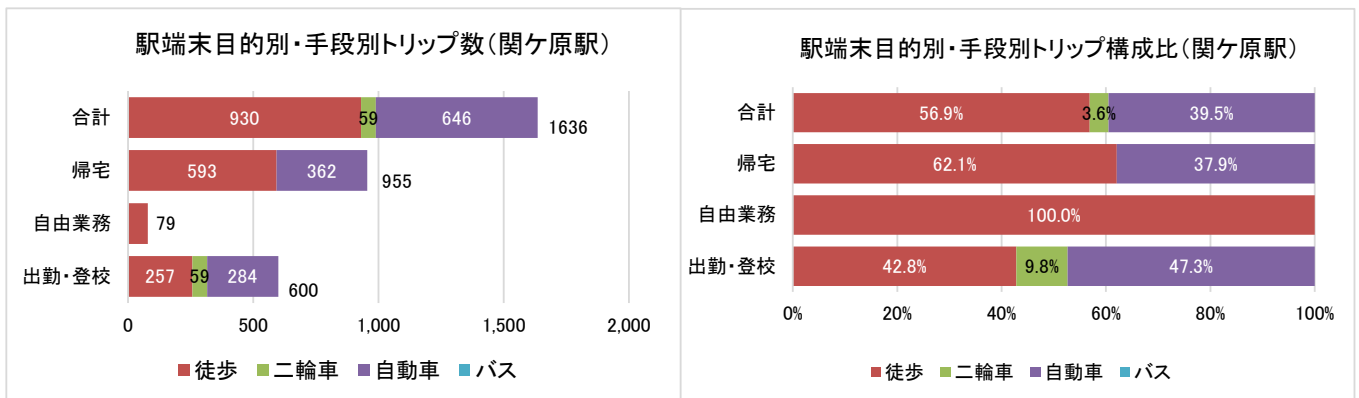
図表 バス路線網



（資料：都市計画基礎調査(H30)、国土数値情報(H27)、町資料）

- 関ヶ原駅の端末交通手段は徒歩が最も多く、自動車を含めると97%を占めています。
- 鉄道利用の目的別には通勤・通学が主体となっています。

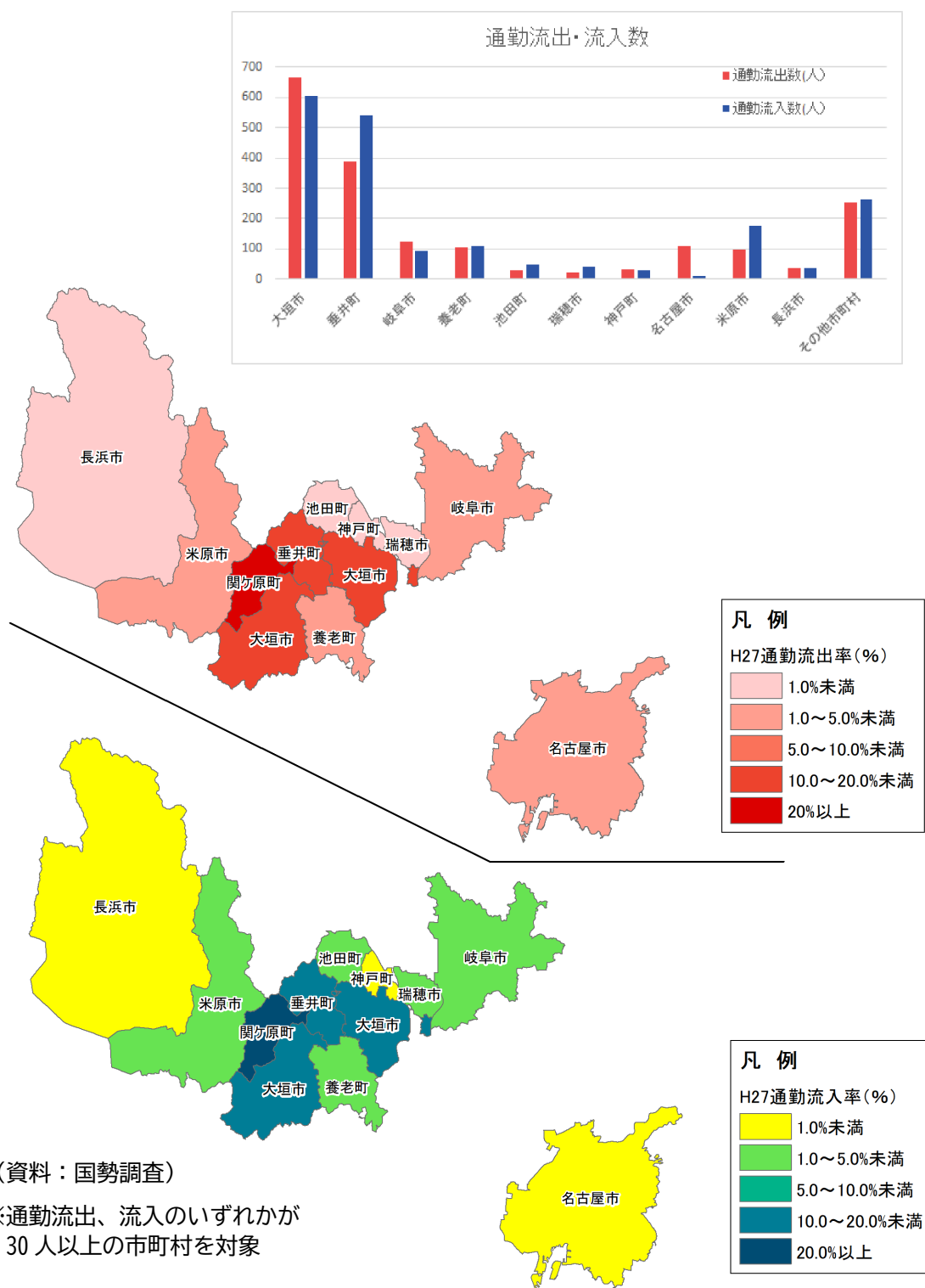
図表 駅端末交通手段の内訳（関ヶ原駅）



（資料：第5回中京都市圏パーソントリップ調査(H25. 6)）

●平成 27 年の通勤流動は流入超過、通学流動は流出超過の状況にあります。

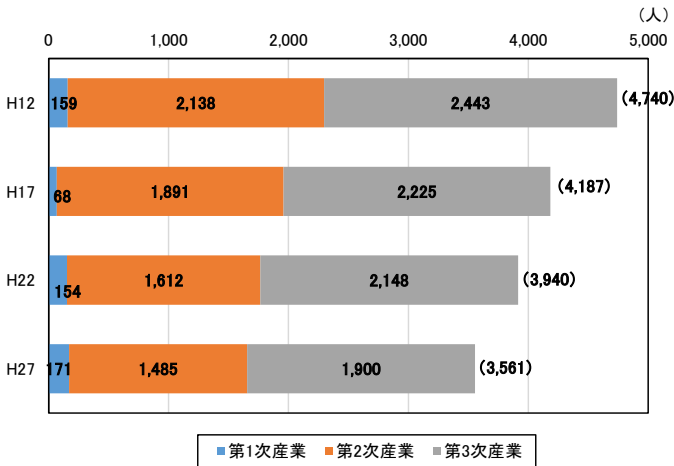
図表 通勤流動



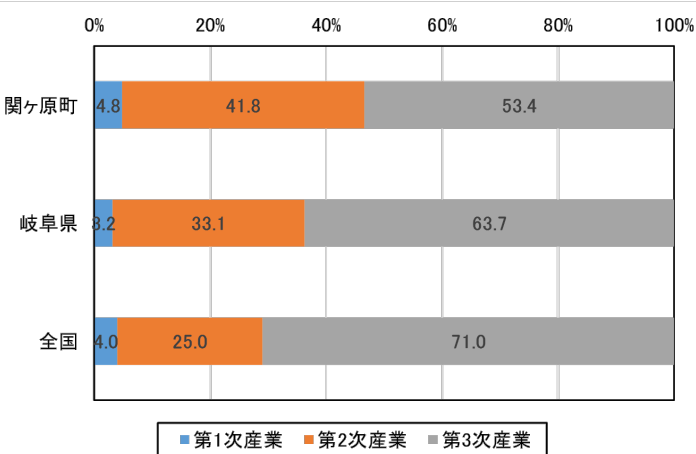
(5) 産業構造

●全国、県と比較して、産業 3 区分別就業者のうち第 2 次産業の比率の高さが特徴で、中でも製造業の就業者数が突出しており、製造業中心の就業構造となっています。

図表 産業 3 区分別就業者数及び就業者数割合の推移



図表 産業分類別就業者数割合（H27）の比較



(資料：国勢調査)

●製造業における従業者は町外からの流入が 6 割強で、地域の雇用の場としての役割を担っています。

図表 産業大分類別就業者数、従業者数（H27）

		常住地による就業者				
		総数	町内に常住 町外で従業 (流出)	町内に常住 町内で従業		
総数		3,561	1,864	1,687	1,954	3,653
産業大分	A 農業、林業	170	20	150	3	153
	B 漁業	1	1	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	6	6
	D 建設業	268	133	135	133	268
	E 製造業	1,217	627	587	1,026	1,617
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	12	6	6	3	9
	G 情報通信業	39	37	2	-	2
	H 運輸業、郵便業	156	129	27	89	116
	I 卸売業、小売業	438	242	196	116	312
	J 金融業、保険業	58	49	9	29	38
	K 不動産業、物品賃貸業	17	15	2	2	4
	L 学術研究、専門・技術サービス業	43	30	13	14	27
	M 宿泊業、飲食サービス業	174	66	108	74	182
	N 生活関連サービス業、娯楽業	94	49	45	11	57
	O 教育、学習支援業	132	77	55	62	117
	P 医療、福祉	424	220	202	241	445
	Q 複合サービス事業	33	25	8	25	33
	R サービス業(他に分類されないもの)	175	88	87	67	154
	S 公務(他に分類されるものを除く)	105	50	55	47	102
	T 分類不能の産業	5	-	-	6	11
総数		3,561	1,864	1,687	1,954	3,653
				(流入)		
				町内に常住 町内で従業	町外に常住 町内で従業	総数
				従業地による就業者		

* 常住地による就業者総数欄:「従業・通学市区町村「不詳」を含む
* 従業地による就業者総数欄:「従業・通学市区町村「不詳・外国」で当地に
常住しているもの」を含む

(資料：国勢調査)

●本町の小売吸引力は 0.34 と低く町外流出を示しています。

図表 小売吸引力の周辺都市比較

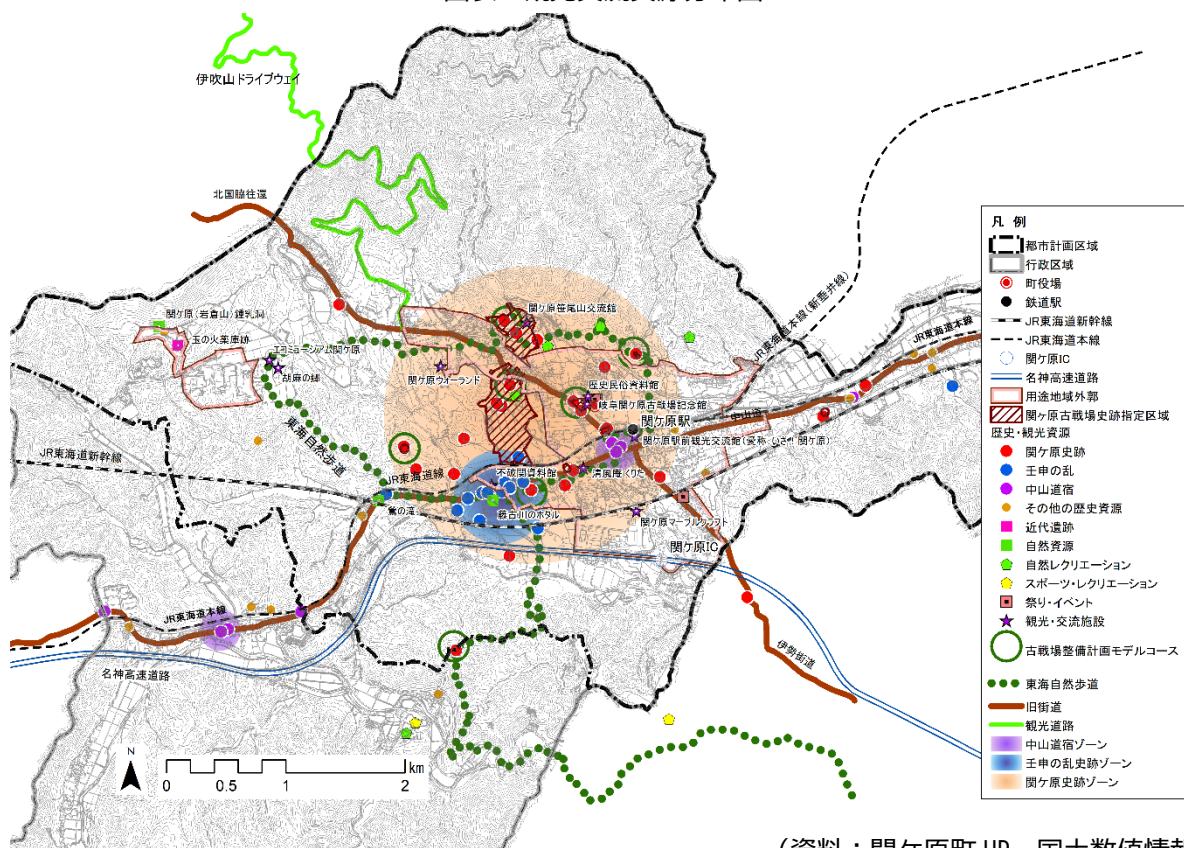
	小売年間商品販売額 (百万円)	人口 (人)	1人あたり販売額 (万円/人)	小売吸引力指数
関ヶ原町	2,608	7,419	35.15	0.34
垂井町	19,865	27,556	72.09	0.70
大垣市	190,905	159,879	119.41	1.16
養老町	32,046	29,029	110.39	1.07
瑞穂市	50,458	54,354	92.83	0.90
神戸町	7,499	19,282	38.89	0.38
池田町	14,542	24,347	59.73	0.58
岐阜市	460,144	406,735	113.13	1.10
岐阜県	2,097,335	2,031,903	103.22	1.00

注)小売吸引力指数:各市の人口1人あたりの小売販売額を県の1人あたりの小売販売額で除したもの。地域が買物客を引き付ける力を表す指標。指数が1.00以上の場合は、買物客を外部から引き付け、1.00未満の場合は、外部に流出しているといえることができる。

(資料:小売年間商品販売額はH28 経済センサス、人口はH27 国勢調査)

●全国的に古戦場の町として有名であり、関ヶ原古戦場や壬申の乱に関する史跡が多く残されているほか、中山道の宿場町としての面影も残しています。

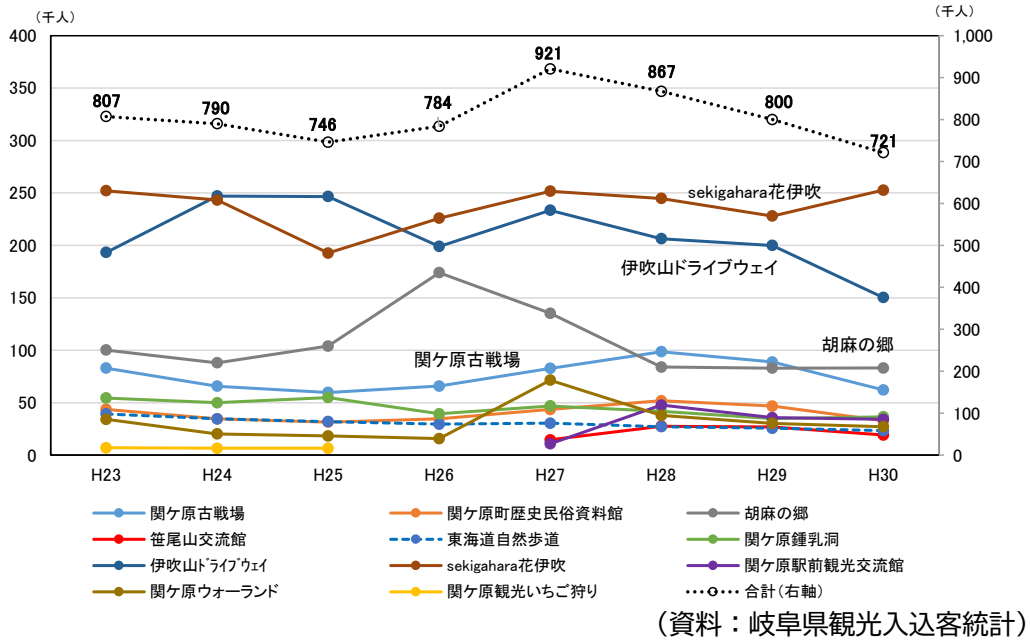
図表 観光交流資源分布図



(資料:関ヶ原町 HP、国土数値情報)

●平成 23 年から平成 30 年の観光客込客数の推移(観光地点)では、平成 27 年をピークに減少傾向にあります。

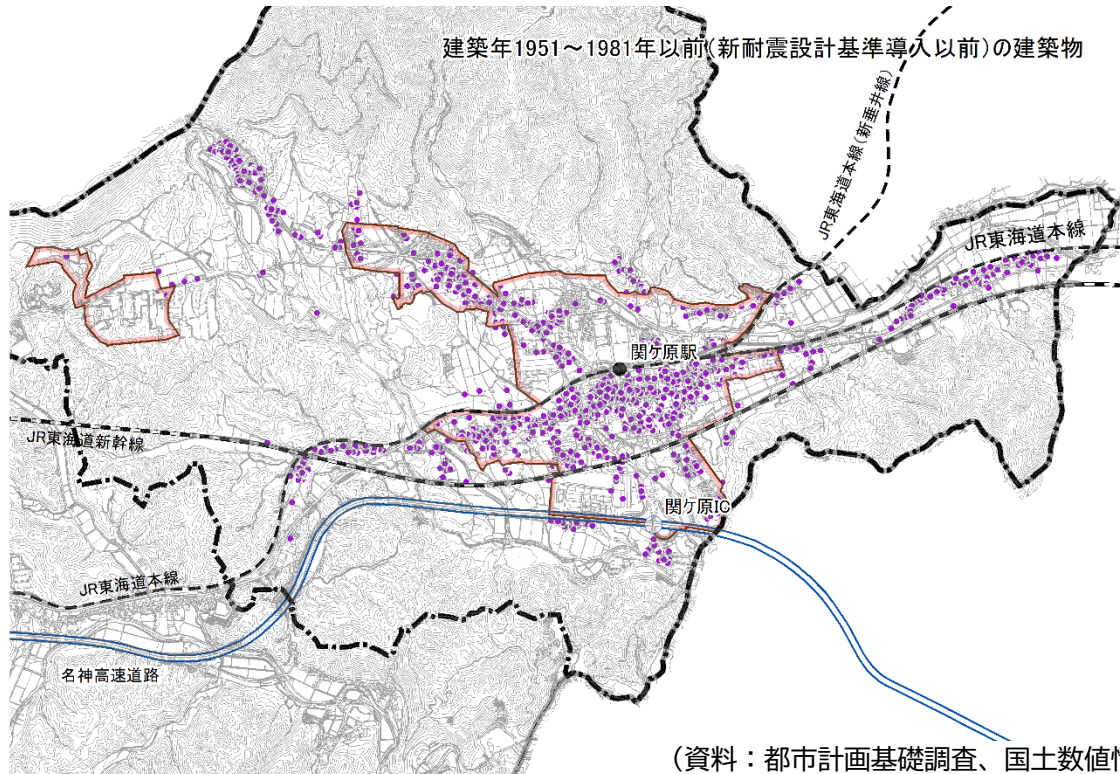
図表 観光地点別観光入込客数の推移



(6) 防災

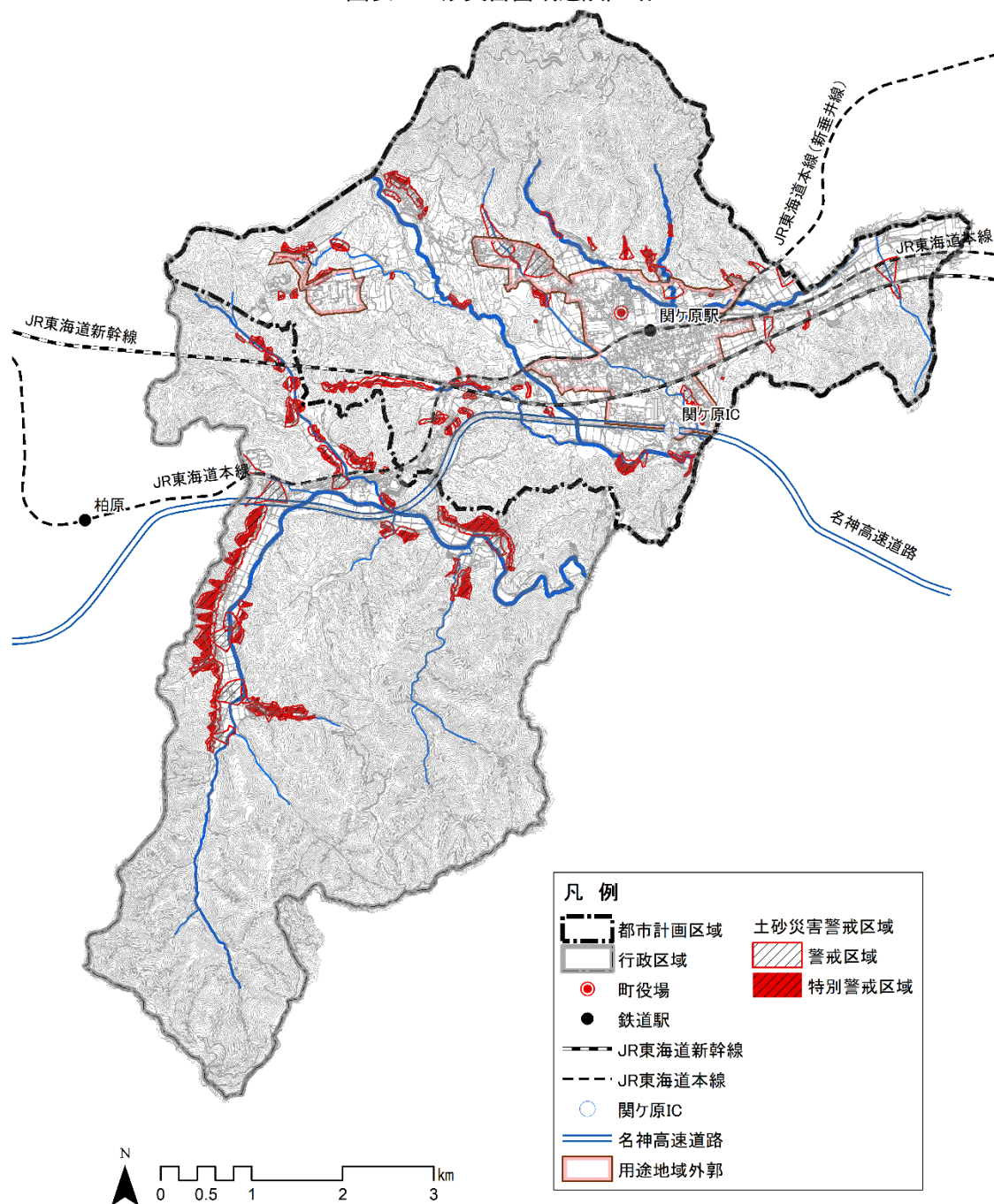
●昭和 56 年以前に建築された建物は約半数を占め、本町内で建物密集度が高い関ヶ原駅南側の国道 21 号周辺では火災時における延焼拡大などが懸念されます。

図表 建築年 1951～1981 年以前（新耐震設計基準導入以前）の建築物



- 今須川、藤古川、相川などの沿川で土砂災害警戒区域、同特別警戒区域が指定されています。一方で、用途地域内の市街地にはこれらの警戒区域は少ない状況にあります。
- 「養老-桑名-四日市断層帯地震」、「南海トラフ地震」についての被害想定では、建物全壊被害を受ける可能性が高い区域が広くみられ、特に「養老-桑名-四日市断層帯地震」においては、本町の建物全壊率は30%と想定されています。

図表 土砂災害警戒危険区域



(資料：国土数値情報)

- 町内の空家について、10年以上長期にわたって使用していない建物が全体の約4割を占めています。

図表 「関ヶ原町空家等対策計画」におけるアンケート結果

（対象件数：82件、回収件数：54件）

- 日常的に住宅・事務所などとして使用されていますか？

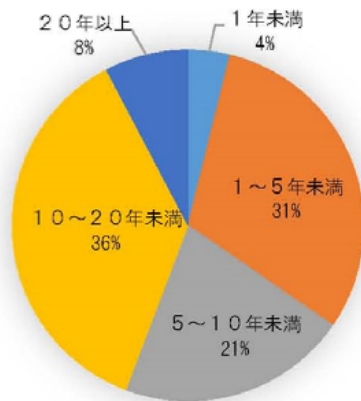
選択肢	回答数
はい	2
いいえ	52
計	54

↓（上記で「いいえ」と回答した方）

- こちらの建物は、現在どのように使用されていますか？（複数回答可）

選択肢	回答数	比率(%)
ほとんど居住・使用していない	38	57.6
倉庫・物置	20	30.3
賃借用・分譲用の住宅として使用者を募集中	3	4.5
宿泊・別荘・セカンドハウス	2	3.0
その他	3	4.5
計	66	100.0

- こちらの建物が使用していない状況になってから、どのくらい経ちましたか？



（資料：「関ヶ原町空家等対策計画」（R2.2））

●財政力指数は平成 30 年度で 0.51 と 1 を大きく下回り、年々低下しています。経常収支比率は平成 30 年度で 86.4%となっており、近年高まる傾向にあります。

Figure 1: Fiscal Power Index and Real Debt Service Ratio (H21 to H30)

Period	經常收支比率 (%)	財政力指數	實質公債費比率 (%)
H21	81.0	0.69	8.8
H22	78.0	0.64	8.6
H23	81.4	0.59	8.4
H24	84.2	0.57	9.0
H25	89.5	0.57	11.0
H26	89.3	0.56	11.2
H27	80.2	0.52	9.6
H28	87.6	0.51	9.9
H29	84.9	0.51	11.8
H30	86.4	0.51	11.8

●歳出では投資的経費は平均すると 6.3 億円であり、近年は扶助費の増加が大きくなっています。

年度	国土地	市土地	町土地	村土地	農地	森林	水域	未利用地	合計
H17	14.6	3.0	2.5	3.0	6.9	3.9	0.0	0.0	34.0
H18	15.2	2.5	2.9	2.5	8.9	6.4	0.0	0.0	43.3
H19	16.1	1.9	1.3	1.9	3.9	6.5	22.0	0.0	54.6
H20	15.9	5.2	1.8	1.7	5.1	7.0	6.9	0.0	42.0
H21	15.4	6.1	1.7	2.2	8.8	4.1	0.0	0.0	38.3
H22	14.2	5.2	1.7	3.3	10.2	5.4	0.0	0.0	39.9
H23	15.5	4.8	1.6	2.6	11.1	6.2	0.0	0.0	41.8
H24	14.5	3.9	1.4	7.5	10.1	8.3	0.0	0.0	45.7
H25	13.7	11.2	1.5	3.6	10.5	6.4	0.0	0.0	46.8
H26	13.6	5.0	1.5	4.4	11.4	7.5	0.0	0.0	43.4

(億円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	7.4	7.2	7.0	7.0	7.2	6.6	6.8	6.8	6.9	7.0
公費費	2.7	2.6	3.0	3.1	2.8	2.9	3.0	3.1	3.7	3.8
補助費	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	3.2	3.3	3.1	3.2	3.5
物件費	5.4	5.2	5.1	5.6	6.1	7.0	7.4	6.9	6.8	7.0
補助費等	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4
投資の経費	5.0	4.7	4.7	6.1	7.2	5.8	6.8	14.4	6.8	7.4
資金、貸付金	4.8	7.0	14.7	11.0	3.5	2.1	1.5	2.2	10.9	5.0
株式立金、投資及びその	1.6	2.4	11.6	1.4	1.4	3.5	4.6	1.3	1.1	1.6
繰出金	3.9	4.0	4.3	3.6	4.3	4.6	5.0	5.3	5.2	5.5
繰入金	33.2	35.4	52.8	40.2	35.2	36.0	38.7	43.3	44.9	41.3

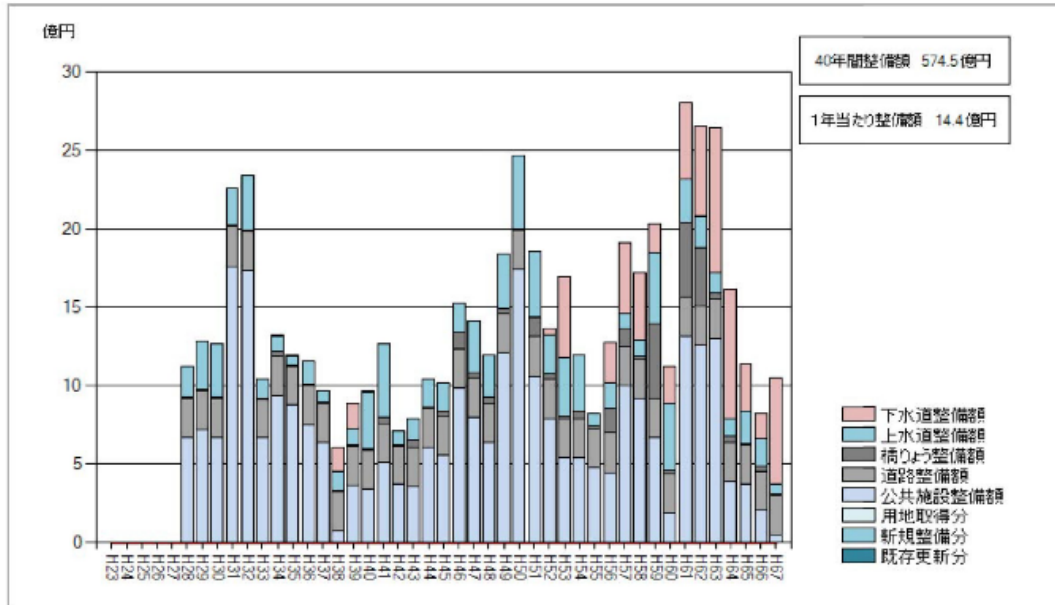
(年度)

義勝の経費

(資料：「関ヶ原町公共施設等総合管理計画」(H29.3))

●今後の公共施設の維持更新費は、今後 40 年間で 574.5 億円、1 年あたり 14.4 億円が必要と見込まれます。これは最近の年間平均の投資的経費 6.3 億円の 2.3 倍の額です。

図表 公共施設等の維持更新費



（資料：「関ヶ原町公共施設等総合管理計画」（H29.3））

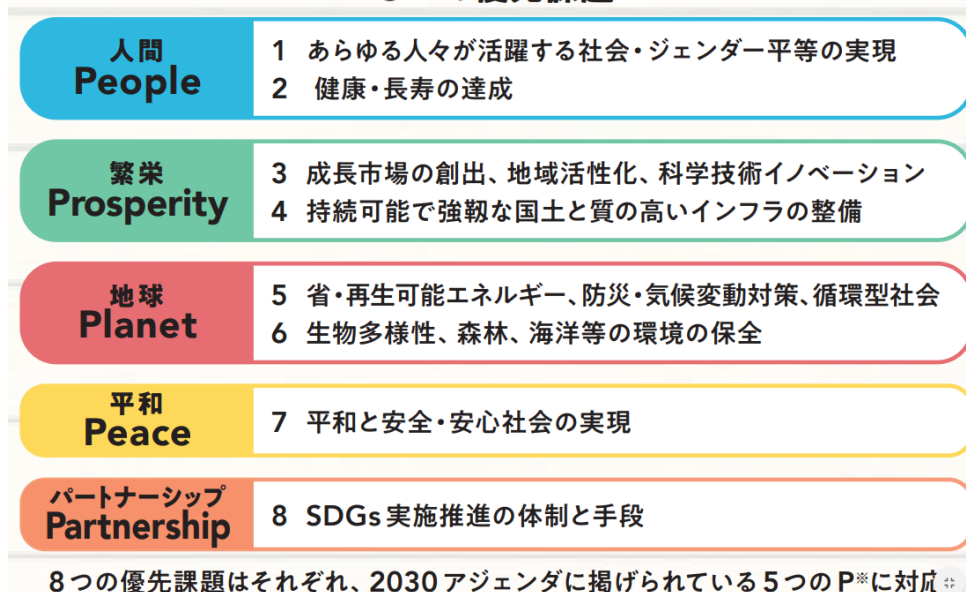
2 まちづくりにおける社会情勢の変化

(1) 持続可能な開発目標「SDGs」

「Sustainable Development Goals」の略であり、2015 年9月の国連サミットで採択された2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17 の開発目標です。今後の国の取組指針となる「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が2016 年に決定されました。これまでの4 年間における日本の取組の現状分析に基づき、SDGs の17 のゴールを日本の文脈に即して再構成した8 つの優先課題を示しました。また、2020 年のSDGs 推進のための具体的施策をとりまとめた『SDGs アクションプラン 2020』も発表されました。



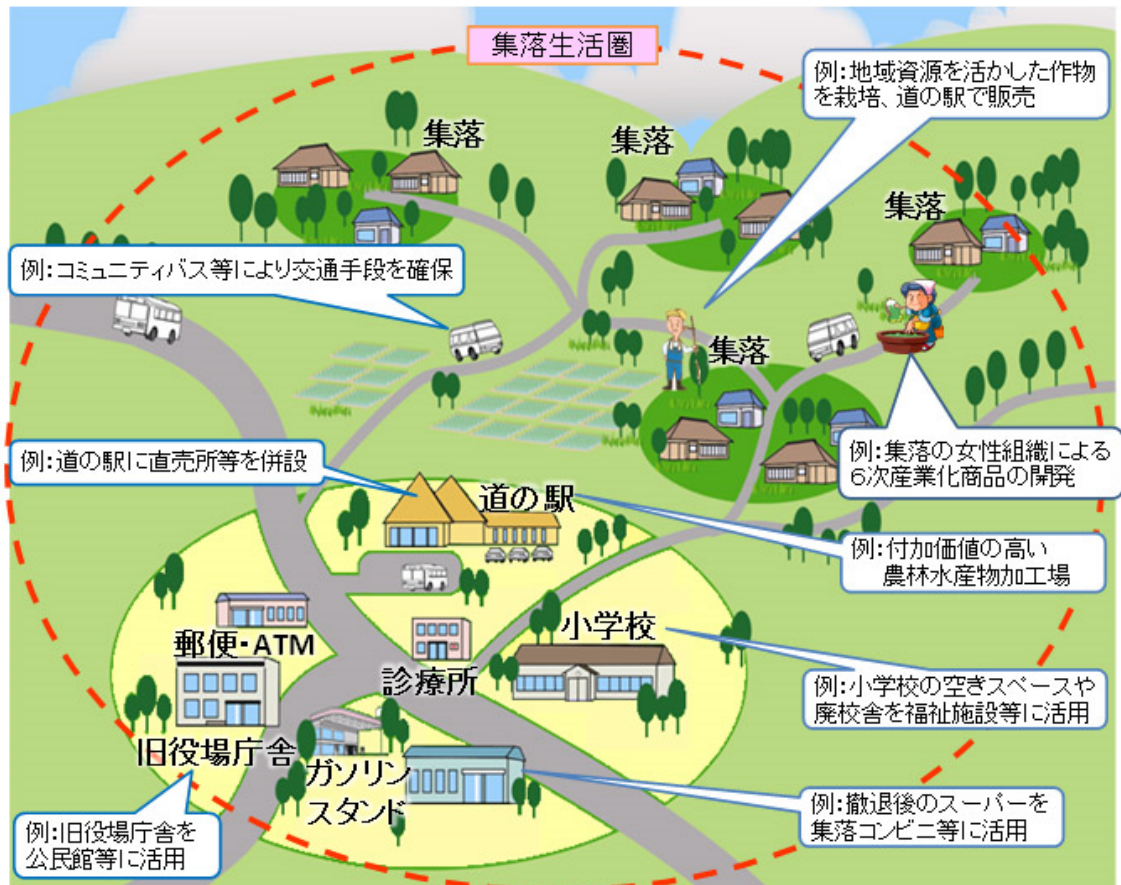
(図3) 8つの優先課題



8つの優先課題はそれぞれ、2030 アジェンダに掲げられている5つのP※に対応

（２）小さな拠点づくり

小学校区など、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバスなどの交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組です。



（出典：小さな拠点形成イメージ(内閣府 HP)）

(3) 街路空間の再構築・利活用に向けた取組～居心地が良く歩きたくなる街路づくり～

世界中の多くの都市で、街路空間を車中心から“ヒト中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組みが進められています。これらの取組みは都市に活力を生み出し、持続可能かつ高い国際競争力の実現につながっています。

近年、国内でも、このような街路空間の再構築・利活用の先進的な取組みが見られるようになり、国は、街路空間の再構築・利活用に関して、まちなかウォーカブル推進事業などの様々な取組みを推進しており、本町においても、これらの考え方に即した歩行者に優しいまちづくりを展開することが求められています。



○ウォーカブルな空間整備

- 道路、公園、広場等の既存ストックの改修・改変
- まちなかウォーカブル区域を支える周辺環境の整備
例) 街路の広場化、バリアフリー環境の創出、公共空間の芝生化・高質化 等

○アイルベールの刷新

- 沿道施設の1階部分をリノベーションし、市民に開かれた民間による公共空間の提供
- 1階部分の透明化等の修景整備
例) 沿道施設の1階部分の開放、市民に開かれた公共空間の提供 等

○滞在環境の向上

- 『滞在環境整備事業』を新たに基幹事業として創設
- 滞在環境の向上に資する屋根やトランジットモール化に必要な施設等の整備
- 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査
例) 社会実験の実施、デザイン検討・利活用施設の導入 等

○景観の向上

- 景観資源の活用
例) 外観修景、照明施設の整備、道路の美装化 等

(出典：まちなかウォーカブル推進事業(国土交通省))

（４）新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性

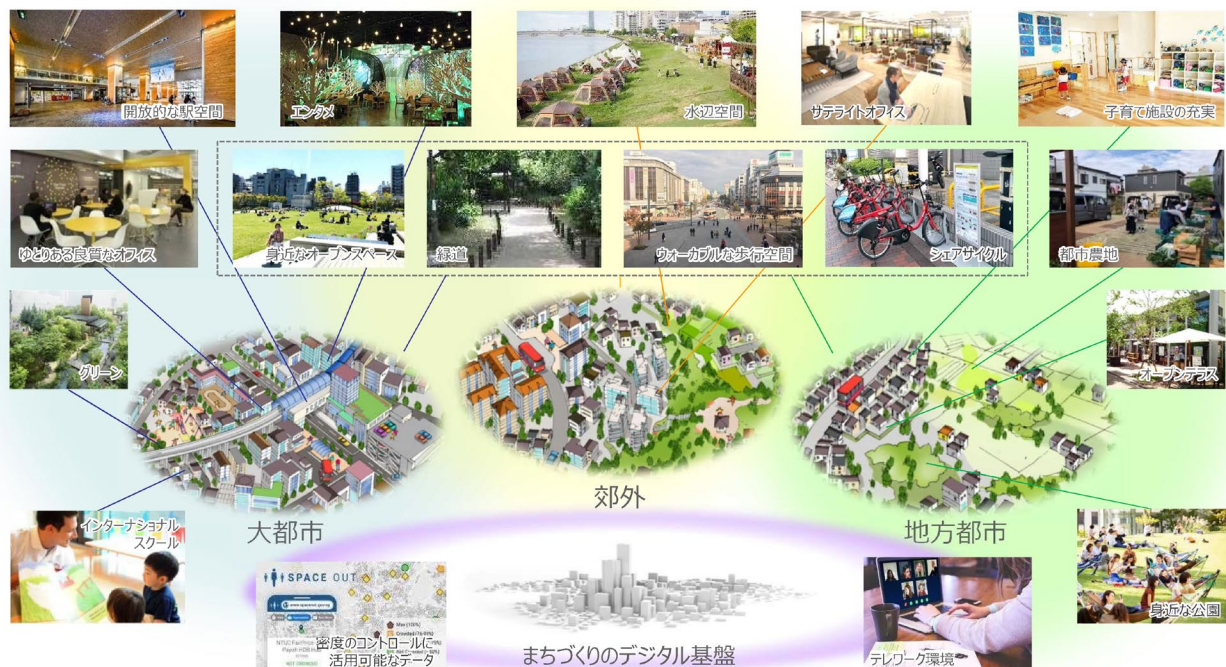
令和２年６月～７月にかけて、新型コロナ危機を踏まえ、今後の都市のあり方にどのような変化が起こるのか、今後の都市政策はどうあるべきかについて、国において、都市再生や都市交通、公園緑地や都市防災のほか、医療、働き方など、様々な分野の有識者、地方公共団体、都市開発・公共交通・情報通信関係の事業者ヒアリングを実施し、今後の都市政策はどうあるべきかについて論点が整理されました。

本町においても、新たな動向に柔軟に対応し、「ニューノーマル」なまちづくりの展開が求められています。

【新型コロナ危機を契機とした変化と今後の都市政策の方向性】

- ・職住近接のニーズに対応したまちづくりの推進
- ・まちづくりと一体となった総合的な交通戦略の推進
- ・緑やオープンスペースの柔軟な活用
- ・リアルタイムデータなどの活用による、過密を避けるような人の行動の誘導

- 人々の働く場所・住む場所の選択肢を広げるとともに、大都市・郊外・地方都市と、規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられる。
- 複数の用途が融合した職住近接に対応し、様々なニーズ、変化に柔軟に対応できるようなまちづくりが必要。



（出典：新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（イメージ）（国土交通省））

3 町民アンケート

(1) 調査の概要

本調査は、町民の意向を反映した都市計画マスタープラン策定に向けて、お住まいの地域の現状や、今後のまちづくりで重視すべきことなど、広く町民の考えや意見を把握することを目的として行いました。

■ 調査の概要

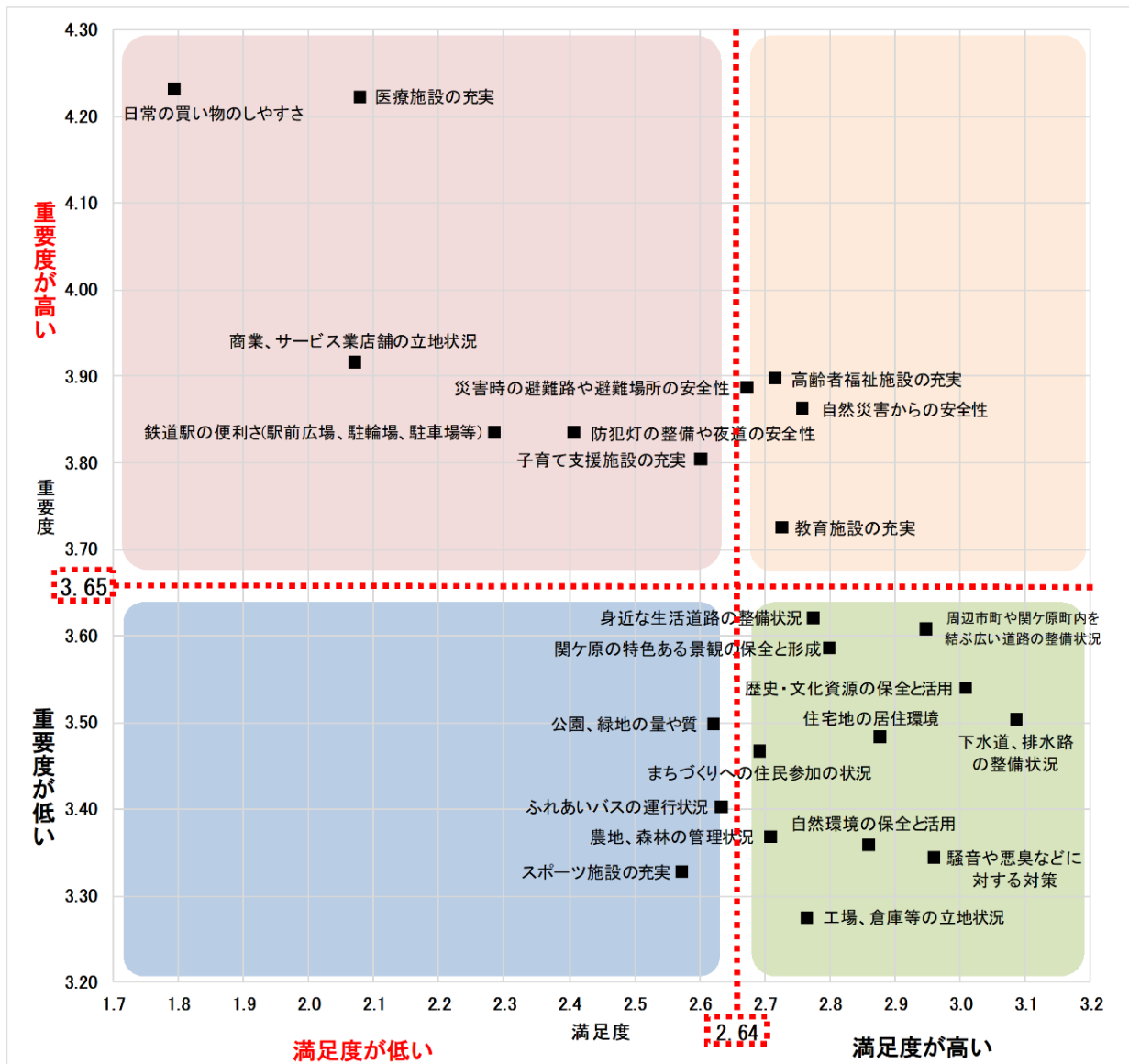
- ① 調査地域：関ヶ原町全域
- ② 調査対象：関ヶ原町に在住する 10 歳以上の男女
- ③ 配布数：1,500 通
- ④ 抽出方法：無作為抽出
- ⑤ 調査方法：郵送配布－郵送回収
- ⑥ 調査期間：令和 2 年 9 月 1 日～令和 2 年 9 月 14 日

■ 回収状況

- ① 配布数：1,500 通
- ② 回収数：654 通
- ③ 回収率：43.6%

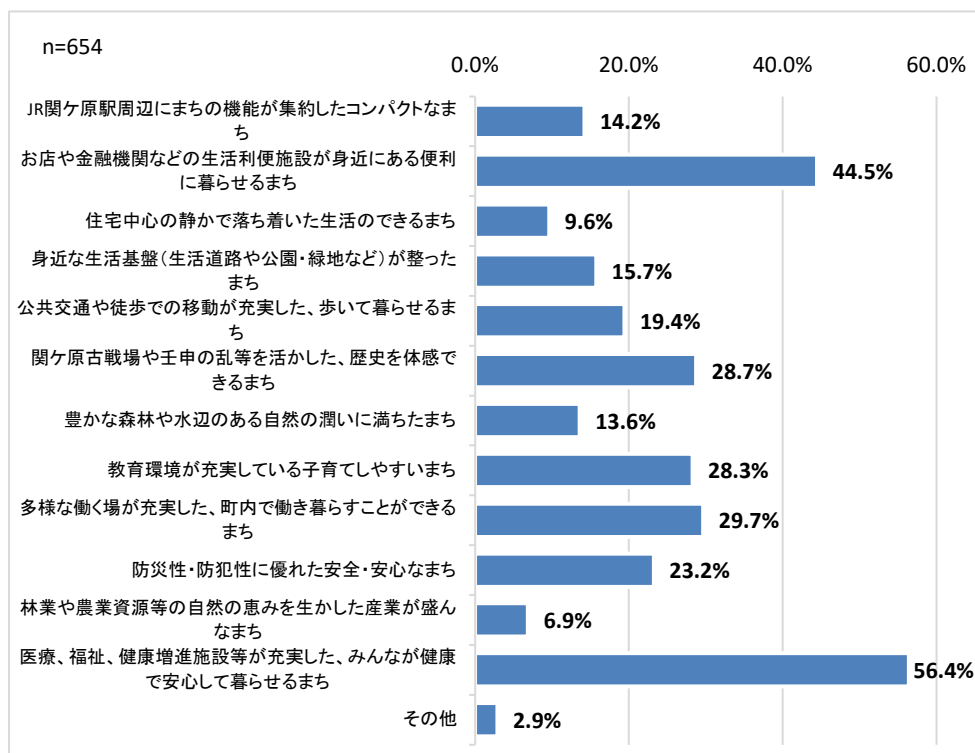
（２）住まいの地域の生活環境に関する満足度・重要度

- 地域の生活環境について、満足度が低く重要度が高い項目は「日常の買い物のしやすさ」「医療施設の充実」が突出しています。
- 道路に関する「身近な生活道路の整備状況」「周辺市町や関ヶ原町内を結ぶ広い道路の整備状況」の満足度は平均値よりも高い値になっています。
- 「公園、緑地の量や質」の満足度は、平均をわずかに下回っています。
- 公共交通については「鉄道駅の便利さ」の満足度が低く重要度が高い項目とされています。



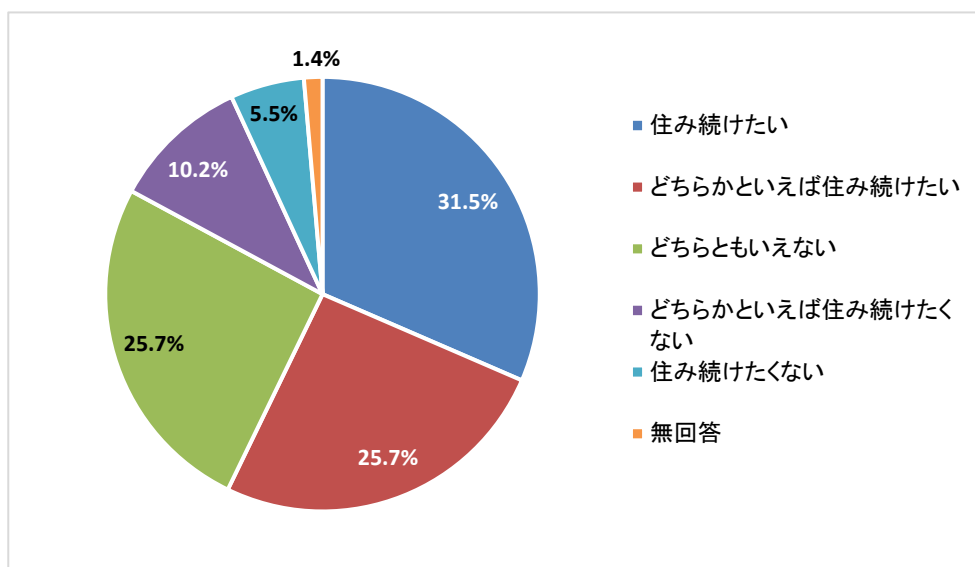
(3) 関ヶ原町が目指すべきまちの姿

- これからの関ヶ原町はどのようなまちを目指していくと良いかたずねたところ、「医療、福祉、健康増進施設などが充実した、みんなが健康で安心して暮らせるまち」が 56.4%と最も高くなっています。
- 次いで「お店や金融機関などの生活利便施設が身近にある便利に暮らせるまち」が44.5%、「多様な働く場が充実した、町内で働き暮らすことができるまち」29.7%の順となっています。



(4) 関ヶ原町への定住意向

- 今後、関ヶ原町に住み続けたいかたずねたところ、住み続けたい人の割合(《住み続けたい》と《どちらかといえば住み続けたい》の合計)は、57.2%となりました。



4 まちづくり上の課題整理

（１）人口及び世帯数に関する課題

1 便利な都市生活を持続するための人口密度の維持・確保

本町の人口密度は、最も高い地区でも20人/ha未満であり、相対的にみると低い状況にあります。今後、さらに人口が減少する中で、日常的な生活サービスを維持し、持続的な生活環境を整えるためには、町外への人口流出を防ぎつつ、市街地への居住の誘導を図るなどにより人口密度を維持することが必要です。

2 超高齢化への対応

保健・介護・医療サービスの充実とともに、身近な移動手段の確保や情報通信網の整備などにより、高齢者が安心して暮らせる環境整備を図ることが必要です。

3 若者世代の定住促進

産業振興による雇用の創出、住宅地や公園などの整備、買い物利便性の向上など生活基盤の整備を通じて町外への人口流出を防ぐとともに、町外からの人口流入を促進することにより、子育て世代や若者世代を中心とした定住促進を図ることが必要です。

（２）土地利用に関する課題

1 駅周辺の低未利用地の有効活用

関ヶ原駅北側の町役場周辺のまとまった低未利用地については、岐阜関ヶ原古戦場記念館の開館を契機とした地域産業の活性化や地域住民の生活利便性向上に資する土地利用の誘導が必要です。

2 日常生活を支える都市機能の維持

本町に立地する医療、教育、商業、高齢者福祉といった日常生活に必要な都市機能は、市街地に分布しています。一方、住民意向において、これらの機能の充実による生活環境の改善の重要度が高いことから、既存の都市機能を維持しつつ、デジタル変革に対応した最新技術などを活用できる環境を整え、日常生活を送るうえで便利と感ずることができる対策を講じることが必要です。

3 豊かな自然環境の保全

国定公園や伊吹山麓、東海自然歩道などの豊かな自然をとりまく環境が整っているため、引き続き本町が有する豊かな自然環境を保全していく必要があります。

4 既存企業の環境充実と企業立地を誘導する工業用地の確保

製造業などの既存企業が継続して操業などを行っていくために環境の維持、充実を図るとともに、新たな企業誘致の受け皿として、関ヶ原インターチェンジなどの広域交通の利便性を活かした工業用地の確保を図ることが必要です。

(3) 都市施設及び市街地整備に関する課題

1 都市計画道路網の維持・充実

関ヶ原インターチェンジ周辺や用途地域を連絡する国道21号や、交通量を円滑に処理するバイパス道路の機能強化を含め、これまでに整備してきた都市計画道路網の適切な維持・充実が必要です。

2 暮らしに身近な公園の整備

桃配運動公園は、施設の充実や住民ニーズに対応した有効活用を行うとともに、まちなかでは、児童公園などの身近な公園の計画的整備が必要です。

3 市街地の都市基盤の維持

市街地において、面的な整備が行われた住宅地では良好な環境を維持するとともに、旧街道沿いでは既存の都市基盤施設を維持しつつ、古くからの町並み景観を保全することが必要です。

4 集落地における生活環境の維持

都市計画区域外を含めた集落地では、既存の都市基盤施設の適切な維持管理をはじめとする生活環境の確保や、そのためのコスト削減が必要です。

（４）公共交通などに関する課題

１ 自家用車に頼らない新たな移動手段の拡充

高齢化がより一層進行する状況においては、自家用車に頼らないコミュニティバスやデマンドタクシーなどの新たな移動手段の確保が必要です。

２ 関ヶ原駅の交通結節点機能強化

駅を基点とした公共交通ネットワークの維持・改善を図るとともに、駅のバリアフリー化や駅前広場の改善などにより公共交通結節点としての機能強化を促進することが必要です。

３ 歩行者や自転車が安全で移動できる空間の確保

駅やバス停へのアクセスをはじめ、住民が日常の生活の中で、歩行者や自転車が安全で容易に移動できる環境を確保することが必要です。

４ 地域資源を結ぶ交通ネットワークの構築

町内の歴史資源を散策するルート整備やレンタサイクルなどの設備の維持・拡充など、地域資源を結ぶ多様なアクセス手段を確保した交通ネットワークを構築することが必要です。

（５）産業構造に関する課題

１ 歴史資源を活かした産業の活性化や観光交流の促進

本町の特色である関ヶ原古戦場などの歴史資源を活かしたにぎわい創出に貢献できる施設の誘致などを検討することにより、地域産業の活性化や観光交流の促進が必要です。

２ 本町の特色ある産業構造を活かした産業振興

製造業中心の産業構造が町内外からの雇用の場になっている強みや、関ヶ原インターチェンジ付近などのアクセス利便性が高いことを活かし、さらなる産業振興を図ることが必要です。

３ 豊かな自然を活かしたエコツーリズムの推進

自然環境と共生した良好な景観を保全し、里山などの地域固有の自然文化や魅力を発信することにより、地域の価値を高めることが必要です。

(6) 防災に関する課題

1 建物が密集する地域における防災性向上

古くからの建物が密集している市街地では、狭あい道路の改善などによる災害時の安全性の確保が必要です。

2 災害危険性のある地域における防災対策

土砂災害などの大規模な自然災害の発生などに備え、災害を未然に防ぐための治山事業や危険木の除去などの維持管理、災害時における避難路及び避難場所の確保などにより、安心して暮らせる都市環境の形成が必要です。

3 空家の有効活用、改善

増加する空家に対しては、空家化の抑制、所有者などによる適正管理の促進、空家などの利活用の促進、管理不全な空家などの解消などにより、積極的な対策を講じることが必要です。

(7) 財政に関する課題

1 安定的な財源確保

生産年齢人口をはじめとする人口が今後減少していくにあたっては、さらなる産業立地や関係人口の拡大などにより、将来にわたる持続的、安定的な財源確保が必要です。

また、住民と行政の連携、地域のつながりを強化し、支え合いによる地域づくりを進め、公共施設などの管理を住民と協働で行うなどにより、効率的な都市運営を図る必要があります。

2 公共施設の適正配置や維持コスト削減

公共施設などのサービスの質を低下させずに維持コストを削減するためには、施設の適正配置や維持管理の効率化を図る必要があります。また、維持コストの削減にむけ、消防・救急、上下水道、ごみ処理などにおいては、県・近隣市町との広域連携を維持、強化を図る必要があります。

第2章 まちの将来像

1 まちづくりの基本的な考え方

まちづくり上の課題の整理を踏まえ、まちの将来像である「笑顔あふれ 活みなぎる 古戦場のまち せきがはら」の実現を目指す上での、本町における今後のまちづくりの基本的な方向性を掲げます。

快適で安心・安全な まちづくり

自然環境と調和した魅力ある生活基盤、活力ある産業基盤を構築し、快適で安心できる暮らしを「つくる」まちづくりを進めます。

地域資源を生かした まちづくり

関ヶ原古戦場をはじめとする歴史・史跡や豊かな自然環境など、本町が誇る地域資源や良好な景観を生かすまちづくりを進めます。

地域をともに担う まちづくり

心豊かな人を育み、住民、各種団体、行政が参画・協議して地域を担うまちづくりを進めます。

序 章

計画の策定にあたって

第1章

まちの現状

第2章

まちの将来像

第3章

まちづくりの方針

第4章

拠点エリア形成方針

第5章

まちづくりの計画の実現に向けて

2 まちづくりの目標

本町におけるまちの将来像や持続可能な社会の実現に向けた SDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指すため、まちづくり上の課題に対応し、今後のまちづくりの方向性を踏まえ、目指すべきまちづくりの目標を定めます。

まちづくり上の課題

人口及び世帯数

- 1 便利な生活を持続するための人口密度の維持・確保
- 2 超高齢化への対応
- 3 若者世代の定住促進

土地利用

- 1 駅周辺の低未利用地の有効活用
- 2 日常生活を支える都市機能の維持
- 3 豊かな自然環境の保全
- 4 既存企業の環境充実と企業立地を誘導する工業用地の確保

都市機能

- 1 都市計画道路網の維持・充実
- 2 暮らしに身近な公園の整備
- 3 市街地の都市基盤の維持
- 4 集落地における生活環境の維持

公共交通など

- 1 自家用車に頼らない新たな移動手段の拡充
- 2 関ヶ原駅の交通結節点機能強化
- 3 歩行者や自転車が安全に移動できる空間の確保
- 4 地域資源を結ぶ交通ネットワークの構築

産業構造

- 1 歴史資源を活かした産業の活性化や観光交流の促進
- 2 本町の特色ある産業構造を活かした産業振興
- 3 豊かな自然を活かしたエコツーリズムの推進

防災

- 1 建物が密集する地域における防災性向上
- 2 災害危険性のある地域における防災対策
- 3 空家の有効活用、改善

財政

- 1 安定的な財源確保
- 2 公共施設の適正配置や維持コスト削減

快適で安心・安全な まちづくり

自然環境と調和した魅力ある生活基盤、活力ある産業基盤を構築し、快適で安心できる暮らしを「つくる」まちづくり

地域資源を生かした まちづくり

関ヶ原古戦場をはじめとする歴史・史跡や豊かな自然環境など、本町が誇る地域資源や良好な景観を生かすまちづくり

地域をともに担う まちづくり

心豊かな人を育み、住民、各種団体、行政が参画・協議して地域を担うまちづくり

まちの将来像

『笑顔あふれ 活みなぎる 古戦場のまち せきがはら』



SDGs 持続可能な開発目標との関係性

【目標①】 生きがいを持って安心して暮らせるまち

- ・本町における住宅地は、用途地域が指定された関ヶ原駅を中心とした市街地と用途地域外及び都市計画区域外に分布する集落地により構成され、それぞれが既にコンパクトにまとまっています。このような市街地及び集落地を今後も維持し、それぞれで快適で安心して暮らすことができる住環境の形成を図ります。
- ・それぞれの市街地及び集落地において適切に生活機能立地を図ります。特に関ヶ原駅を中心とした市街地においては、町全体の魅力や利便性向上に資する都市機能の立地を図ります。また、相互に不足する都市機能を補い合うため市街地及び集落地相互を行き来できるネットワークを形成することで、人口減少社会・高齢化社会において持続可能な都市構造を構築します。
- ・あわせて関ヶ原インターチェンジの立地や国道 21 号やバイパスなどの広域交通体系の利便性を活かし、町の活力を生み出すとともに、住民の働く場となる企業誘致を図ります。

【目標②】 地域資源の魅力を発信するまち

- ・多様な働き方が認められ、二拠点居住などの居住の場の選択肢が広がりつつある中、全国区の知名度を誇る地名「関ヶ原」や豊かな自然資源を生かし、歴史愛好家や自然環境や体験型学習を求める若者などの多様な世帯の定住促進や関係人口の確保を図ります。
- ・自然環境の保全や適切な維持管理、歴史資源の活用などにより緑が豊かで歴史ある美しいまちの形成を図ります。

【目標③】 地域を誇り、共に担うまち

- ・まちづくりの基本単位を市街地・集落地単位とし、買い物代行などの地域コミュニティでの助け合いによる暮らしやすさの維持を支援するなどにより、各地域で協働のまちづくりを実践します。
- ・住民との協働や民間活力の導入などによる公共空間の有効活用や維持管理を行うことにより、地域の魅力や愛着が生まれるまちづくりを進めます。

序 章

計画の策定にあたって

第 1 章

まちの現状

第 2 章

まちの将来像

第 3 章

まちづくりの方針

第 4 章

拠点エリア形成方針

第 5 章

まちづくりの計画の実現に向けて

3 将来都市構造

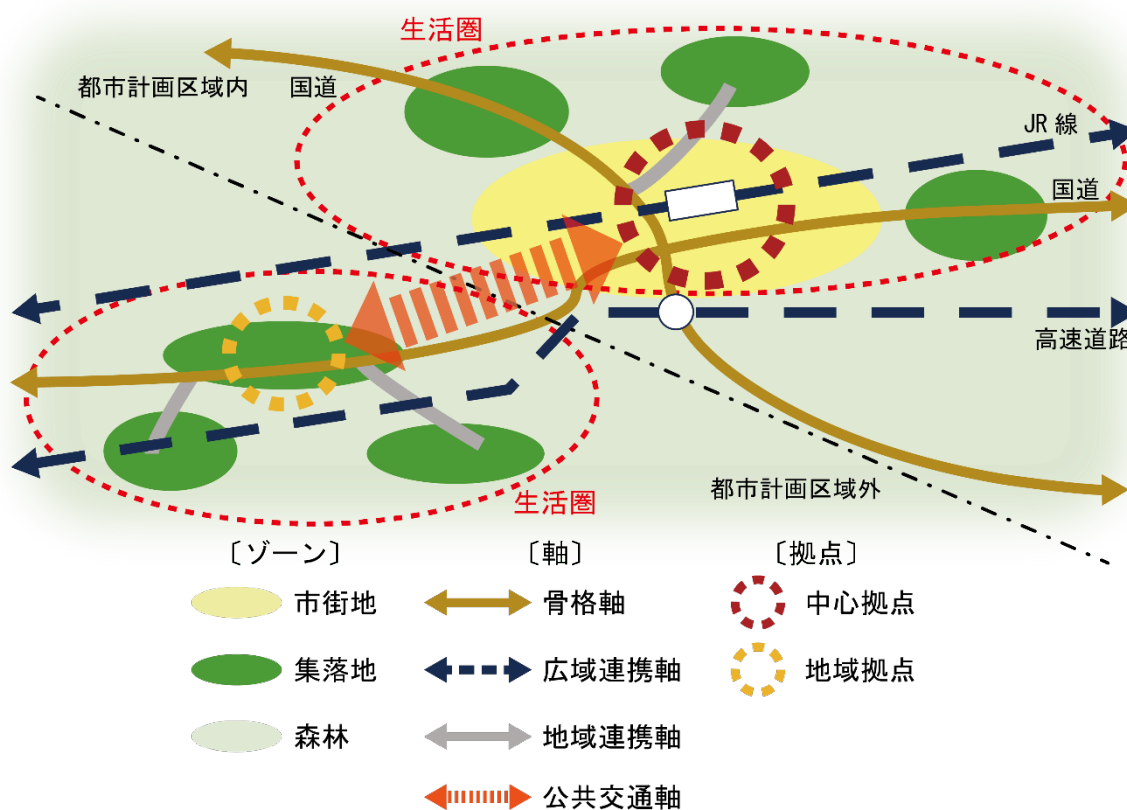
将来都市像及びまちづくりの目標の実現に向けて、本町が目指すべき概ね 10 年後のまちの姿を将来都市構造として明らかにします。

(1) 本町が目指すべき都市構造

「小さな拠点」づくりを踏まえつつ、町域の多くが山林に囲まれる地形である中で、充実した都市基盤を備えるといった本町の特性に応じた集約型の都市構造を考えるうえで、まちと自然とが健全に調和し秩序ある土地利用を促進するため、町域を構成する基盤となるゾーンを設定します。

その上で、ゾーン間の連携、交流を図るため、また他都市との結びつきを円滑にするための軸（道路、鉄道、バス路線）を配置します。また、軸を活かしながら、公共交通を機能させ、生活利便性の維持向上のために、地域ごとの特性に応じた都市機能を集積、維持する拠点を設定します。

図 本町が目指すべき都市構造の概念図



（２）ゾーンの形成

① 市街地ゾーン

用途地域内の住宅地や商業地、工業地からなる区域を「市街地ゾーン」とし、定住人口を確保するための居住誘導を図り、生活利便性の向上に資する都市機能を維持、誘導することを目指します。

② 集落地ゾーン

用途地域外及び都市計画区域外の農村集落やまとまった農地からなる区域を「集落地ゾーン」とし、現在の土地利用を基本とした居住環境を維持し、周辺の豊かな自然環境と共生しながら、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

③ 森林ゾーン

北部及び南部山地を中心とする森林を「森林ゾーン」とし、水資源の涵養機能や山地災害の防止機能、レクリエーションの場の提供など多面的公益的な機能を発揮できるよう、森林環境を保全・管理することを目指します。

（３）軸の形成

① 骨格軸

国道 21 号、国道 21 号関ヶ原バイパス、国道 365 号を「骨格軸」として位置づけ、生活を支える都市の骨格を形成します。この骨格軸を基に、町内での買い物や通院・通学といった日常生活や、歴史や自然資源を活かした観光交流を図り、多様な人々が往来する都市の形成を目指します。

② 広域連携軸

名神高速道路、JR 東海道本線を「広域連携軸」として位置づけ、広域的な交通を円滑に処理するとともに、広域から交流を促すために利便性を向上させ、産業や観光を支えることにより、にぎわいや活力ある都市の形成を目指します。

③ 地域連携軸

県道南濃関ヶ原線、県道関ヶ原停車場線、県道牧田関ヶ原線、町道駅前通り線、戦国ロード（町道玉・六反田線）、町道門間・大河内線をはじめとする各々の集落地を結ぶ道路を「地域連携軸」として位置づけ、住民の日常生活を支える基盤として機能を維持し、地域の連携を図る都市の形成を目指します。

④ 公共交通軸

町内における拠点相互や交通結節点、集落地を結ぶ路線を「公共交通軸」として位置づけ、各拠点へのアクセス性を強化するとともに、自家用車に頼らない住民の日常の生活利便性の確保に努めます。

（４）拠点の形成

① 中心拠点

関ヶ原駅周辺を中心とした市街地を「中心拠点」として位置づけ、商業機能をはじめとする住民の日常生活を支える都市機能の充実を図るとともに、それらを支える居住機能の誘導、さらに交通結節点の機能の強化を図ります。また、周辺の集落地とネットワークで繋がることにより、住民の生活の拠点として魅力を高め、暮らしやすい生活圏を構築します。

② 歴史交流拠点

関ヶ原駅北側にある町役場や岐阜関ヶ原古戦場記念館周辺から関ヶ原古戦場一帯を「歴史交流拠点」として位置付け、観光・商業機能の集積を図るとともに、楽しさ・にぎわいを創出し、来訪者を魅了する空間づくりを推進します。

③ 地域拠点

今須地区の旧中山道の街道筋の集落を「地域拠点」として位置づけ、周辺の集落地とネットワークで繋がることにより、住民の生活の拠点として魅力を高め、暮らしやすい生活圏を構築します。また、骨格軸により中心拠点との連携を強化します。

④ 産業拠点

関ヶ原インターチェンジ近傍の地区、及び玉地区の娯楽施設跡地及びその周辺を「産業拠点」として位置づけ、広域交通の利便性に優れ、まとまりのある工業集積の最適地としての可能性が高いことを活かし、新たな工業系の土地利用を検討し、工業・物流機能の集積・拡張を図ります。

⑤ 自然交流拠点

グリーンウッド関ヶ原周辺及び玉城跡に繋がる森林地区を「自然交流拠点」と位置づけ、豊かな自然環境を保全しながら自然と一体となった余暇利用空間の拡充を図ることにより、自然、文化、人々との交流を楽しむ体験・滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムを推進します。

序 章

計画の策定にあたって

第1章

まちの現状

第2章

まちの将来像

第3章

まちづくりの方針

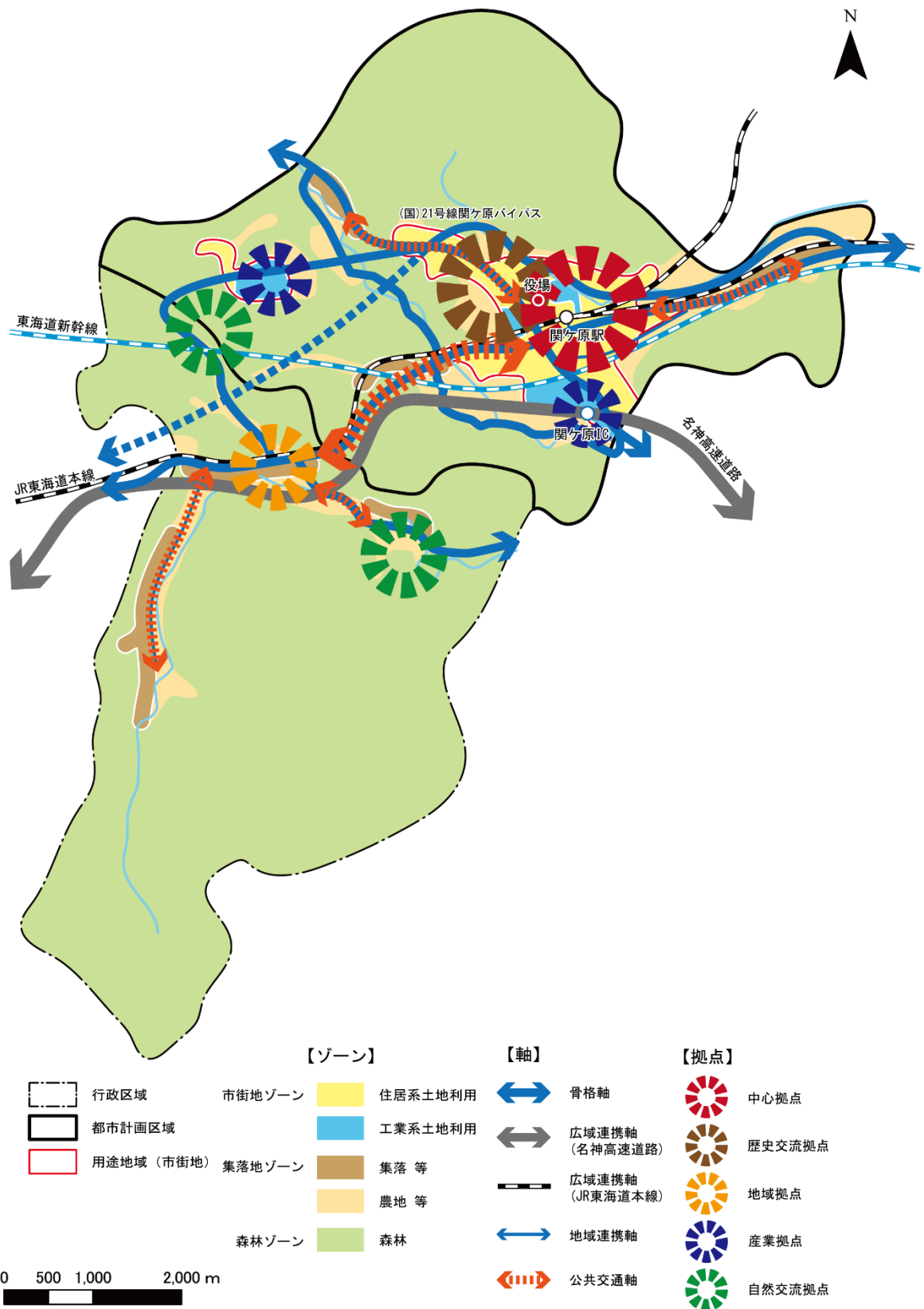
第4章

拠点エリア形成方針

第5章

まちづくりの計画の実現に向けて

(5) 将来都市構造図



第3章 まちづくりの方針

1 土地利用の方針

（1）市街地ゾーン

住宅、商店、工場、公共施設などが連担する市街地ゾーンにおいては、歴史資源や豊かな自然環境を活かした交流・賑わいの創出や都市機能の集積を図るとともに、良好な住環境の形成を促進することにより、中心市街地として活力の向上を目指します。

① 住宅系土地利用

都市機能の誘導と一体となった新たな居住の誘導

市街地内の宅地において、多くの人が生活の利便や都市サービスを受けとるためには、定住人口の確保が必要です。市街地内の低・未利用地や遊休地の民間開発による宅地供給の誘導や、きめ細かな市街地を形成するための地区計画の指定の検討などにより、生活利便性を確保した居住の誘導を進めます。

基盤整備が十分でない既成市街地の改善

道路や公園などの基盤整備が十分でない既成市街地においては、地域住民と協働しながら、道路や公園などの整備や適切な土地利用を促進し、既成市街地の住環境の改善を図ります。あわせて、今後、増加する空き地・空き家については、有効活用を検討しながら、適切な維持管理を促進します。

また、木造住宅が密集し、耐震基準以前の建物や老朽化が著しい建築物が多い地域における建物の不燃化や耐震化を促進します。

賑わいと調和した住宅地の形成

歴史・自然交流拠点に近接する地域においては、住環境と歴史的資源と調和した景観や眺望などに配慮した建築物の規制誘導を行いつつ、来訪者を魅了する空間づくりに寄与する都市機能を誘導しながら、観光地の賑わいと調和する住宅地の形成を目指します。



② 商業系土地利用

鉄道駅周辺における機能集積の促進

関ヶ原駅周辺と連担する国道21号沿道においては、新たな都市機能の導入・再編や防災向上につながる土地の有効活用により、住民の生活利便性の向上に資する都市機能の立地を促進します。

幹線道路沿道における商業集積の維持・強化

国道21号、国道21号関ヶ原バイパス及び国道365号沿線においては、通行者の立ち寄りが期待できる沿道商業地として、観光・商業機能をはじめとする都市機能の維持・強化を図ります。

都市機能集積に向けた用途地域変更の検討

関ヶ原駅北側や国道21号沿線の既存工業系地域においては、交通利便性を活かし、商業機能をはじめとする新たな都市機能の集積を誘導するため、必要に応じて用途地域の変更を検討します。

③ 工業系土地利用

既存の工業地域の操業環境の維持

関ヶ原駅周辺の工業地域においては、都市基盤施設を維持し、周辺環境との調和を図りながら、既存の企業の良い操業環境を維持していきます。また、周辺には歴史的な資源となる史跡があることから、眺望の阻害要因とならない土地利用の誘導を図ります。

新たな工業集積により機能強化

関ヶ原インターチェンジ周辺や、玉地区の娯楽施設跡地及びその周辺の産業拠点においては、周辺の環境に配慮しながら、新たな産業機能の導入や既存産業の集約化・高度化により、工業地としての機能の維持、強化を図ります。

④ 公共用地土地利用

資源を活かしたにぎわい創出の促進

関ヶ原駅北側においては、町役場、岐阜関ヶ原古戦場記念館及び歴史民俗学習館を中心とした文化的で賑わいや活力ある地域を目指すため、「にぎわい創出エリア」として位置づけます。周辺の歴史資源を活かしながら、本町の玄関口にふさわしい観光・交流を促進するとともに、居住や都市機能を誘導するための受け皿となる土地利用の形成を図るため、適切な用途地域へ変更するなどにより、公共用地の活用を検討します。

（２）集落地ゾーン

農村集落とまとまった農地が広がる集落地ゾーンにおいては、豊かな自然環境を活かしながら、これまでの生活環境を守り、農業環境と地域生活の調和を目指します。



農村集落における生活基盤の維持

既存の農村集落においては、これまでの都市基盤を維持し、地域のコミュニティを守りながら、周辺一帯の田園環境との共生を目指し、それぞれの地区の特性に応じた良好な生活環境の確保を図ります。

優良な農地の保全と有効活用の促進

まとまった農地においては、農業生産基盤の充実とともに優良農地の保全と有効活用を進めるとともに、耕作放棄地の解消の取組みを進めます。また、都市にあるべき環境要因とも位置付け、必要な取組みを検討します。

（３）森林ゾーン

豊かな森林環境の保全

北部・南部山地を中心とする森林においては、緑地や河川環境と一体的に、水資源涵養や山地災害防備を図り、また、本町の特色である択伐林業を活かして、木材を積極的な活用を図るなどにより、森林環境を保全します。

自然共生型の土地利用の推進

体験型の自然利用やレクリエーションの場の提供など、多面的・公益的機能を発揮しながら、関係人口の拡大に寄与する交流空間を創出できるよう、自然共生型の土地利用を図るように努めていきます。

（４）土地利用検討地区

市街地ゾーン、あるいは市街地ゾーンから連なる一体の区域において、住民の生活利便性や産業活力の向上に資する土地利用が検討される地区を「**土地利用検討地区**」と位置付け、今後の土地利用の動向を見ながら、用途地域の見直しや拡大などによる計画的な土地利用を検討します。

① 町役場北西部周辺

町役場北西部周辺の市街地ゾーンの一部分においては、歴史資源を活かした交流の促進や住民の生活利便性の向上につながる土地活用の可能性が高いことから、様々なニーズに対応した都市機能の立地を促すことができるよう、既存の土地利用から一定規模の用途転換や拡張など、計画的な土地利用を検討します。

② 産業拠点(玉地区、関ヶ原インターチェンジ周辺)

関ヶ原インターチェンジ近傍の地区、及び玉地区の娯楽施設跡地及びその周辺においては、広域交通の利便性に優れ、まとまりのある工業集積の最適地としての可能性が高いことを活かし、新たな工業系の土地利用を検討し、工業・物流機能の集積・拡張を図ります。

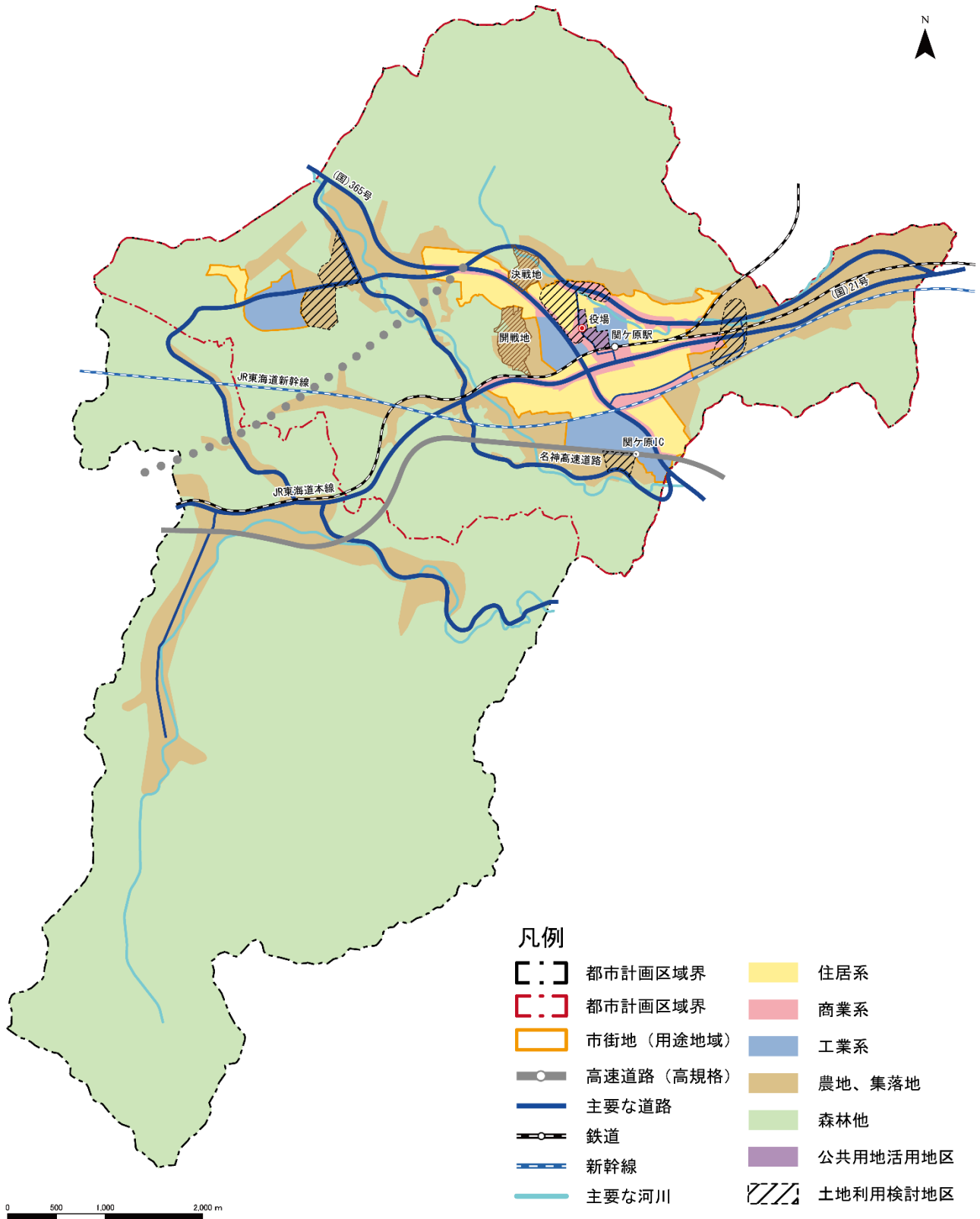
③ 東町・大高地区周辺

国道21号、国道21号関ヶ原バイパスと県道南濃関ヶ原線が接続する用途地域の縁辺部一体においては、市街地ゾーン内に不足するまとまった規模の土地を確保することが可能であり、交通利便性に優れていることから、計画的な土地利用を検討します。

（５）土地利用の可能性調査・検討

国道21号沿道及び、戦国ロード(町道玉・六反田線)の沿道などに広がるまとまった農地で、交通利便性が良いことを活かし、地域活力の向上につながる土地利用が期待される地区においては、地区計画などによる計画的な土地利用への転換について可能性を調査・検討します。

土地利用方針図



序 章

計画の策定にあたって

第1章

まちの現状

第2章

まちの将来像

第3章

まちづくりの方針

第4章

拠点エリア形成方針

第5章

まちづくりの計画の実現に向けて

2 都市施設整備の方針

(1) 道路

① 広域交通を担う幹線道路

市街地内の通過交通を排除する広域交通を担う幹線道路においては、利便性・安全性の維持・向上を図るため、国道21号関ヶ原バイパスの第3工区の整備や西町交差点の改良などについて、国や県などの関係機関に対して、事業化に向けた働きかけを行います。

② 市街地の通過交通を排除する幹線道路

本町内の主たる通過交通を担う幹線街路においては、良好な市街地の形成、都市の適正かつ合理的な土地利用の促進などの視点を踏まえ、都市計画道路網の総合的な整備を進めます。

③ 本町内の生活向上に寄与する主要な道路

町道などの本町内の生活向上に寄与する主要な道路においては、計画的、効率的な整備を図るとともに、適正な維持管理を行うことにより、公共交通空白地域となる集落地などの住民の日常生活を支える役割を維持します。

【広域交通機能を担う幹線道路】

名神高速道路、国道21号関ヶ原バイパス、国道21号関ヶ原バイパス(第3工区)、国道21号

【市街地の通過交通を排除する幹線道路】

国道21号、国道365号、国道21号関ヶ原バイパス、県道南濃関ヶ原線

【本町内の生活向上に寄与する主要な道路】

県道南濃関ヶ原線、県道関ヶ原停車場線、県道牧田関ヶ原線、町道駅前通り線、
戦国ロード(町道玉・六反田線)、町道門間・大河内線

(参考) 関ヶ原都市計画区域マスタープラン上の位置づけ

広域交通機能を担う幹線道路

名神高速道路、(都)国道 21 号線関ヶ原バイパス、(仮称)(国)21 号関ヶ原バイパス、(都)垂井関ヶ原線

市街地の通過交通を排除する幹線道路

(都)国道 21 号線、(国)21 号、(都)国道 365 号線、(国)365 号、(都)東町中町線

本区域内の都市生活向上に寄与する主要な道路

(都)大垣関ヶ原線、(一)関ヶ原停車場線、町道駅前通り線、戦国ロード(町道玉・六反田線)

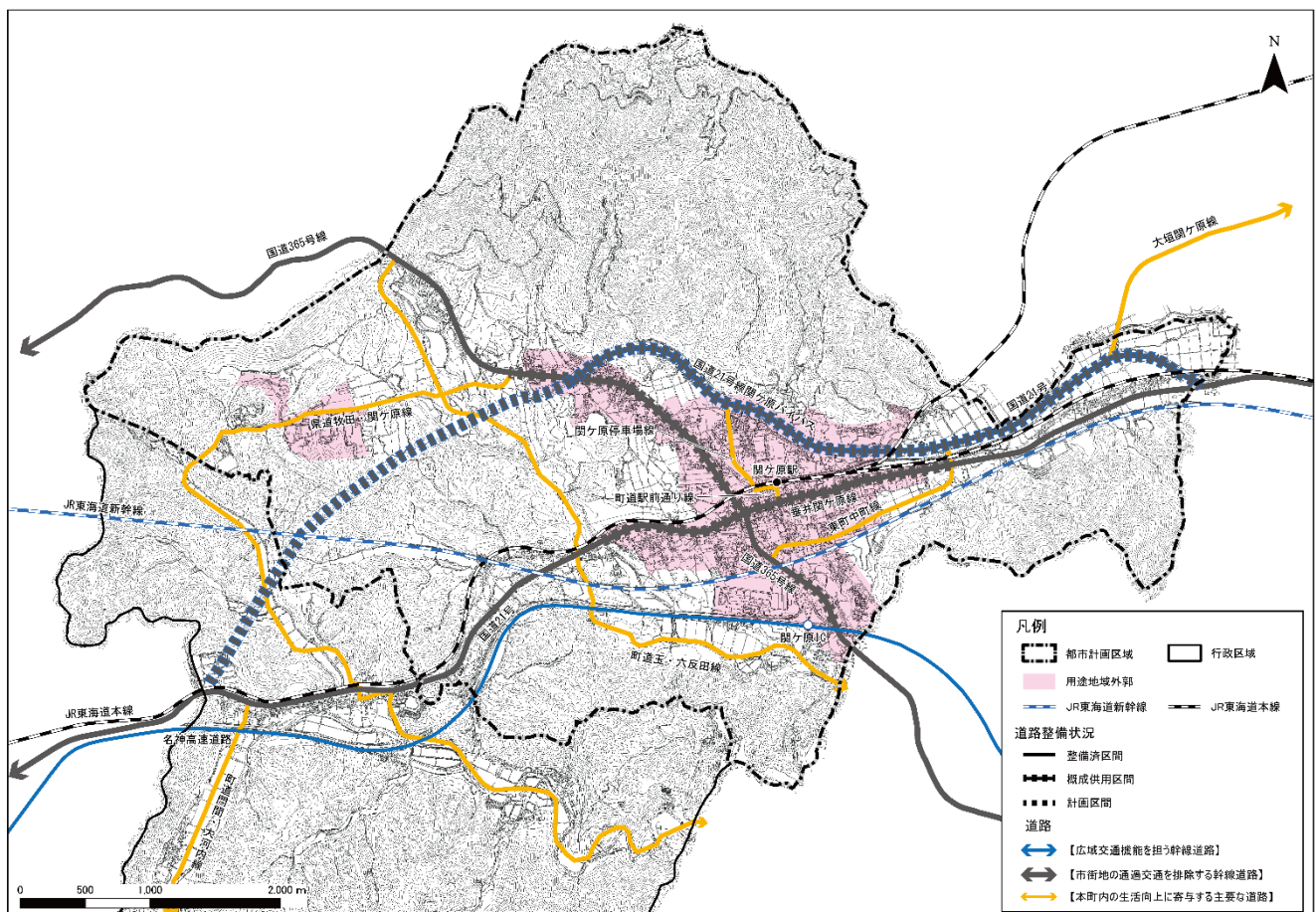
④ 生活道路

地域の生活動線となる生活道路においては、周辺住民の理解と協力を得ながら、住宅の建替えなどにあわせた狭あい道路の解消や、歩行者空間の確保、交差点の改良などについて、道路整備計画を策定するなどにより、交通環境の維持・改善を図ります。

⑤ 歩行者・自転車道路

誰もが歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指し、中心拠点及び地域拠点周辺においては、安全でゆとりある歩行者空間を確保するため、歩道の拡幅整備や防護柵の設置、段差解消などのバリアフリー化を推進します。また、レンタサイクルの普及などによる自転車利用の増加に応じて、歩行者の安全性を確保しながら、自転車利用の促進に向けた取組みを進めます。

道路網図



(2) 公共交通

① 鉄道

交通結節点としての鉄道駅の利便性向上と機能強化

本町の玄関口である関ヶ原駅においては、バリアフリー対応をはじめとする機能性及び利便性の向上を図るため、関係事業者との協議を進めます。

また、本町における公共交通の結節点として、鉄道利用と連携したバス・タクシーの利用促進を図り、駐車場・駐輪場の利便性向上にも資する駅前空間を目指し、環境整備を進めます。

② バス・タクシーなど

バス・タクシーの利便性向上

自家用車での移動を補完するとともに、高齢者や障がい者など移動困難者の足として、公共交通などの運行サービスの維持、タクシー事業の維持・確保により、本町内を運行する公共交通ネットワークの充実を進め、利便性・効率性の向上を図ります。

新たなモビリティサービスの実現

進行する高齢化を見据え、市街地と集落地を結び、日常生活を支える自家用車に頼らない身近な交通手段として、オンデマンドタクシーなどの新たな移動手段の導入を検討します。また、AIや自動運転技術を活用した新たなモビリティサービスの実現に向けた検討を進めます。

③ 歩行者・自転車ネットワーク

誰もが安全で快適に移動できる空間の確保

多様な交流の拡大にむけ、自家用車に過度に頼らなくても安全・安心して暮らせる環境を形成するため、まちなかを散策する歩行者・自転車空間の確保やレンタサイクルなどの設備の維持、拡充などにより、誰もが安全で快適に移動できる交通ネットワークの構築を図ります。

（３）公園・緑地など

魅力ある公園の確保

桃配運動公園においては、利用者のニーズに合わせた整備を進めることにより、施設の充実を図り、スポーツやレクリエーションの場として利用促進を図ります。

また、市街地内への居住の誘導と合わせ、住民のやすらぎ・憩いの場、子どもの遊び場を確保するため、地域の拠点となり得る公園を住民の利用意向や利用状況を踏まえながら整備することにより、質の高い生活環境を確保します。

既存ストックの有効活用

旧今須小中学校の跡地をはじめとする、まとまった広さを有するまちなかの既存ストックについて、地域住民の意見に応じながら、地域の交流・憩いの場や災害時の避難場所などとして有効に活用することを検討します。

まちなかの緑の保全

緑豊かで潤いある市街地環境を形成するため、周辺の自然環境との調和を図りながら、街路樹や公園などの維持管理や、公共用地の緑化などを推進することにより、気温上昇の抑制や防災・減災に寄与する、まちなかの緑を保全します。

（４）河川・上下水道

① 河川

豊かな河川環境の創出

藤古川、相川、及び今須川の主要な河川においては、河川の有する生態系に配慮しながら、住民が身近に自然・河川環境に触れあえる空間としての親水性の向上を図るため、必要な箇所で緩傾斜護岸の整備などを県へ働きかけます。

河川の整備・保全

市街地内を流れる主要河川においては、治水安全度の向上を図るため、河川改修を県へ働きかけます。また、流域治水の考え方に基つき、流域全体の保水・遊水機能を維持または向上させるため、開発する際には、調整池設置などの雨水流出抑制の対策を実施するよう働きかけます。

② 上下水道

河川や水路などの水質保全と快適な居住環境を確保するため、下水道普及率の向上を図るとともに、下水汚泥などは、豊富な資源やエネルギー源として再利用し、環境負荷の軽減や、循環型社会の再構築に向けて有効活用を図ります。また、下水道施設などの適切な維持管理・更新を行うとともに、老朽化への対応や機能の高度化が必要な施設は、計画的な整備を図ります。

上下水道については、産業集積を図る地区において、適切な整備を行い、上水道の安定的な供給を図ります。

3 都市環境の方針

（1）防災

大規模地震や土砂災害、冬期の雪害への対応を念頭に、防災・減災に資する施設整備や適正な土地利用の規制・誘導に加え、人々の防災意識の向上などにより、災害に強い都市づくりを進めます。

災害を防止する開発抑制など

無秩序な開発などにより土砂災害の危険が予測される箇所については、開発の抑制に努めます。また、農地、保安林、砂防指定地などについては、災害の観点から、保全に努めます。

一方で、集落地などにおいて必要な開発を行う場合には、流域治水の考え方に基づく対策を進め、雨水や土砂の流出の抑制などに努めます。

防災機能向上に向けた幹線道路網体系の構築

市街地と周囲を取り巻く集落地とを繋ぐ幹線道路については、緊急時に必要な救護・復旧活動機能を担う輸送道路の整備を促進するため、関係機関への協議・協力を行っていきます。町道については、計画的・効率的に整備を図ることにより、適正な維持管理に努めます。

また、冬期における除排雪体制の維持・充実を図ることにより、交通機能の確保を図ります。

空家対策などによる市街地の安全性の確保

建物が密集している既成市街地内においては、速やかに消防活動が行えるよう、公園の整備や沿道の建替えなどに合わせて狭あい道路の改善を進めることにより安全性の確保に努めます。

また、住宅の耐震化、危険空家の除却を促進することや、身近にある山林内の危険木の除去などの維持管理を進めることにより、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

治山・治水対策の推進

近年、激甚化する水害や山地災害を未然に防止するため、河川の適切な維持・管理、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を進めるよう、関係機関に働きかけます。

地域による防災・防犯体制の強化

地震や土砂災害のハザードマップなどを活用した啓発・情報発信、地域ごとの防災訓練の実施などを促進することにより、地域自らが防災に対する意識を高め、自主的に防災力を強化することができるように働きかけます。

また、防犯に配慮した公共施設の整備、防犯カメラ、防犯灯や街路灯の設置などを進め、防犯性の高い環境づくりに努めます。

復興まちづくりの事前準備

震災や土砂災害などによる被災後、早期に計画的なまちの復興を進めていくため、被災時における体制、手順の明確化や、事前復興の取組の推進に努めます。

(2) 景観

関ヶ原らしさを活かしながら、多様な交流・ふれあいを育むとともに、住民生活において心地よさを感じることができるよう、住民・事業者・行政が協働しながら、歴史、地形及び自然などの地域特性を活かした魅力ある景観の形成を推進します。

本町の歴史的景観の形成・保全

関ヶ原合戦に至った特徴のある地形を尊重し、陣跡からの眺望を保全するなどにより、「古戦場のまち」として関ヶ原町の顔となるべき景観においては、重点的な保全・形成に取り組めます。

また、旧街道においては、住民の意向に沿いながら、状況に応じ、電線の無電柱化や道路の美装化などの景観整備を進めることにより、旧街道筋としての町並みの形成・保全を図ります。



自然や暮らしを守る景観の形成・保全

伊吹山への眺めや生活に身近な里山環境においては、人々に潤いや安らぎを与える豊かな自然的景観として保全するとともに、地域の魅力を発信します。

また、住民の暮らしや自然の中で育まれた本町固有の田園景観や山林景観、自然景観においては、山々の自然や農業、林業などの人々の暮らしの場を守ることで、文化的景観の保全・形成を図ります。

周辺環境と調和した景観を保全するための規制・誘導

市街地内における景観阻害要因となりうる太陽光発電施設などの設置については、周辺環境との調和に配慮した形態などになるよう適正な規制・誘導を図ります。

また、集落地における大規模な開発を行う場合は、周辺の環境に配慮し、敷地内緑化を促進するなどを検討することにより、良好な景観の形成を図ります。

第4章 拠点エリア形成方針

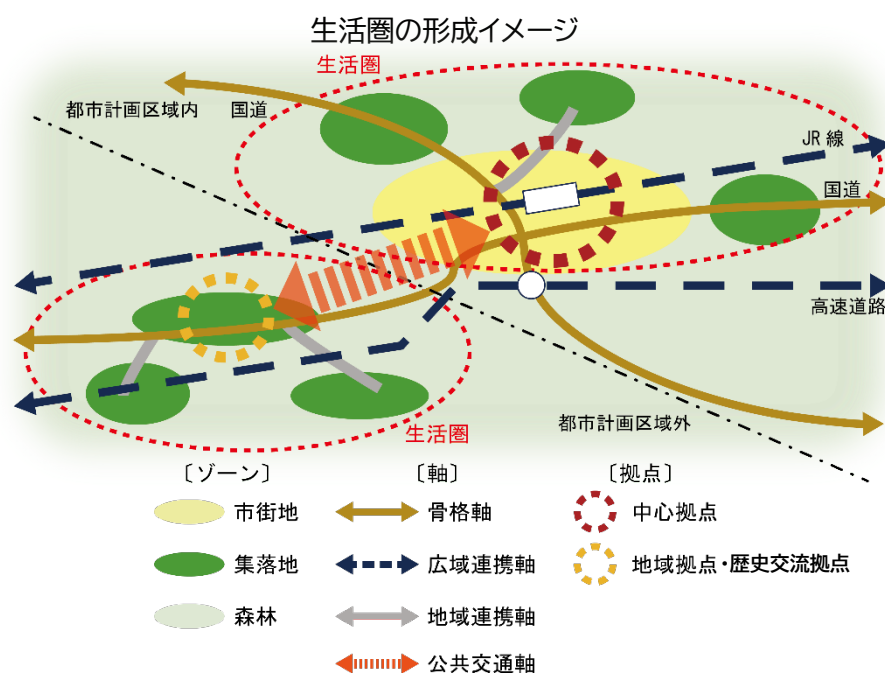
1 拠点エリア形成方針とは

人口減少や高齢化が今後さらに進行していくことが予想される中にあっては、人口密度の低下による生活利便性の低下や地域コミュニティの衰退などを事前に防止するため、本町の特性に応じた集約型の都市構造を形成することが必要です。こうした都市構造の形成に向けて「第2章まちの将来像」において将来都市構造図を定め、関ヶ原駅周辺を中心とした市街地を中心拠点、今須地区の旧中山道の街道筋の集落を地域拠点として位置づけています。

そのような都市構造において、本町では、2つの生活圏を設定します。

- 関ヶ原駅周辺(=中心拠点及び歴史交流拠点)を中心とした生活圏
⇒主に、関ヶ原地区、山中地区、藤下地区、松尾地区、大高地区、野上地区、玉地区
- 今須旧小中学校跡地と旧中山道の街道筋(=地域拠点)を中心とした生活圏
⇒主に、今須地区

そこで、本章では、日常生活に不可欠な施設・機能や活動を集約・確保する場所としての拠点を形成し、複数の集落とつながる生活圏を構築することを目指すため、関ヶ原駅周辺（中心拠点及び歴史交流拠点）及び今須地区（地域拠点）において、令和3年度に開催した地域別ワークショップにおける地域住民の意見を踏まえ、各拠点の形成に向けた具体的なまちづくり方針を定めます。



2 関ヶ原駅周辺エリア（中心拠点・歴史交流拠点）のまちづくり方針

（１）中心拠点・歴史交流拠点の基本的考え方

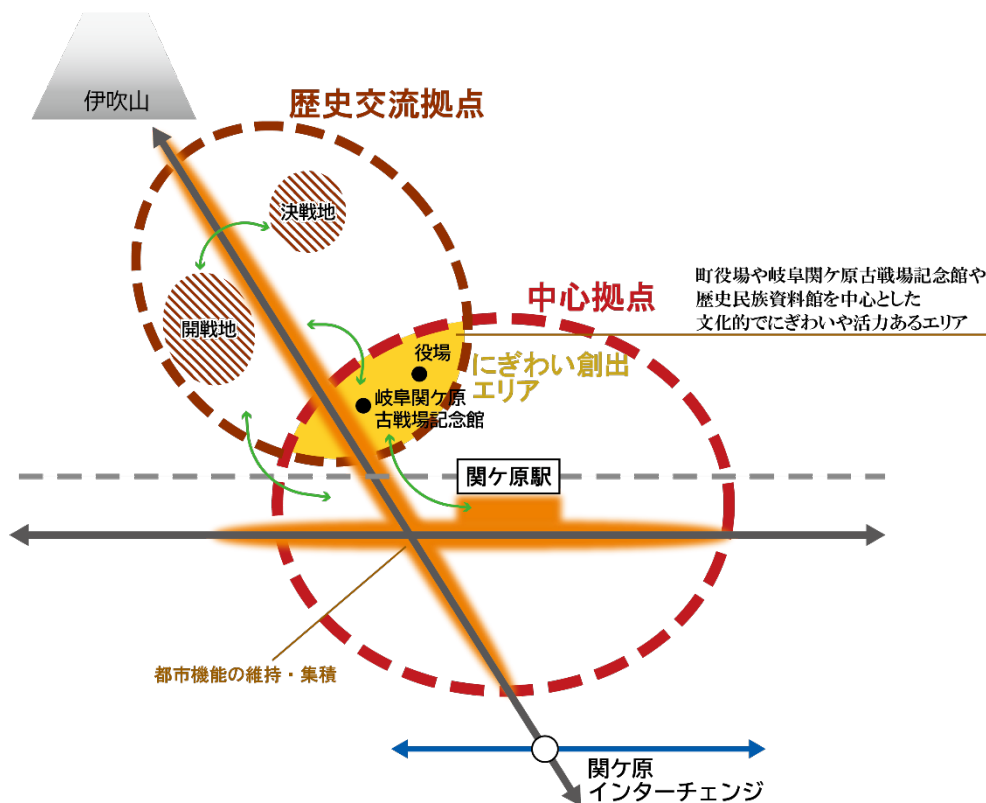
関ヶ原駅周辺（中心拠点・歴史交流拠点）のまちづくり方針の対象範囲は、日常生活を支える拠点であることを踏まえて、一般的な徒歩圏を基本とした地域とします。

① 中心拠点・歴史交流拠点の位置づけ

関ヶ原駅周辺の中心拠点・歴史交流拠点は、将来都市構造において以下のように位置づけられています。

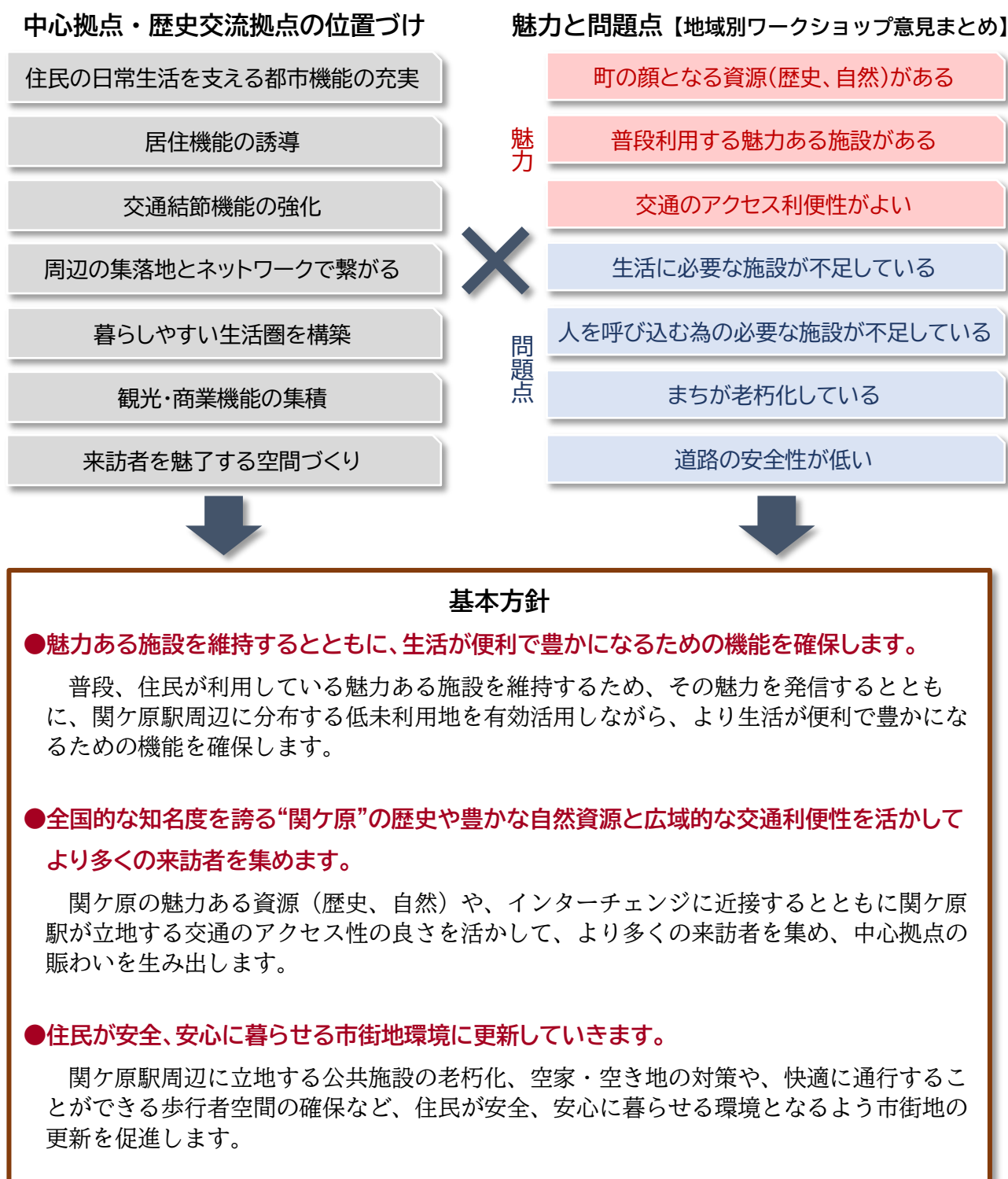
- 商業機能をはじめとする住民の日常生活を支える都市機能の充実を図るとともに、それらを支える居住機能の誘導、さらに交通結節機能の強化
- 周辺の集落地とネットワークで繋がることにより、住民の生活の拠点として魅力を高め、暮らしやすい生活圏を構築
- 観光・商業機能の集積を図るとともに、楽しさ・にぎわいを創出し、来訪者を魅了する空間づくりを推進

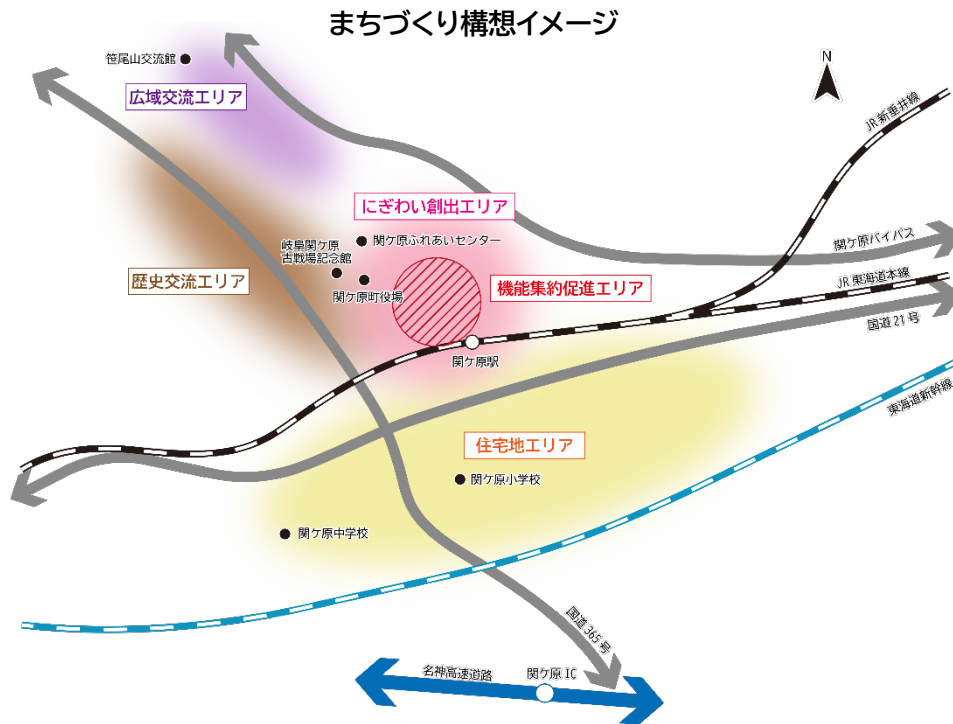
図 中心拠点と歴史交流拠点の形成イメージ



② 拠点形成の基本方針

中心拠点・歴史交流拠点の位置づけ及び地域別ワークショップにおける地域住民の意見を踏まえ、拠点形成の基本方針を整理します。





（２）中心拠点における主な取組方針

町の玄関口である関ヶ原駅北側の低未利用地の有効活用

関ヶ原駅北側の町役場周辺には、鉄道駅に近接した土地にもかかわらず、まとまった低未利用地が分布しています。このようなまとまった土地を有効に活用し、地域産業の活性化や住民の生活利便性に資する都市機能などの立地や公共施設の集約を検討します。

施設立地のための用途地域の変更

国道365号沿線や国道21号沿線をはじめとする関ヶ原古戦場に近接する地区では、来訪者が滞在するための宿泊施設や飲食店などの施設立地を促進するため、用途地域の変更を検討します。

空家・空き地の活用促進

関ヶ原駅周辺は鉄道によるアクセス利便性に優れ、インターチェンジにも近接しており、岐阜市や名古屋都心部から離れていることが大きなデメリットにならない地理的特性を有していることから、空家・空き地の活用を促進し、歴史好きや豊かな自然が身近にある環境を志向する世帯などの新たな居住を促します。

国道21号バイパスのポテンシャルを活かした交流施設の誘導

国道21号バイパスの沿道には旧関ヶ原北小学校の跡地が笹尾山交流館として活用されています。広域から多くの来訪者を集めるには広域交通の利便性が高い国道21号バイパス沿道はポテンシャルが高いため、既に立地する笹尾山交流館と連携して飲食店や観光施設などの新たな交流施設の立地を検討します。

3 今須エリア（地域拠点）のまちづくり方針

（１）地域拠点の基本的考え方

令和３年４月に今須小中学校が関ヶ原小学校及び関ヶ原中学校に統合されたため、旧今須小中学校跡地の活用が地域拠点の形成に向けて喫緊の課題となっており、ここでは今須地区（地域拠点）のまちづくり方針の対象は旧今須小中学校跡地周辺とします。

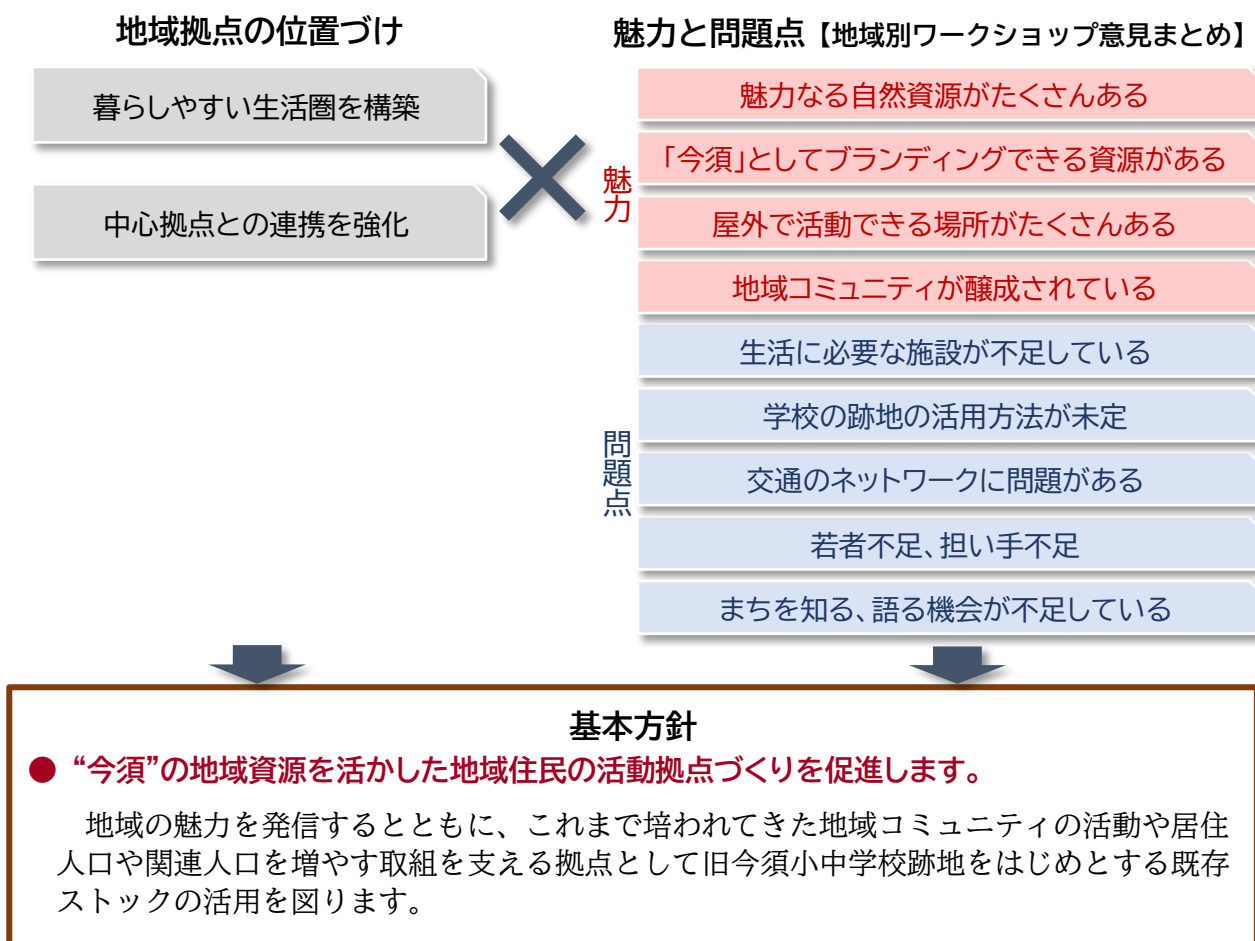
① 地域拠点の位置づけ

今須地区の地域拠点は、将来都市構造において以下のように位置づけられています。

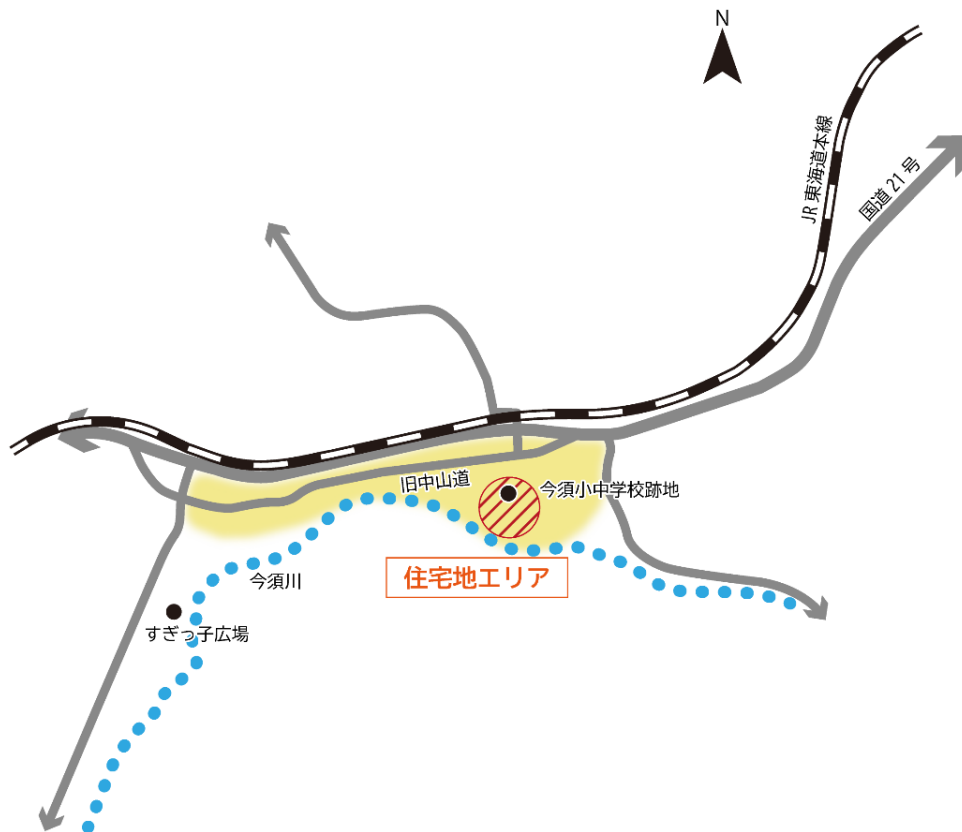
- 周辺の集落地とネットワークで繋がることにより、住民の生活の拠点として魅力を高め、暮らしやすい生活圏を構築
- 骨格軸により中心拠点との連携を強化

② 拠点形成の基本方針

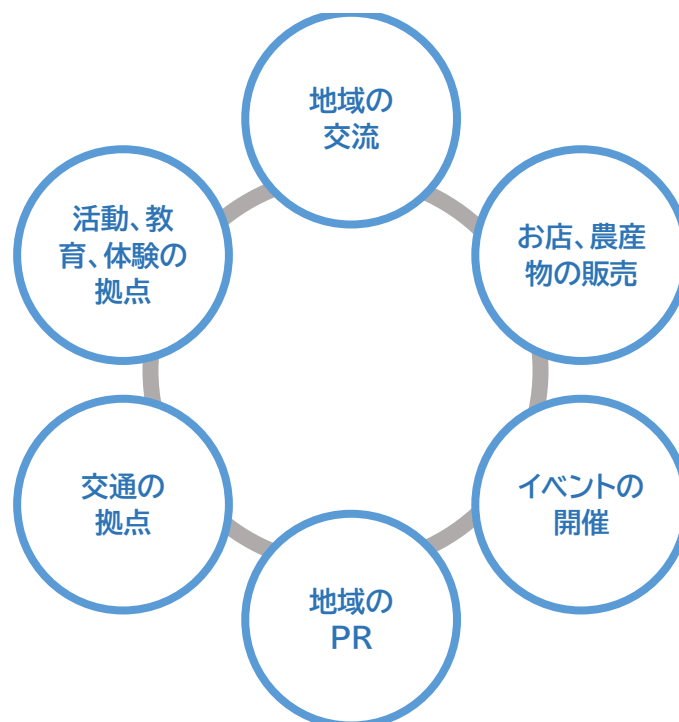
地域拠点の位置づけ及び地域別ワークショップにおける地域住民の意見を踏まえ、拠点形成の基本方針を整理します。



まちづくり構想のイメージ



活動拠点のイメージ



序 章

計画の策定にあたって

第1章

まちの現状

第2章

まちの将来像

第3章

まちづくりの方針

第4章

拠点エリア形成方針

第5章

まちづくりの計画の実現に向けて

(2) 地域拠点における主な取組方針

地域住民などとの連携による旧校舎活用の検討

廃校施設の活用が行われる事例が全国で見られることから、こうした事例を参照しながら、地域住民が主体となった地域振興につながる旧今須小中学校跡地の有効活用や管理運営などの取組を支援します。また、民間事業者などによる旧校舎の活用に対する可能性についても調査を進めます。

また、今須杉をはじめとする地域特有の資源を多く有しており、こうした資源を「今須」としてのブランド化を図るため、旧今須小中学校跡地を拠点とした情報発信などの取組を推進します

地域の防災力向上

旧今須小中学校校舎を避難所などとして活用するため、施設環境を維持し、防災拠点として位置付けるとともに、地域自らが防災に対する意識を高め、自主的に防災力を強化することができるよう働きかけます。

また、危険空家の除却や、活用できる空家の有効利用を促進することにより、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

地域の交通結節点としての整備を推進

地域住民の公共交通の拠点としての公共交通サービスの検討や待合環境などの整備を推進します。

第5章 まちづくりの計画の実現に向けて

1 まちづくりの推進に向けた4つの方針

①計画に基づいたまちづくりの推進

本計画に定めたまちづくりの目標や将来都市構造の実現に向け、国、県などの関係機関との連携、協力を強化しながら、具体的な計画の策定や事業の推進、事業化の検討などにより、本計画に基づいたまちづくりを推進します。

また、本計画は、本町の都市計画に関する総合的な指針としての役割を果たすものであり、用途地域などの都市計画の決定・変更を必要に応じて行っていきます。

②地域住民によるまちづくり活動の推進

まちづくりを進めるに当たっては、ワークショップなどの住民が参加する機会を充実するなど、多様な住民参加を促進します。また、地域住民自らが主体的にまちづくりを進めていくことができるよう地域のまちづくりを担う人材の掘り起こしや育成、コミュニティやNPO、まちづくり活動団体などと連携しながら、協働によるまちづくりを推進します。

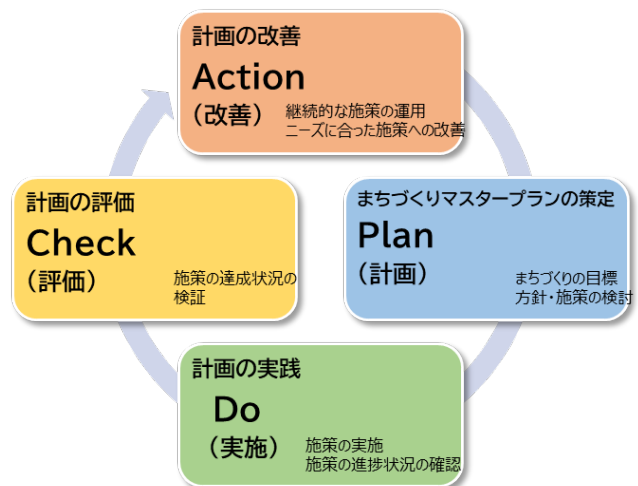
③まちづくりに関する情報共有

住民や民間事業者が本計画に定める内容を共通認識とし、まちづくりの目標や将来都市構造の実現に向けたまちづくりに取り組むため、広報やホームページなどを活用したまちづくりに関する情報共有に努めます。

④まちづくりマスタープランの柔軟な見直し

本計画の策定後も社会経済情勢の変化や新たなまちづくりに対する取組などによる住民主体のまちづくりの熟度に合わせて柔軟な対応が求められることも今後必要になると考えられます。このため、上位・関連計画とも整合を図りながら、適宜適切な見直しを検討します。

また、確実な計画の推進を図るために、PDCAサイクルに基づいて、目標の実現に向けて、計画の進行管理を行っていきます。



参考資料

1 用語解説

あ行	
駅端末交通手段	出発地から鉄道駅（または、鉄道駅から到着地）までに利用した交通手段のこと。
エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた。
SDGs	「Sustainable Development Goals」の略であり、2015 年9月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標のこと。
か行	
かん養機能	大雨が降った時の急激な増水を抑え（洪水緩和）、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする（水資源貯留）など、水源山地から河川に流れ出る水量や時期に関わる機能のこと。
既存ストック	これまでに整備された道路、公園等の都市基盤施設や住宅等の建築物などのこと。
狭あい道路	交通安全や生活環境、防災上支障となる幅員が狭い道路で、主に幅員4m未満の道路を指す。
基盤整備	道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの都市施設や学校、病院、公園などの公共施設といった、市民の生活や産業活動を支える施設を整えること。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。
交通結節点	駅前広場が整備されバスやタクシーが乗り入れる駅や、空港、港、インターチェンジなど複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。交通機関・手段の接続機能のほか、都市機能の誘導・集積を促進させ拠点地区を形成する「拠点形成機能」や都市の顔を形成する「ランドマーク機能」を担う。
コミュニティ	地域社会。共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域およびその人々の集団。
混雑度	調査単位区間の交通容量に対する交通量の比。※混雑度は平日のみ記入 $\text{混雑度} = \text{交通量(台/12h)} / \text{交通容量(台/12h)}$ ※交通容量：速度・間隔が理想的な状態で続けて通った場合の交通量＝キャパシティ
コンパクト＋ネットワーク	まちづくりの考え方の1つであり、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等生活に必要な各種サービスが効率的に提供できるよう、これらの機能を一定の地域に集約することで「まとまり」をつくり、交通や情報ネットワークによって「まとまり」同士を結ぶ「つながり」をつくること。

さ行	
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
市街化区域	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域および概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法第7条第2項に基づいて計画決定された区域。
市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化を抑制する区域として、都市計画法第7条第3項に基づいて計画決定された区域。
集約型都市構造	主要駅周辺などの中心市街地や生活の拠点となる地区に都市機能が集約され、その周辺や公共交通沿線に多くの人が居住するとともに、各拠点間のアクセス利便性が高い都市構造
将来都市構造	将来、都市を形成する上で必要な骨格となる交通体系や土地利用、自然環境等の全体的な構造
スポンジ化	都市の内部において、空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態のこと。
生活利便施設	日常生活に必要となる、住宅の周辺にある諸々の施設のこと。例えばスーパーマーケット、診療所、郵便局等のこと。
生産年齢人口	15 歳以上 65 歳未満の年齢に該当する人口。
た行	
択伐林業	人工林内の樹木を数年から数十年の長いスパンをかけて、その時需要のある用材に向けた木を抜き切りして、そのあとに後継の木を植林し、人工林を更新していくスタイルの伐採のこと。
地域コミュニティ	一定の地域を基盤とした住民組織、人と人とのつながりであり、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域づくり活動や地域課題の解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織(集団)。
治山事業	森林の維持造成を通じて、山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る重要な国土保全政策の1つ。
低・未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。
デジタル変革	デジタル時代にふさわしいビジネスのあり方に変わること。
デマンドタクシー	路線バスとタクシーの中間的な位置づけの交通形態のこと。 自宅から目的地まで(又は目的地から自宅まで)の輸送を、固定の運行ダイヤにより、事前の予約があった場合のみ実施。1つの便に複数の予約者がいる場合は、乗り合いでの利用となる。

都市機能	文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能のこと。
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として、都道府県により指定される都市計画を定める範囲のこと。
都市計画区域マスタープラン	平成 12 年5月に都市計画法の改正が行われた際に、第6条の2に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」として登場。長期的な視点から住民に「都市の将来像」を示すとともに、市町村を超えた広域的な視点から、都市計画の目標や広域的、根幹的施設など主要な都市計画の決定の方針を示すもの。
都市計画道路	都市計画法による一定の手続きを経て計画決定される道路であり、道路機能に応じて自動車専用道路、幹線街路、区画街路および特殊街路の4種類に区分される。都市計画決定された区域内では、今後の施設整備に向け、一定の建築制限が適用される。
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的とした都市計画に関する法律。
都市構造	都市を形成する上で必要な骨格となる鉄道や幹線道路などの交通体系や土地利用、自然環境などの全体的な構成(姿)。
都市施設	道路、公園、下水道など都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。
都市的土地利用	主として都市における生活や活動を支えるため、人為的に整備、開発された住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等による土地利用のこと。
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づいて都道府県知事が指定する区域で、警戒区域(イエローゾーン)と特別警戒区域(レッドゾーン)がある。イエローゾーンでは、市町村は地域防災計画に避難態勢を定めなければならない。レッドゾーンでは、防災工事をしなければ宅地造成や建築ができず、知事は建物の移転を勧告できる。
は行	
ハザードマップ	自然災害による被害を想定し、被害範囲を地図に示したもので、広範囲で起こり得る「河川の洪水浸水」「土砂災害」「津波浸水」「地震災害」などの被害を想定している。
バリアフリー	段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者が日常生活をおくる上で不便な障害となっていること(バリア)を除去(フリー)し、全ての人が安心して暮らせる環境をつくること。
PDCA サイクル	Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)の 4 段階を繰り返すことによって、計画における管理業務を継続的に改善していく手法のこと。
平均旅行速度	当該交通調査基本区間等で構成する旅行速度調査単位区間の混雑時・昼間非混雑時別、上り・下り別の走行所要時間(信号や渋滞等による停止時間を含む)と旅行速度調査単位区間延長から算出した速度。

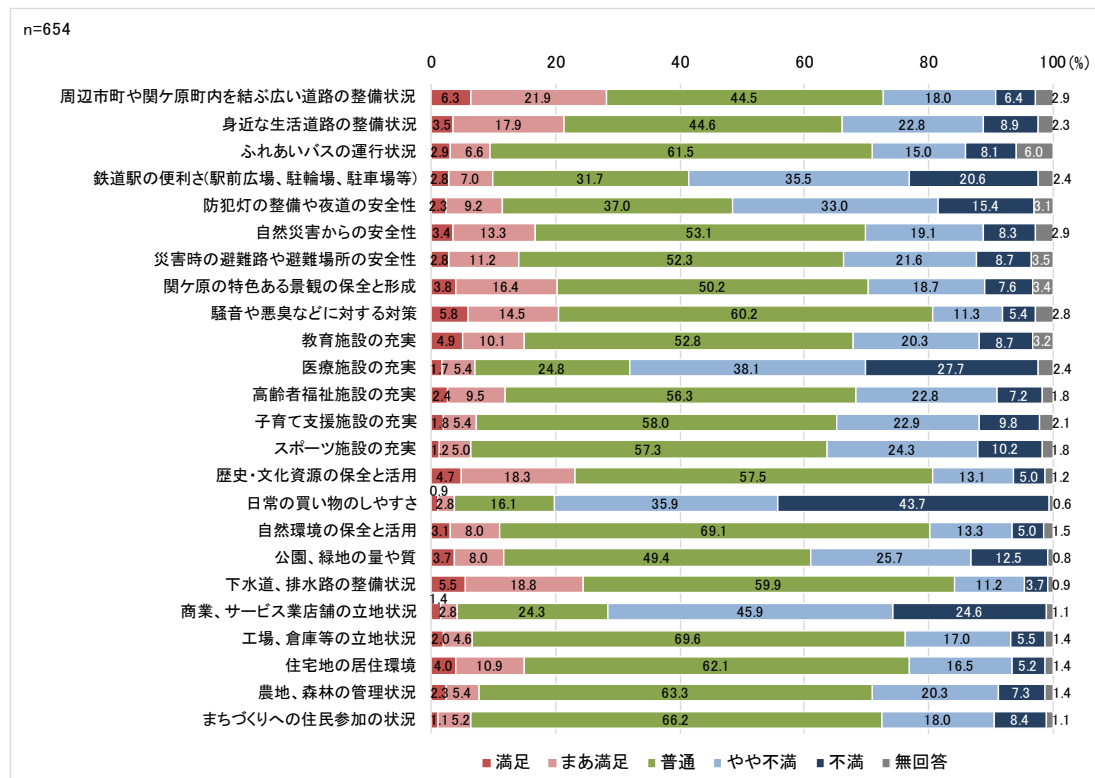
ま行	
民間活力	民間企業の資金力や事業能力。
や行	
用途地域	地域地区のうち最も基礎的なものであり、都市全体の土地利用の基本的枠組みを設定するとともに、建築物の用途や容積率、建蔽率、高さなどの形を規制・誘導し、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たすもの。用途地域には 13 種類がある。
遊休地	何も利用されていない(利用されず遊んでいる)土地のこと。
優良農地	一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって、生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地。

2 町民アンケート調査 回答結果

問1 お住まいの地域の生活環境に関する満足度・重要度

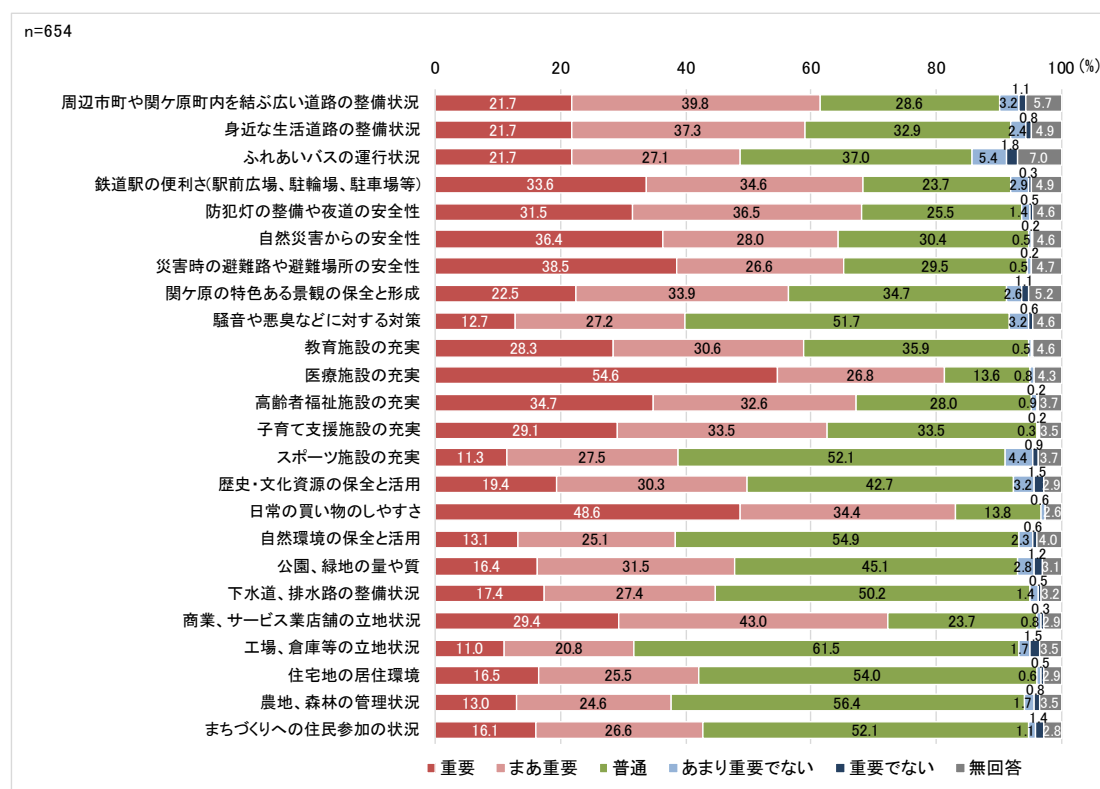
●お住まいの地域の生活環境に関する事項についてどの程度満足しているかをたずねたところ、「周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備」、「下水道、排水路の整備状況」、「歴史・文化資源の保全と活用」は、満足の割合（《満足》と《まあ満足》の合計）が高く、「日常の買い物のしやすさ」、「商業、サービス業店舗の立地状況」、「医療施設の充実」「鉄道駅の便利さ（駅前広場、駐輪場、駐車場等）」は、不満の割合（《不満》と《やや不満》の合計）が高くなっています。

	問1 現状の満足度	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満	無回答	合計
1	周辺都市や関ヶ原町内を結ぶ広い道路の整備状況	41	143	291	118	42	19	654
2	身近な生活道路の整備状況	23	117	292	149	58	15	654
3	ふれあいバスの運行状況	19	43	402	98	53	39	654
4	鉄道駅の便利さ(駅前広場、駐輪場、駐車場等)	18	46	207	232	135	16	654
5	防犯灯の整備や夜道の安全性	15	60	242	216	101	20	654
6	自然災害からの安全性	22	87	347	125	54	19	654
7	災害時の避難路や避難場所の安全性	18	73	342	141	57	23	654
8	関ヶ原の特色ある景観の保全と形成	25	107	328	122	50	22	654
9	騒音や悪臭などに対する対策	38	95	394	74	35	18	654
10	教育施設の充実	32	66	345	133	57	21	654
11	医療施設の充実	11	35	162	249	181	16	654
12	高齢者福祉施設の充実	16	62	368	149	47	12	654
13	子育て支援施設の充実	12	35	379	150	64	14	654
14	スポーツ施設の充実	8	33	375	159	67	12	654
15	歴史・文化資源の保全と活用	31	120	376	86	33	8	654
16	日常の買い物のしやすさ	6	18	105	235	286	4	654
17	自然環境の保全と活用	20	52	452	87	33	10	654
18	公園、緑地の量や質	24	52	323	168	82	5	654
19	下水道、排水路の整備状況	36	123	392	73	24	6	654
20	商業、サービス業店舗の立地状況	9	18	159	300	161	7	654
21	工場、倉庫等の立地状況	13	30	455	111	36	9	654
22	住宅地の居住環境	26	71	406	108	34	9	654
23	農地、森林の管理状況	15	35	414	133	48	9	654
24	まちづくりへの住民参加の状況	7	34	433	118	55	7	654



●お住まいの地域の生活環境についてどの程度重要だと思うかをたずねたところ、「日常の買い物
のしやすさ」、「医療施設の充実」、「商業、サービス業店舗の立地状況」、は、重要の割合(《重要》と
《まあ重要》の合計)が高く、「ふれあいバスの運行状況」、「スポーツ施設の充実」「歴史・文化資源
の保全と活用」は、重要でない割合(《重要でない》と《あまり重要でない》の合計)が高くなってい
ます。

	問1 今後の重要度	重要	まあ重要	普通	あまり重要でない	重要でない	無回答	合計
1	周辺市町や関ヶ原町内を結ぶ広い道路の整備状況	142	260	187	21	7	37	654
2	身近な生活道路の整備状況	142	244	215	16	5	32	654
3	ふれあいバスの運行状況	142	177	242	35	12	46	654
4	鉄道駅の便利さ(駅前広場、駐輪場、駐車場等)	220	226	155	19	2	32	654
5	防犯灯の整備や夜道の安全性	206	239	167	9	3	30	654
6	自然災害からの安全性	238	183	199	3	1	30	654
7	災害時の避難路や避難場所の安全性	252	174	193	3	1	31	654
8	関ヶ原の特色ある景観の保全と形成	147	222	227	17	7	34	654
9	騒音や悪臭などに対する対策	83	178	338	21	4	30	654
10	教育施設の充実	185	200	235	3	1	30	654
11	医療施設の充実	357	175	89	5	0	28	654
12	高齢者福祉施設の充実	227	213	183	6	1	24	654
13	子育て支援施設の充実	190	219	219	2	1	23	654
14	スポーツ施設の充実	74	180	341	29	6	24	654
15	歴史・文化資源の保全と活用	127	198	279	21	10	19	654
16	日常の買い物のしやすさ	318	225	90	4	0	17	654
17	自然環境の保全と活用	86	164	359	15	4	26	654
18	公園、緑地の量や質	107	206	295	18	8	20	654
19	下水道、排水路の整備状況	114	179	328	9	3	21	654
20	商業、サービス業店舗の立地状況	192	281	155	5	2	19	654
21	工場、倉庫等の立地状況	72	136	402	11	10	23	654
22	住宅地の居住環境	108	167	353	4	3	19	654
23	農地、森林の管理状況	85	161	369	11	5	23	654
24	まちづくりへの住民参加の状況	105	174	341	7	9	18	654



平均得点の算出方法

居住地域の生活環境に関する各項目の満足度及び重要度について、下記の方法により平均得点を算出します。

満足度・重要度平均得点（5点に近いほど満足度・重要度が高く、1点に近いほど低い）

満足度	重要度	得点
満足	重要	5点
まあ満足	まあ重要	4点
普通	普通	3点
やや不満	あまり重要でない	2点
不満	重要でない	1点
不明	不明	0点

満足度の平均得点

＝{「満足」の回答数×(5点)＋「まあ満足」の回答数×(4点)＋「普通」の回答数×(3点)＋
 「やや不満」の回答数×(2点)＋「不満」の回答数×(1点)}÷回答数

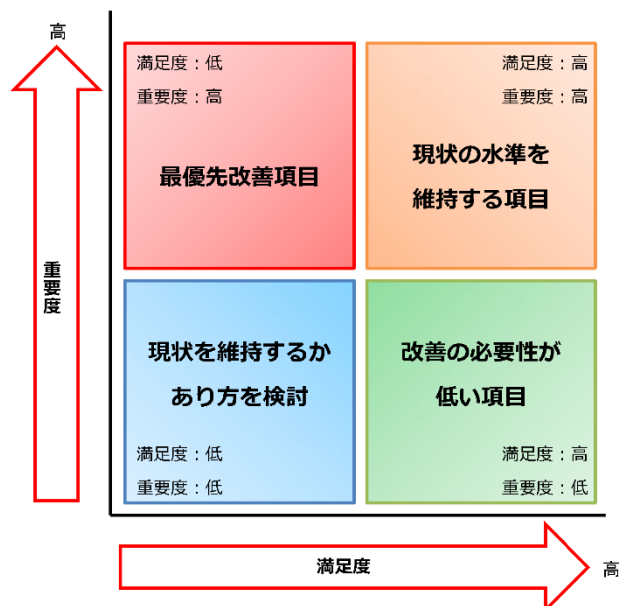
重要度の平均得点

＝{「重要」の回答数×(5点)＋「まあ重要」の回答数×(4点)＋「普通」の回答数×(3点)＋
 「あまり重要でない」の回答数×(2点)＋「重要でない」の回答数×(1点)}÷回答数

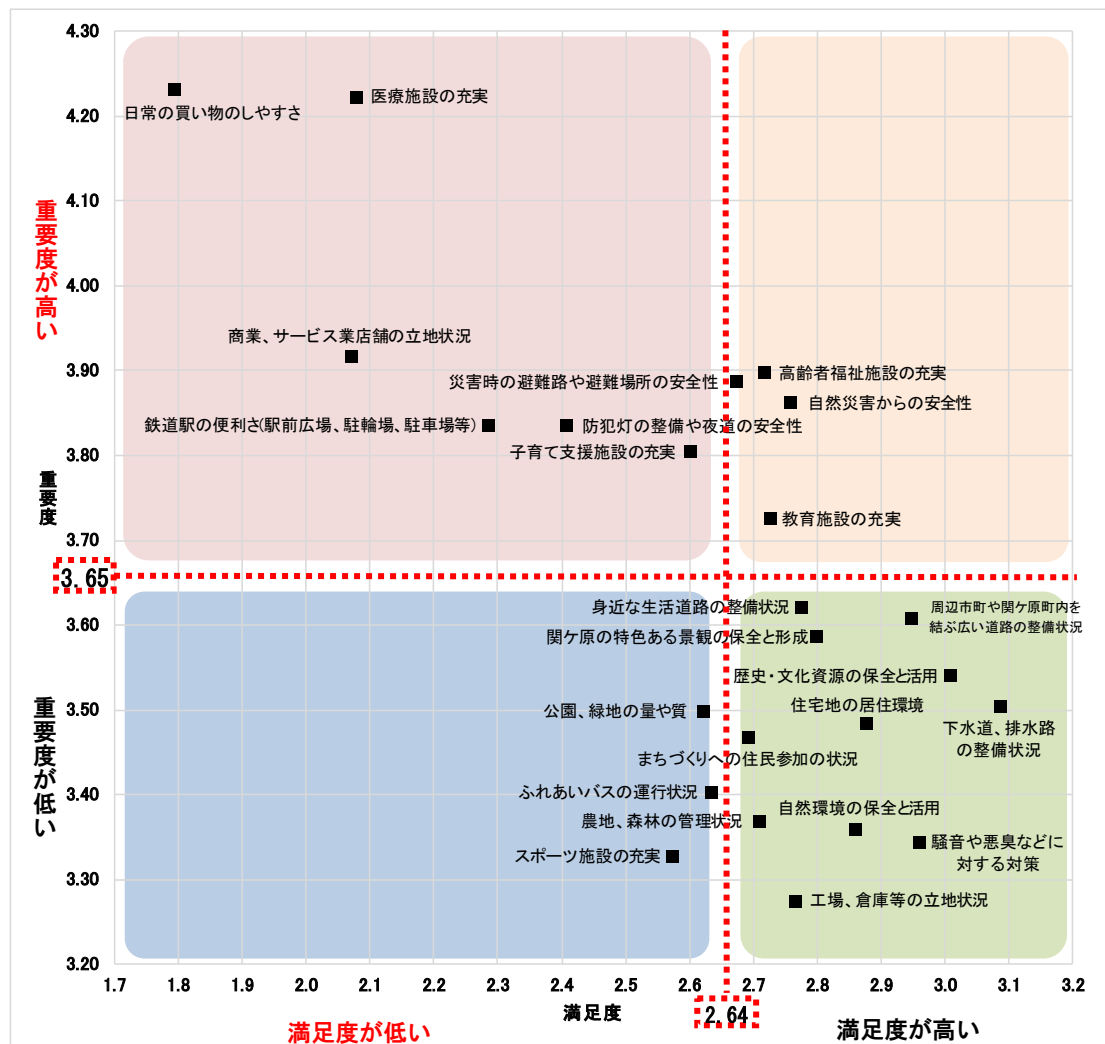
以上の式により求めた各項目の平均得点を満足度・重要度の指標とします。平均得点は、5点に近いほど満足度または重要度が高いことを示し、逆に1点に近いほど満足度が低いまたは重要度が低いことを示しています。

この平均得点を居住地区の環境や日常生活に関する各項目の満足度及び重要度における評価得点とし、縦軸を重要度の評価、横軸を満足度の評価とした散布図を作成しています。

散布図では、満足度の評価及び重要度の評価の得点について、それぞれの平均点を基準とし、基準により分類された4つの範囲に区分しています。この区分のうち、「満足度が低く、重要度が高い」に分類される項目は、町民が改善を求める意識が強い取り組みであると考えられます。



「日常の買い物のしやすさ」「医療施設の充実」「商業、サービス業店舗の立地状況」「鉄道駅の便利さ」「防犯灯の整備や夜道の安全性」「子育て支援施設の充実」において、満足度が低く重要度が高くなっていることから、改善を進める必要性が高い取組みと考えられます。

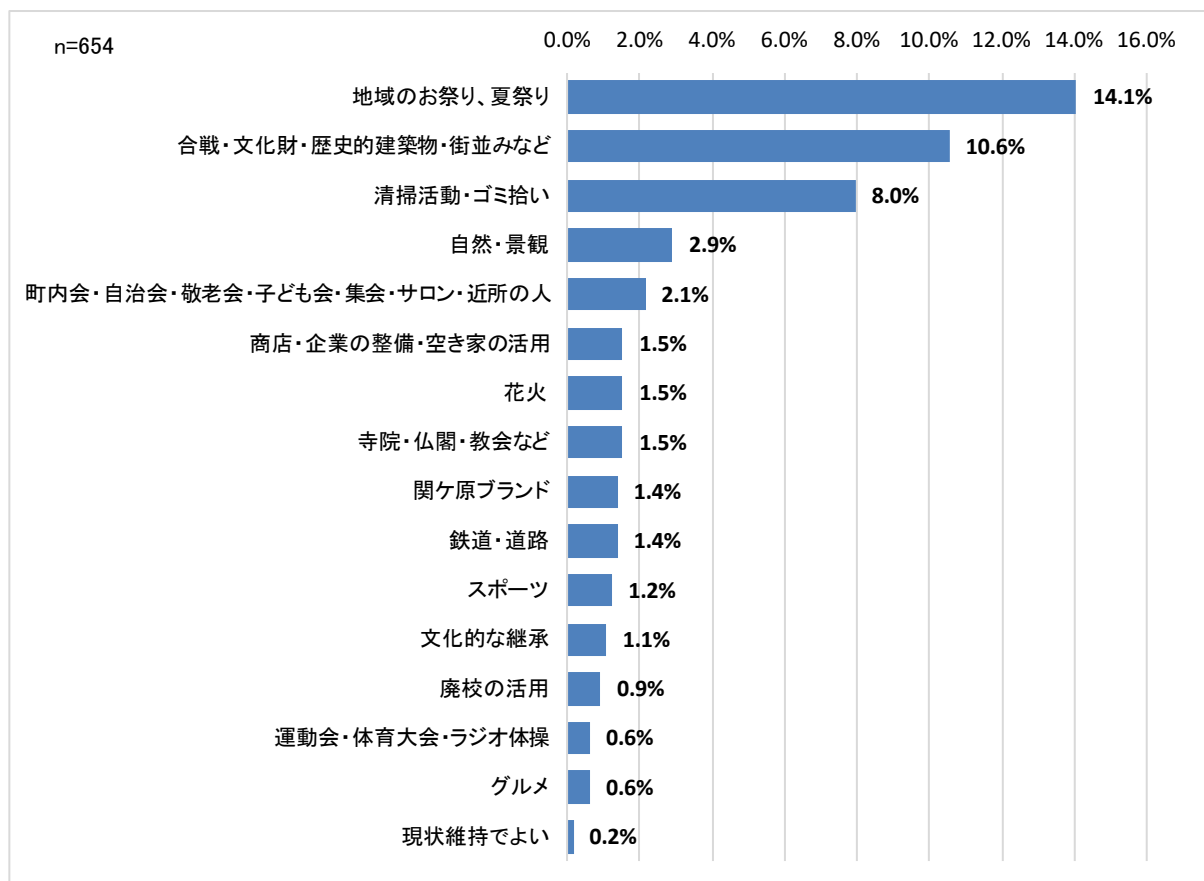


	満足度評価得点	重要度評価得点
周辺市町や関ヶ原町内を結ぶ広い道路の整備状況	2.95	3.61
身近な生活道路の整備状況	2.78	3.62
ふれあいバスの運行状況	2.63	3.40
鉄道駅の便利さ(駅前広場、駐輪場、駐車場等)	2.28	3.84
防犯灯の整備や夜道の安全性	2.41	3.83
自然災害からの安全性	2.76	3.86
災害時の避難路や避難場所の安全性	2.67	3.89
関ヶ原の特色ある景観の保全と形成	2.80	3.59
騒音や悪臭などに対する対策	2.96	3.34
教育施設の充実	2.72	3.73
医療施設の充実	2.08	4.22
高齢者福祉施設の充実	2.72	3.90
子育て支援施設の充実	2.60	3.80
スポーツ施設の充実	2.57	3.33
歴史・文化資源の保全と活用	3.01	3.54
日常の買い物のしやすさ	1.79	4.23
自然環境の保全と活用	2.86	3.36
公園、緑地の量や質	2.62	3.50
下水道、排水路の整備状況	3.09	3.50
商業、サービス業店舗の立地状況	2.07	3.92
工場、倉庫等の立地状況	2.76	3.28
住宅地の居住環境	2.88	3.48
農地、森林の管理状況	2.71	3.37
まちづくりへの住民参加の状況	2.69	3.47

問2 『愛着』や『誇り』を感じる『今後も守っていききたいもの』のうち、まちづくりに活用できそうなものについて

●『愛着』や『誇り』を感じる『今後も守っていききたいもの』のうち、まちづくりに活用できそうなものについてたずねたところ、「地域のお祭り、夏祭り」が 14.1%、次いで「合戦・文化財・歴史的建築物・街並みなど」が 10.6%でした。

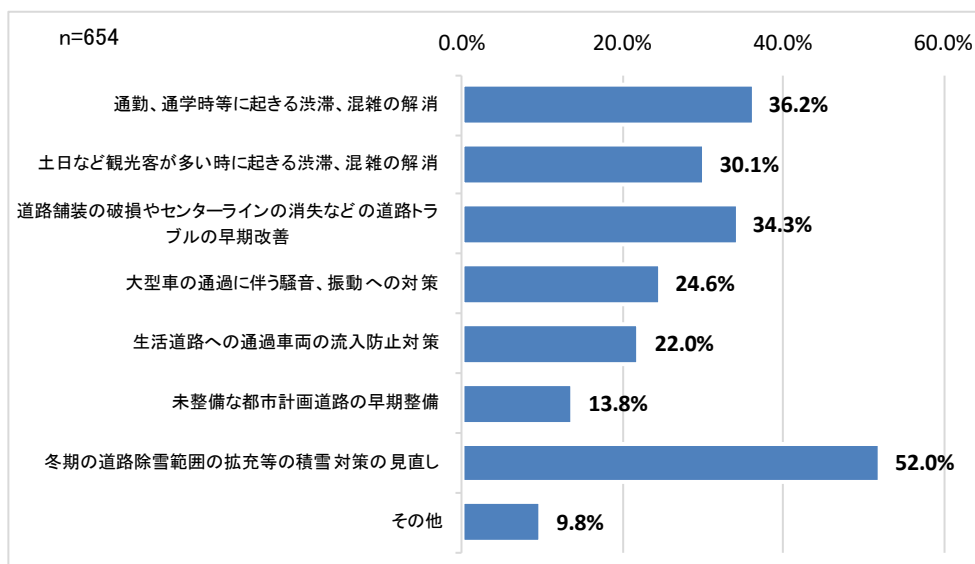
	人数	構成比
地域のお祭り、夏祭り	92	14.1%
合戦・文化財・歴史的建築物・街並みなど	69	10.6%
清掃活動・ゴミ拾い	52	8.0%
自然・景観	19	2.9%
町内会・自治会・敬老会・子ども会・集会・サロン・近所の人	14	2.1%
商店・企業の整備・空き家の活用	10	1.5%
花火	10	1.5%
寺院・仏閣・教会など	10	1.5%
関ヶ原ブランド	9	1.4%
鉄道・道路	9	1.4%
スポーツ	8	1.2%
文化的な継承	7	1.1%
廃校の活用	6	0.9%
運動会・体育大会・ラジオ体操	4	0.6%
グルメ	4	0.6%
現状維持でよい	1	0.2%



問3 幹線道路について改善してほしいこと

- 関ヶ原町と周辺都市を結ぶ幹線道路について改善してほしいことをたずねたところ、「冬期の道路除雪範囲の拡充等の積雪対策の見直し」が 52.0%、次いで、「通勤、通学時等にかかる渋滞、混雑の解消」が 36.2%でした。

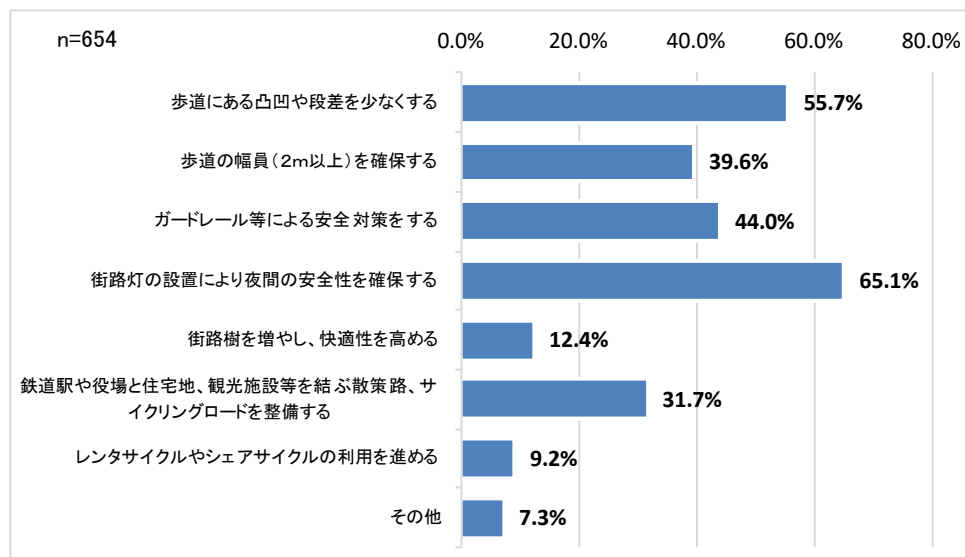
	人数	構成比
通勤、通学時等にかかる渋滞、混雑の解消	237	36.2%
土日など観光客が多い時にかかる渋滞、混雑の解消	197	30.1%
道路舗装の破損やセンターラインの消失などの道路トラブルの早期改善	224	34.3%
大型車の通過に伴う騒音、振動への対策	161	24.6%
生活道路への通過車両の流入防止対策	144	22.0%
未整備な都市計画道路の早期整備	90	13.8%
冬期の道路除雪範囲の拡充等の積雪対策の見直し	340	52.0%
その他	64	9.8%



問4 徒歩・自転車を利用する場合、改善してほしいこと

●交通手段として徒歩・自転車を利用する場合、改善をしてほしいことをたずねたところ、「街路灯の設置により夜間の安全性を確保する」が 65.1%、次いで、「歩道にある凸凹や段差を少なくする」が 55.7%でした。

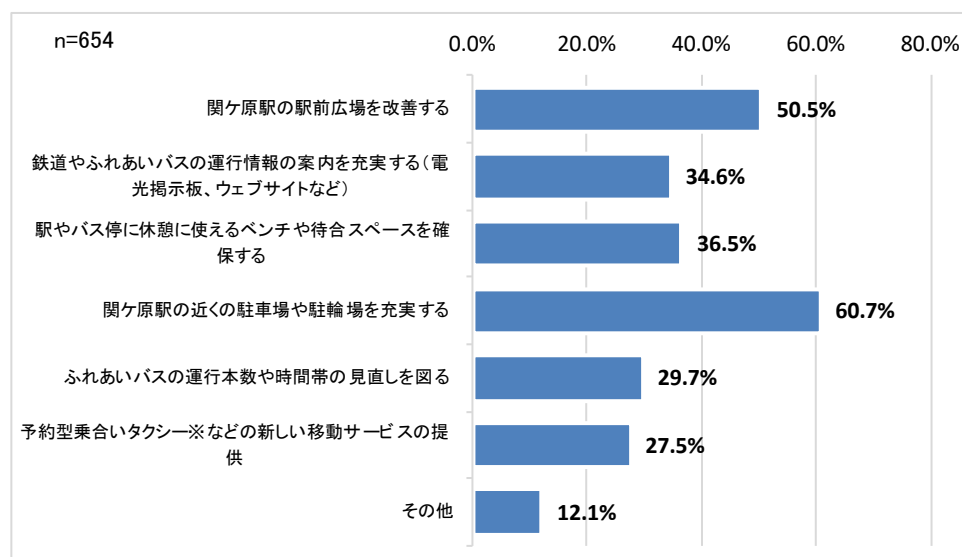
	人数	構成比
歩道にある凸凹や段差を少なくする	364	55.7%
歩道の幅員（2m以上）を確保する	259	39.6%
ガードレール等による安全対策をする	288	44.0%
街路灯の設置により夜間の安全性を確保する	426	65.1%
街路樹を増やし、快適性を高める	81	12.4%
鉄道駅や役場と住宅地、観光施設等を結ぶ散策路、サイクリングロードを整備する	207	31.7%
レンタサイクルやシェアサイクルの利用を進める	60	9.2%
その他	48	7.3%



問5 公共交通の今後力を入れるべき取組み（上位3つ）

- 公共交通（鉄道、バス）について今後どのような取組みに力を入れるべきかたずねたところ、「関ヶ原駅の近くの駐車場や駐輪場を充実する」が最も高く 60.7%でした。次いで「関ヶ原駅の駅前広場を改善する」が 50.5%、「駅やバス停に休憩に使えるベンチや待合スペースを確保する」が 36.5%となっています。

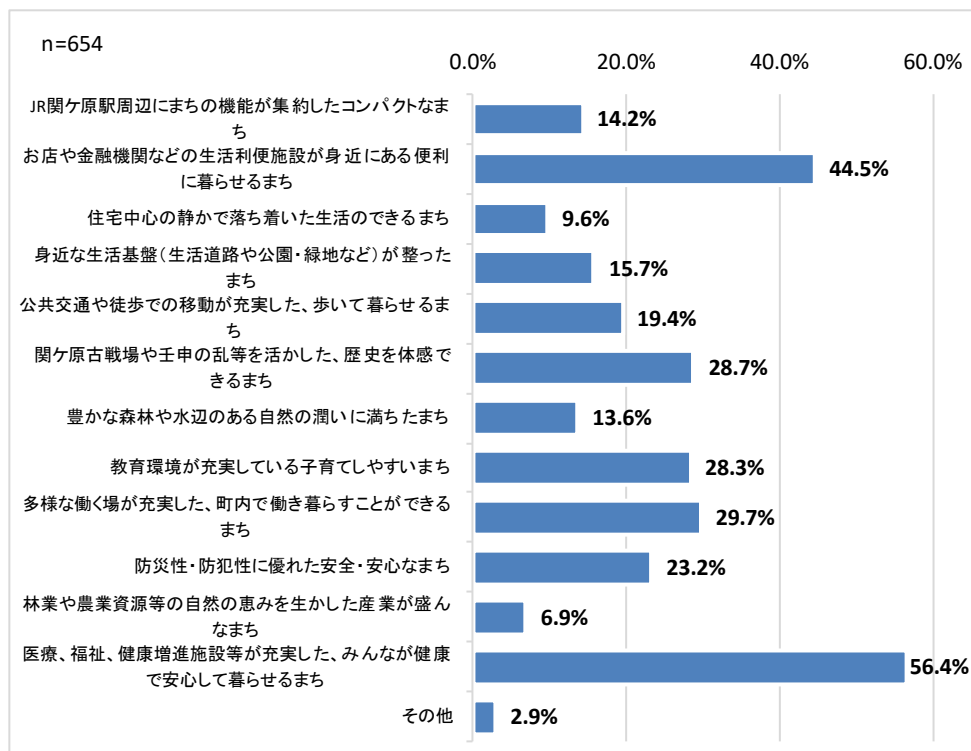
	人数	構成比
関ヶ原駅の駅前広場を改善する	330	50.5%
鉄道やふれあいバスの運行情報の案内を充実する（電光掲示板、ウェブサイトなど）	226	34.6%
駅やバス停に休憩に使えるベンチや待合スペースを確保する	239	36.5%
関ヶ原駅の近くの駐車場や駐輪場を充実する	397	60.7%
ふれあいバスの運行本数や時間帯の見直しを図る	194	29.7%
予約型乗合いタクシー※などの新しい移動サービスの提供	180	27.5%
その他	79	12.1%



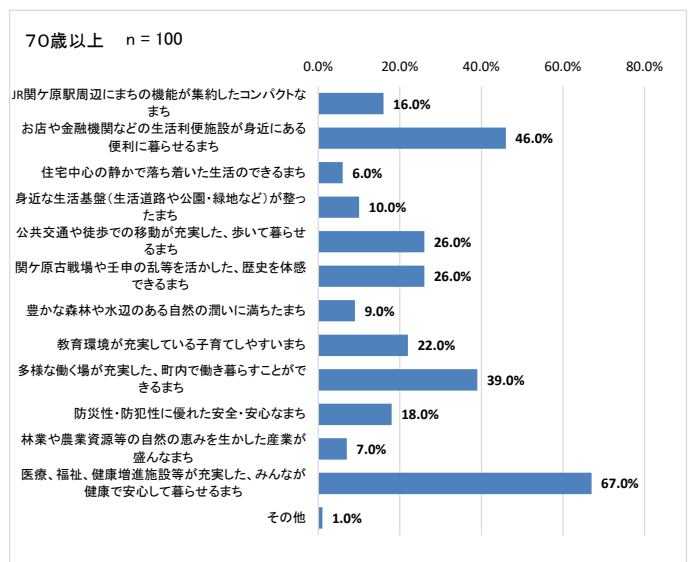
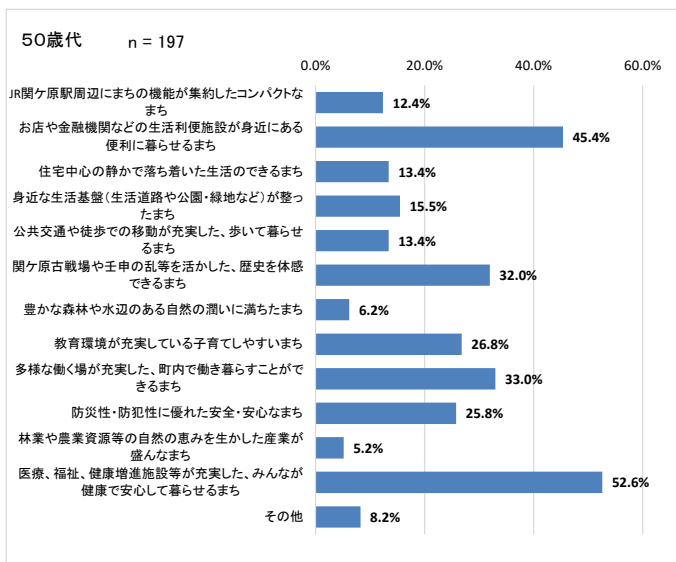
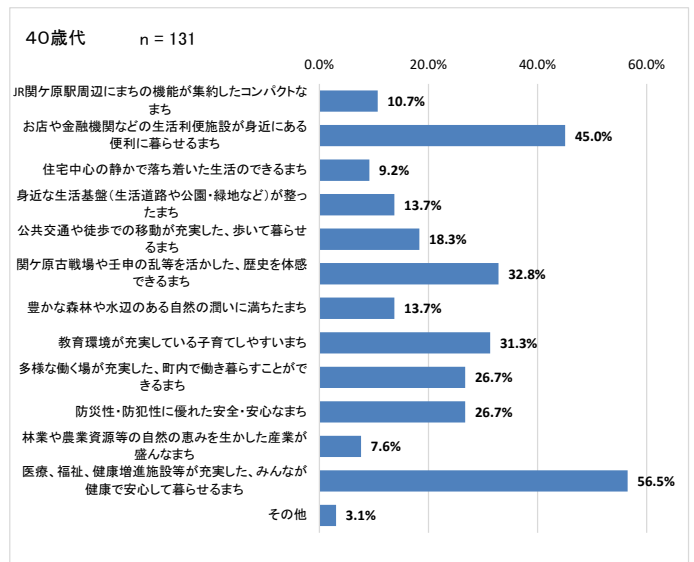
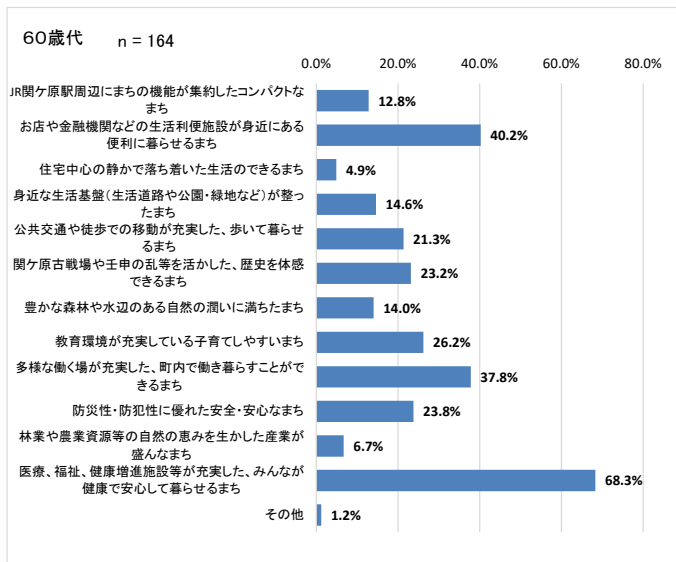
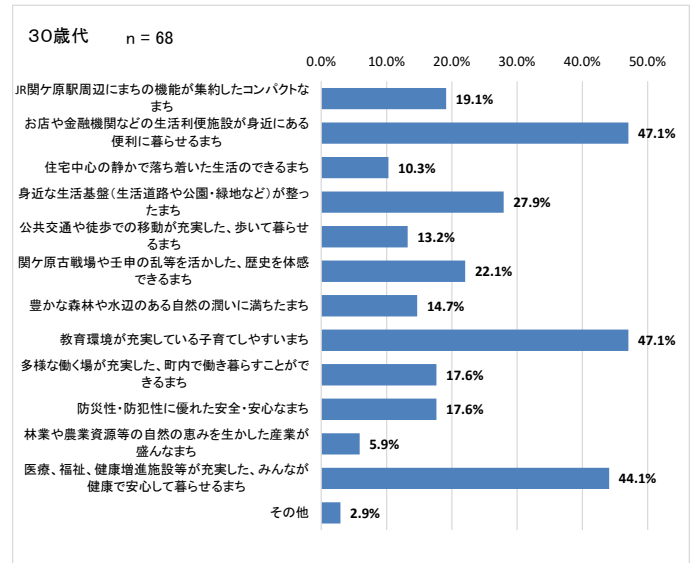
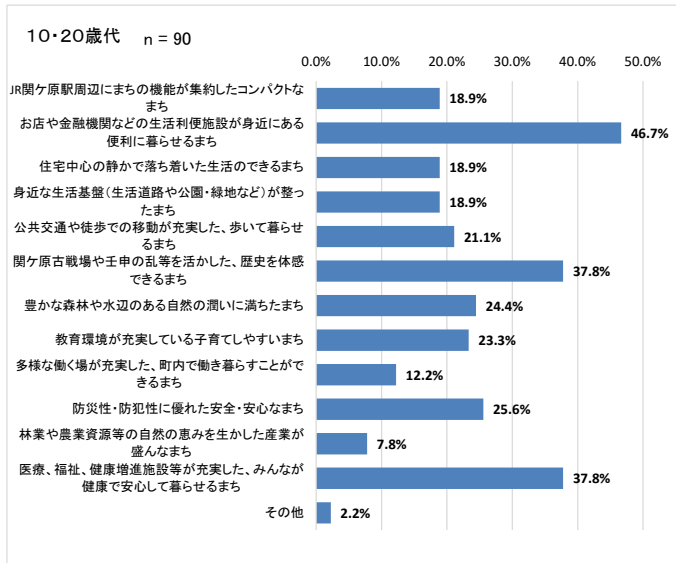
問6 関ヶ原町が目指すまち（上位3つ）

- これからの関ヶ原町はどのようなまちを目指していくと良いかたずねたところ、「医療、福祉、健康増進施設等が充実した、みんなが健康で安心して暮らせるまち」が 56.4%と最も高く、次いで「お店や金融機関などの生活利便施設が身近にある便利に暮らせるまち」44.5%、「多様な働く場が充実した、町内で働き暮らすことができるまち」29.7%の順となっています。

	人数	構成比
JR関ヶ原駅周辺にまちの機能が集約したコンパクトなまち	93	14.2%
お店や金融機関などの生活利便施設が身近にある便利に暮らせるまち	291	44.5%
住宅中心の静かで落ち着いた生活のできるまち	63	9.6%
身近な生活基盤（生活道路や公園・緑地など）が整ったまち	103	15.7%
公共交通や徒歩での移動が充実した、歩いて暮らせるまち	127	19.4%
関ヶ原古戦場や壬申の乱等を活かした、歴史を体感できるまち	188	28.7%
豊かな森林や水辺のある自然の潤いに満ちたまち	89	13.6%
教育環境が充実している子育てしやすいまち	185	28.3%
多様な働く場が充実した、町内で働き暮らすことができるまち	194	29.7%
防災性・防犯性に優れた安全・安心なまち	152	23.2%
林業や農業資源等の自然の恵みを生かした産業が盛んなまち	45	6.9%
医療、福祉、健康増進施設等が充実した、みんなが健康で安心して暮らせるまち	369	56.4%
その他	19	2.9%



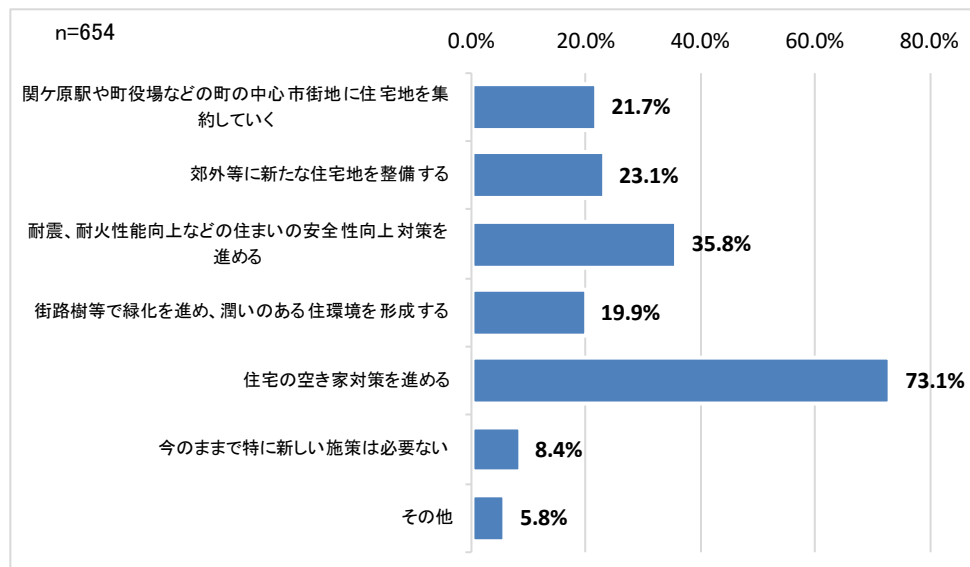
年代別に見ると、子育て世代の 30 歳代で「教育環境が充実している子育てしやすいまち」の割合が特に高くなっていますが、全世代で「医療、福祉、健康増進施設等が充実した、みんなが健康で安心して暮らせるまち」「お店や金融機関などの生活利便施設が身近にある便利に暮らせるまち」の割合が高くなっています。



問7-1 関ヶ原町が目指すまち 住宅地の整備（上位2つ）

●これからの関ヶ原町のまちづくりとして、住宅地の整備はどのような方向を目指していくと良いかたずねたところ、「住宅の空き家対策を進める」が73.1%と最も高く、次いで「耐震、耐火性能向上などの住まいの安全性向上対策を進める」35.8%、「郊外等に新たな住宅地を整備する」23.1%の順となっています。

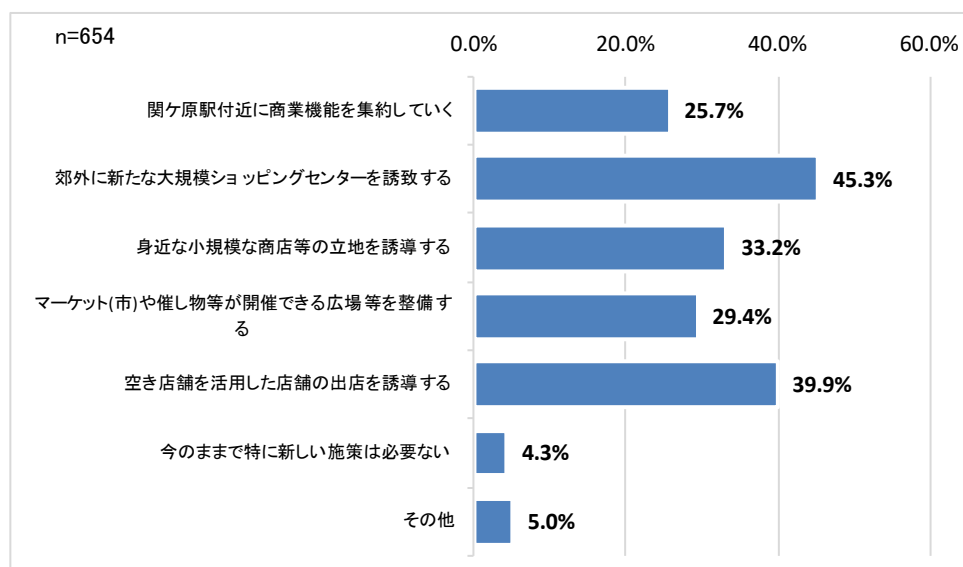
	人数	構成比
関ヶ原駅や町役場などの町の中心市街地に住宅地を集約していく	142	21.7%
郊外等に新たな住宅地を整備する	151	23.1%
耐震、耐火性能向上などの住まいの安全性向上対策を進める	234	35.8%
街路樹等で緑化を進め、潤いのある住環境を形成する	130	19.9%
住宅の空き家対策を進める	478	73.1%
今のままで特に新しい施策は必要ない	55	8.4%
その他	38	5.8%



問7-2 関ヶ原町が目指すまち 商業地の整備（上位2つ）

- これからの関ヶ原町のまちづくりとして、商業地の整備はどのような方向を目指していくと良いかたずねたところ、「郊外に新たな大規模ショッピングセンターを誘致する」が45.3%と最も高く、次いで「空き店舗を活用した店舗の出店を誘導する」39.9%、「身近な小規模な商店等の立地を誘導する」33.2%の順となっています。

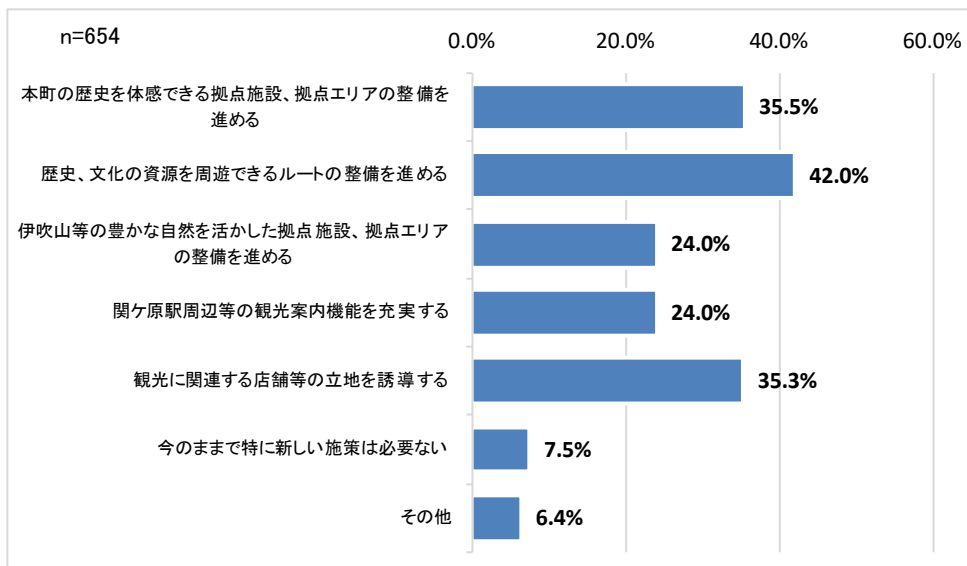
	人数	構成比
関ヶ原駅付近に商業機能を集約していく	168	25.7%
郊外に新たな大規模ショッピングセンターを誘致する	296	45.3%
身近な小規模な商店等の立地を誘導する	217	33.2%
マーケット(市)や催し物等が開催できる広場等を整備する	192	29.4%
空き店舗を活用した店舗の出店を誘導する	261	39.9%
今のままで特に新しい施策は必要ない	28	4.3%
その他	33	5.0%



問7-3 関ヶ原町が目指すまち 観光機能の整備（上位2つ）

●これからの関ヶ原町のまちづくりとして、観光機能の整備はどのような方向を目指していくと良いかたずねたところ、「歴史、文化の資源を周遊できるルートの整備を進める」が42.0%と最も高く、次いで「本町の歴史を体感できる拠点施設、拠点エリアの整備を進める」35.5%、「観光に関連する店舗等の立地を誘導する」35.3%の順となっています。

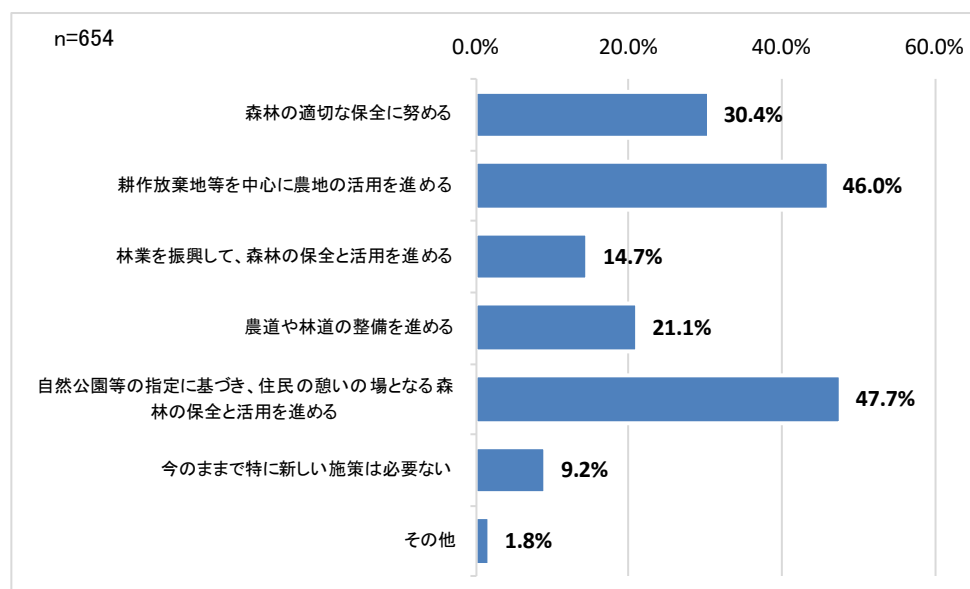
	人数	構成比
本町の歴史を体感できる拠点施設、拠点エリアの整備を進める	232	35.5%
歴史、文化の資源を周遊できるルートの整備を進める	275	42.0%
伊吹山等の豊かな自然を活かした拠点施設、拠点エリアの整備を進める	157	24.0%
関ヶ原駅周辺等の観光案内機能を充実する	157	24.0%
観光に関連する店舗等の立地を誘導する	231	35.3%
今のままで特に新しい施策は必要ない	49	7.5%
その他	42	6.4%



問7-4 関ヶ原町が目指すまち 森林・緑地・農地等の整備（上位2つ）

- これからの関ヶ原町のまちづくりとして、森林・緑地・農地等の整備はどのような方向を目指していくと良いかたずねたところ、「自然公園等の指定に基づき、住民の憩いの場となる森林の保全と活用を進める」が47.7%と最も高く、次いで「耕作放棄地等を中心に農地の活用を進める」46.0%、「森林の適切な保全に努める」30.4%の順となっています。

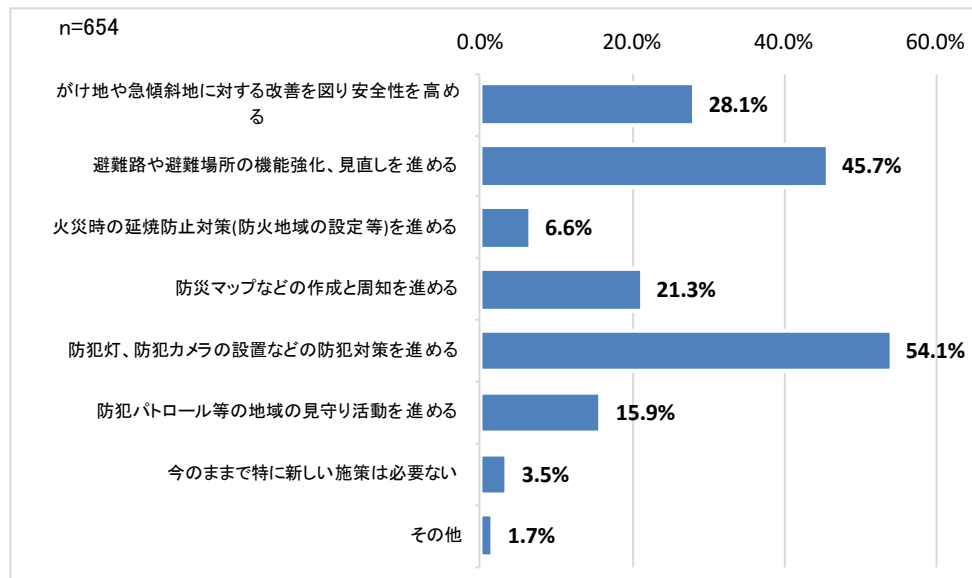
	人数	構成比
森林の適切な保全に努める	199	30.4%
耕作放棄地等を中心に農地の活用を進める	301	46.0%
林業を振興して、森林の保全と活用を進める	96	14.7%
農道や林道の整備を進める	138	21.1%
自然公園等の指定に基づき、住民の憩いの場となる森林の保全と活用を進める	312	47.7%
今のままで特に新しい施策は必要ない	60	9.2%
その他	12	1.8%



問7-5 関ヶ原町が目指すまち 防災、防犯施設等の整備（上位2つ）

●これからの関ヶ原町はどのようなまちを目指していくと良いかたずねたところ、「防犯灯、防犯カメラの設置などの防犯対策を進める」が 54.1%と最も高く、次いで「避難路や避難場所の機能強化、見直しを進める」45.7%、「がけ地や急傾斜地に対する改善を図り安全性を高める」28.1%の順となっています。

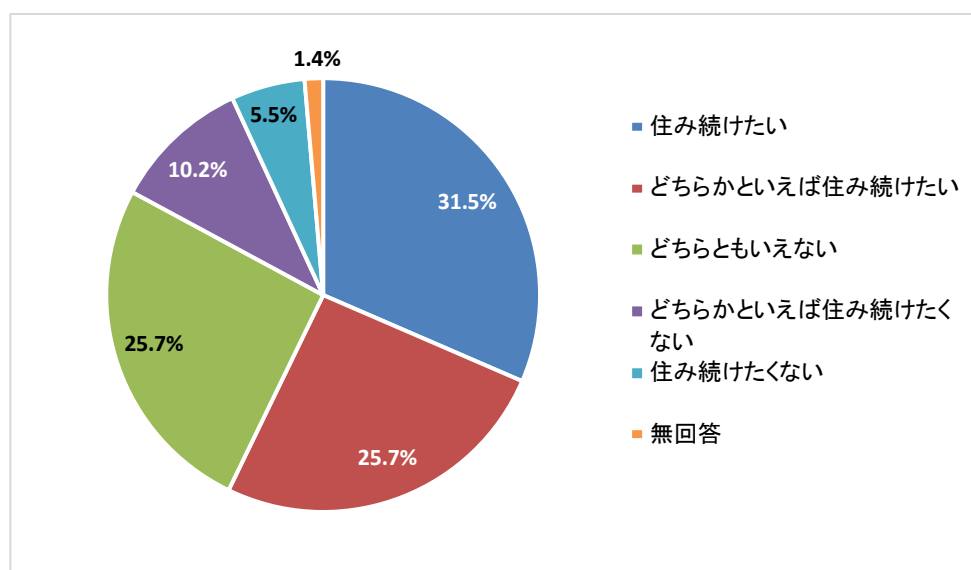
	人数	構成比
がけ地や急傾斜地に対する改善を図り安全性を高める	184	28.1%
避難路や避難場所の機能強化、見直しを進める	299	45.7%
火災時の延焼防止対策(防火地域の設定等)を進める	43	6.6%
防災マップなどの作成と周知を進める	139	21.3%
防犯灯、防犯カメラの設置などの防犯対策を進める	354	54.1%
防犯パトロール等の地域の見守り活動を進める	104	15.9%
今のままで特に新しい施策は必要ない	23	3.5%
その他	11	1.7%



問8 関ヶ原町に住み続けたいか

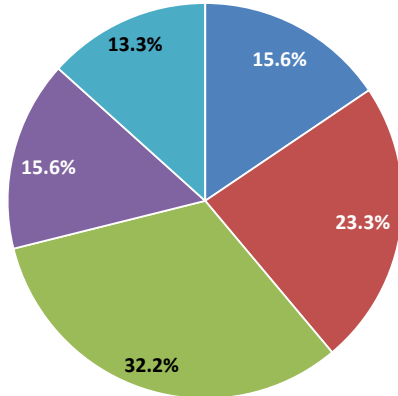
●今後、関ヶ原町に住み続けたいかたずねたところ、住み続けたい人の割合(《住み続けたい》と《どちらかといえば住み続けたい》の合計)は、57.2%となりました。

	人数	構成比
住み続けたい	206	31.5%
どちらかといえば住み続けたい	168	25.7%
どちらともいえない	168	25.7%
どちらかといえば住み続けたくない	67	10.2%
住み続けたくない	36	5.5%
無回答	9	1.4%

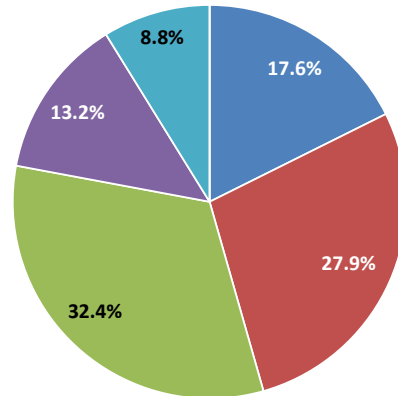


年代別に見ると、住みたい人の割合が最も低いのは 10・20 歳代の若年層で、住みたい人の割合（《住みたい》と《どちらかといえば住みたい》の合計）は 38.9%となっています。30 歳代以上は、年代が上がるにつれて定住意向が高くなっています。

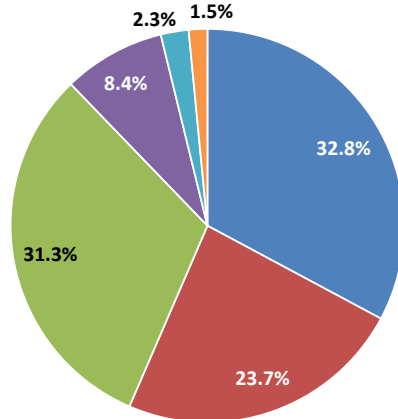
10・20歳代 n = 90



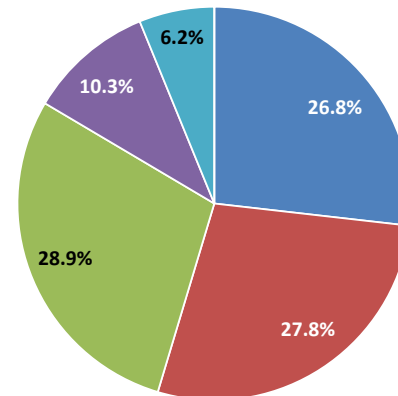
30歳代 n = 68



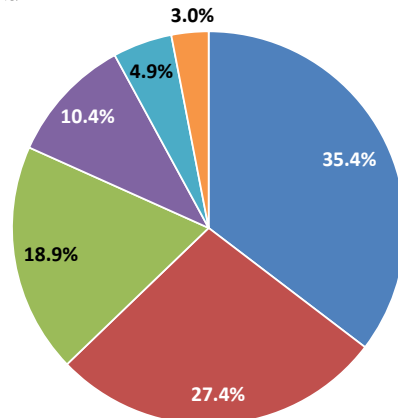
40歳代 n = 131



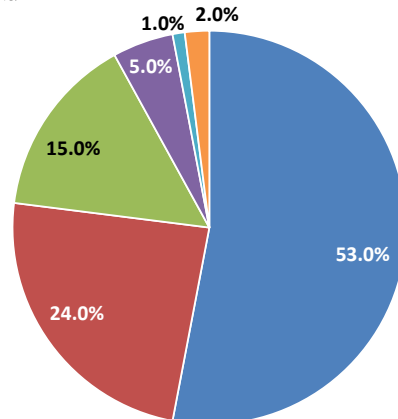
50歳代 n = 97



60歳代 n = 164



70歳以上 n = 100

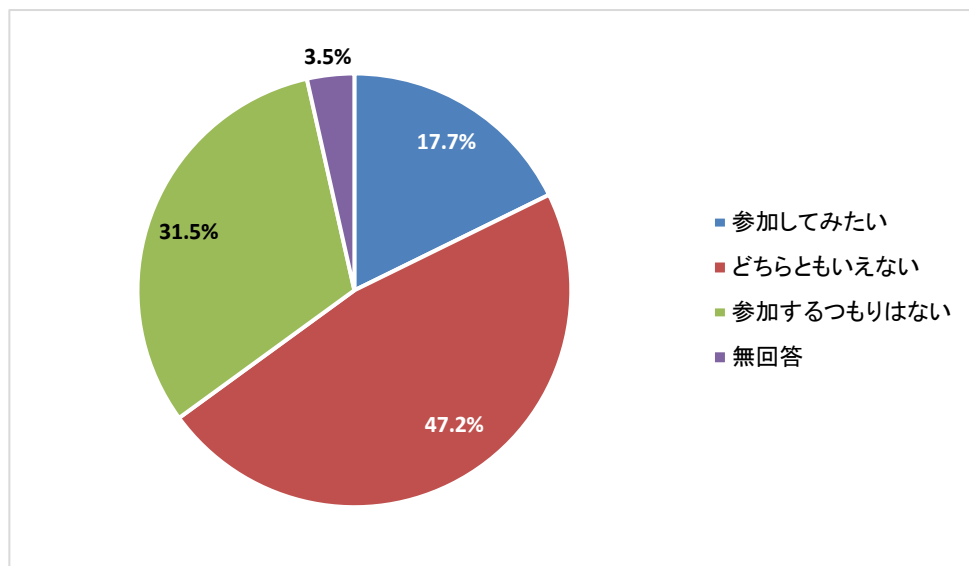


- 住みたい
- どちらかといえば住みたい
- どちらともいえない
- どちらかといえば住みたくない
- 住みたくない
- 無回答

問9 まちづくり活動へ参加したいか

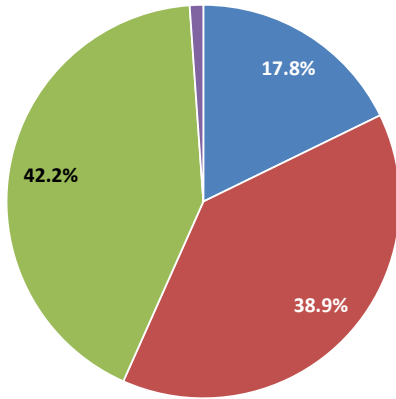
●今後、関ヶ原町のまちづくりを進めていく中で、住民協働のまちづくり活動に参加してみたいかをたずねたところ、「どちらともいえない」が47.2%、「参加してみたい」は17.7%でした。

	人数	構成比
参加してみたい	116	17.7%
どちらともいえない	309	47.2%
参加するつもりはない	206	31.5%
無回答	23	3.5%
計	654	100.0%

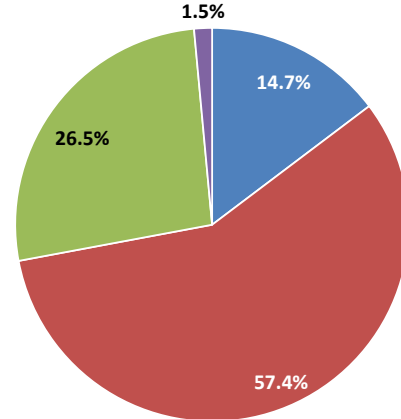


年代別に見ると、30 歳代は「参加してみたい」14.7%、「参加するつもりはない」26.5%となっており、参加意向、不参加意向ともに低くなっており、「どちらともいえない」の割合が特に高くなっています。

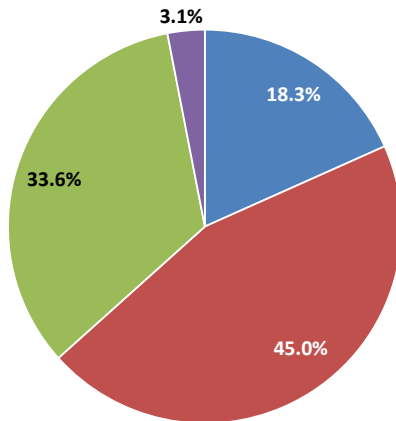
10・20歳代 n = 90



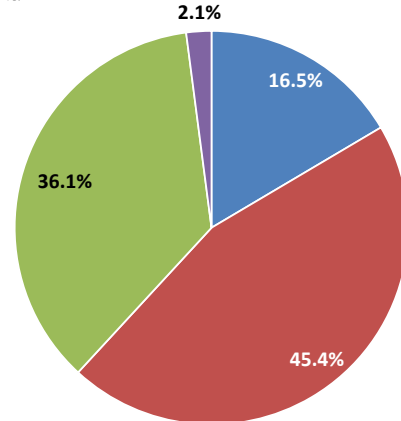
30歳代 n = 68



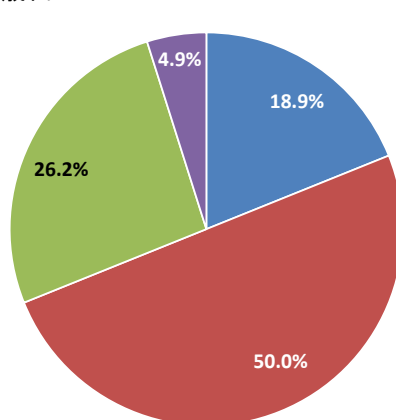
40歳代 n = 131



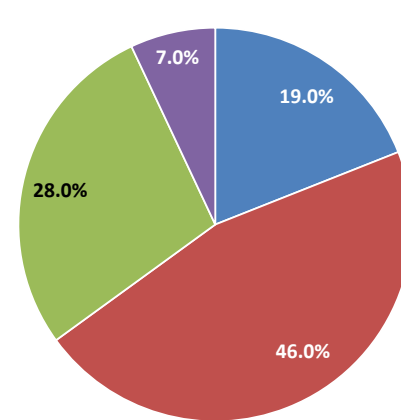
50歳代 n = 97



60歳代 n = 164



70歳以上 n = 100

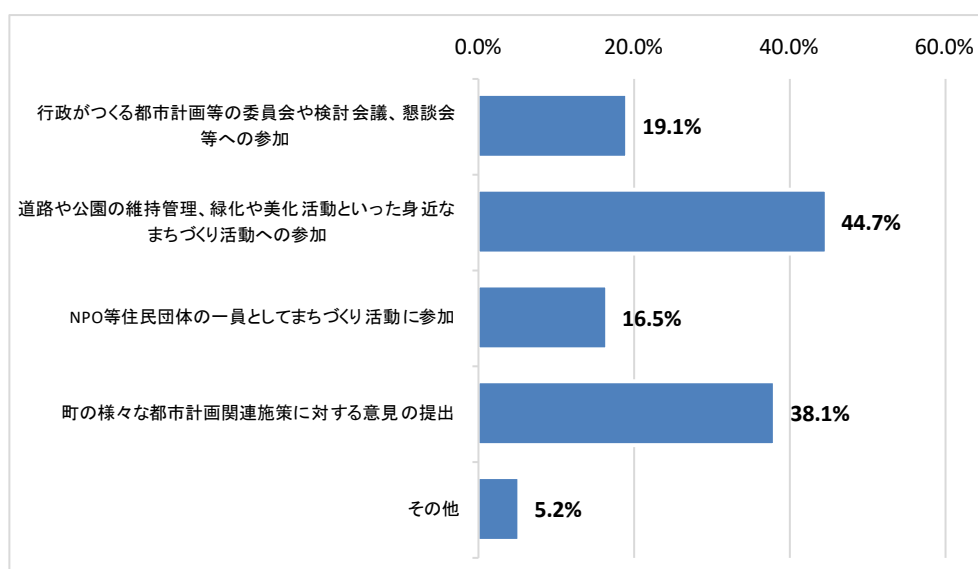


- 参加してみたい
- どちらともいえない
- 参加するつもりはない
- 無回答

問9-1 参加したいまちづくり

- まちづくり活動に「参加してみたい」あるいは「どちらともいえない」と回答した方に、どのような内容のまちづくりに参加してみたいかたずねたところ、「道路や公園の維持管理、緑化や美化活動といった身近なまちづくり活動への参加」が最も高く 44.7%でした。次いで、「町の様々な都市計画関連施策に対する意見の提出」「行政がつくる都市計画等の委員会や検討会議、懇談会等への参加」と続きました。

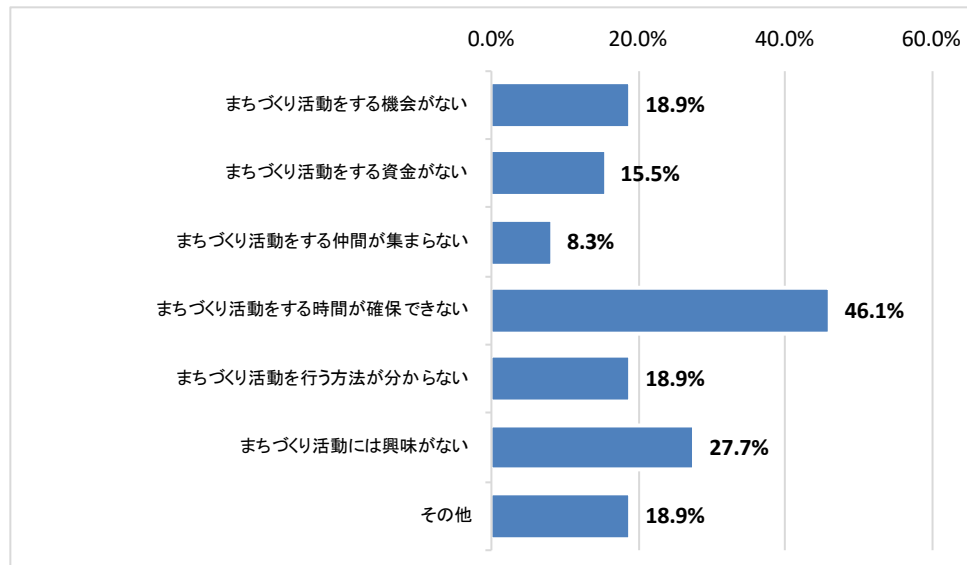
	人数	構成比
行政がつくる都市計画等の委員会や検討会議、懇談会等への参加	81	19.1%
道路や公園の維持管理、緑化や美化活動といった身近なまちづくり活動への参加	190	44.7%
NPO等住民団体の一員としてまちづくり活動に参加	70	16.5%
町の様々な都市計画関連施策に対する意見の提出	162	38.1%
その他	22	5.2%



問9-2 参加しない理由

●まちづくり活動に「参加するつもりはない」と回答された方に、その理由をたずねたところ、「まちづくり活動をする時間が確保できない」が46.1%と最も高く、次いで「まちづくり活動には興味がない」「まちづくり活動をする機会がない」の順となっています。

	人数	構成比
まちづくり活動をする機会がない	39	18.9%
まちづくり活動をする資金がない	32	15.5%
まちづくり活動をする仲間が集まらない	17	8.3%
まちづくり活動をする時間が確保できない	95	46.1%
まちづくり活動を行う方法が分からない	39	18.9%
まちづくり活動には興味がない	57	27.7%
その他	39	18.9%

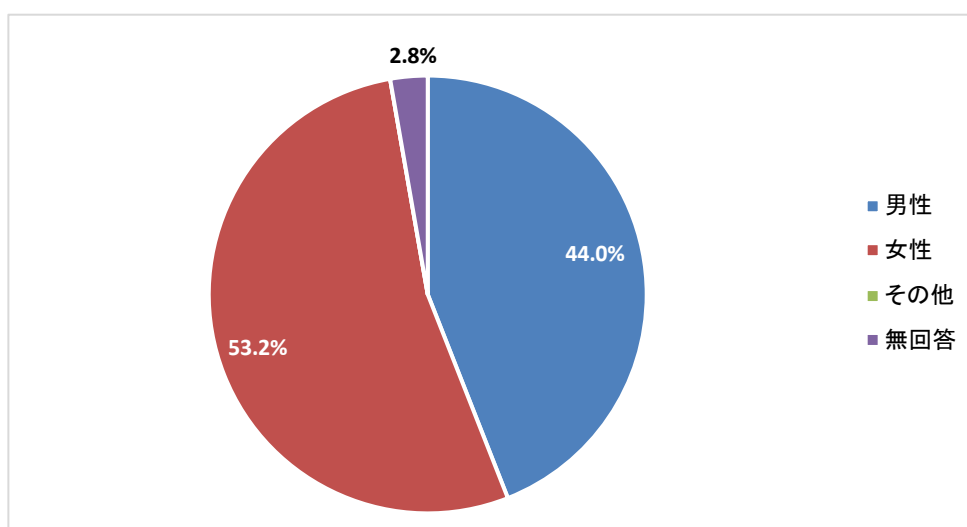


問 11 性別・年齢

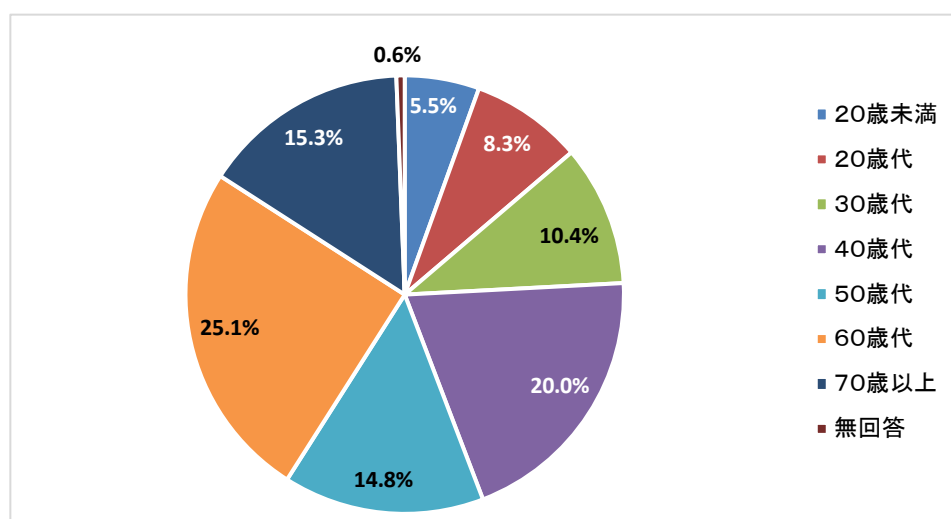
●回答者の性別は、「女性」が 53.2%、「男性」が 44.0%となっています。

●回答者の年齢は、「60 歳代」が最も高く、次いで「40 歳代」「70 歳以上」の順でした。

	人数	構成比
男性	288	44.0%
女性	348	53.2%
その他	0	0.0%
無回答	18	2.8%
計	654	100%



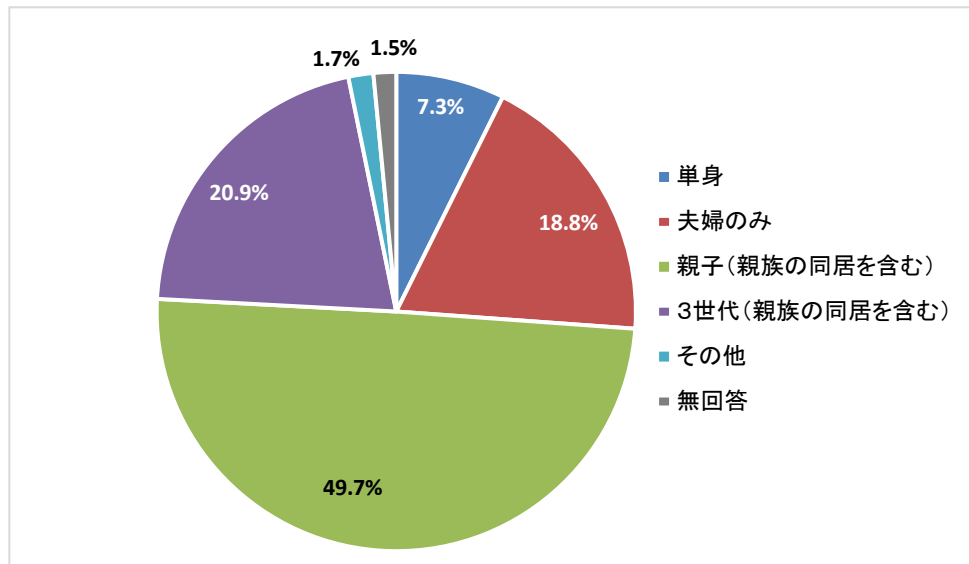
	人数	構成比
20歳未満	36	5.5%
20歳代	54	8.3%
30歳代	68	10.4%
40歳代	131	20.0%
50歳代	97	14.8%
60歳代	164	25.1%
70歳以上	100	15.3%
無回答	4	0.6%
計	654	100%



問 11 家族構成

- 回答者の家族構成は、「親子（親族の同居を含む）」が 49.7%と最も高く、次いで「3世代（親族の同居を含む）」20.9%、「夫婦のみ」18.8%の順となっています。

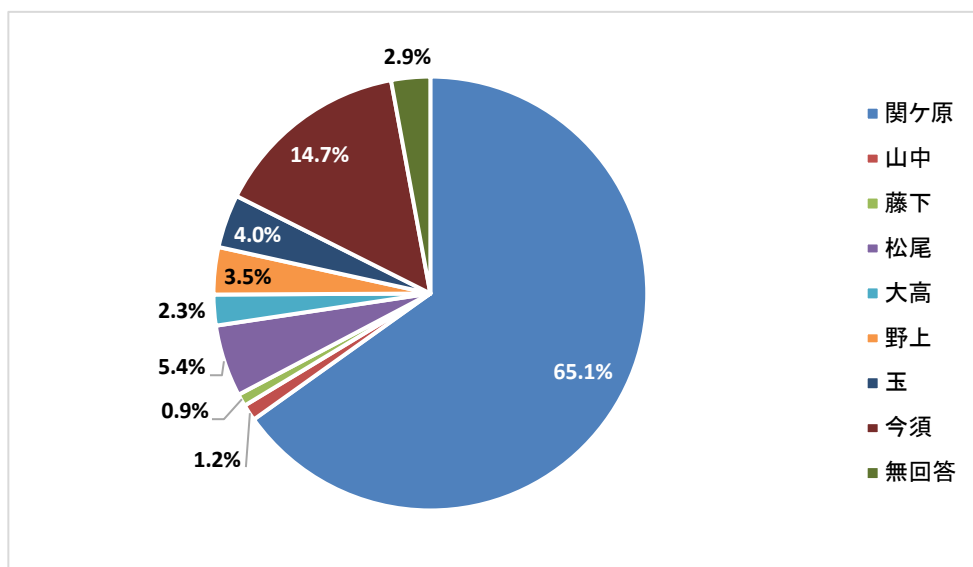
	人数	構成比
単身	48	7.3%
夫婦のみ	123	18.8%
親子（親族の同居を含む）	325	49.7%
3世代（親族の同居を含む）	137	20.9%
その他	11	1.7%
無回答	10	1.5%
計	654	100%



問 11 お住まいの地域（小学校区）

●回答者の居住区を小学校区で見ると、「関ヶ原」が最も高く、「今須」「松尾」の順となっています。

	人数	構成比
関ヶ原	426	65.1%
山中	8	1.2%
藤下	6	0.9%
松尾	35	5.4%
大高	15	2.3%
野上	23	3.5%
玉	26	4.0%
今須	96	14.7%
無回答	19	2.9%
計	654	100%



3 策定の経緯

（令和2年度）

年月日	会議・調査	内 容
令和2年10月23日	第1回作業部会	・都市計画マスタープランについて ・策定体制、計画区域、課題について
令和2年 12 月3日	第1回策定委員会	・都市計画マスタープランについて ・関ヶ原町が抱える課題の整理について

（令和3年度）

年月日	会議・調査	内 容
令和3年4月13日	第2回作業部会	・関ヶ原町が抱える課題の整理について ・都市計画マスタープラン 全体構想について
令和3年7月9日	第2回策定委員会	・第1回策定委員会の意見への対応について ・都市計画マスタープラン 全体構想について
令和3年 10 月 18 日 令和3年 10 月 20 日	第1回地域別 ワークショップ	・地域のまちづくりアイデアについて
令和3年 11 月 15 日 令和3年 11 月 16 日	第2回地域別 ワークショップ	・生活利便性を高めるための拠点づくりについて
令和4年1月20日	第3回作業部会	・第2回策定委員会の意見への対応について ・地域別ワークショップの開催報告について ・拠点形成方針について ・まちづくりマスタープラン(素案)について
令和4年3月3日	第3回策定委員会	
令和4年〇月	パブリックコメント	
令和4年〇月	関ヶ原町総合開発計 画審議会	

4 関ヶ原町都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

区分	氏 名	所 属
学識者	鶴田 佳子	岐阜工業高等専門学校 教授 建築学科
	倉内 文孝	岐阜大学 教授 社会基盤工学科
各種 団体	高橋 伸次	商工会青年部 部長
	高木 英樹	観光協会 理事
	松原 俊彰	関ヶ原製作所 総務部長
	山根 貴夫	農林業振興審議会 副会長(令和2年度)
	桐山 和子	社会福祉協議会 代表
	小林 洋	教育委員 代表
公募	高木 清敏	町民代表
	藤井 健太郎	町民代表

5 関ヶ原町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項に規定する都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）の策定に当たり、専門的及び多角的な視点から検討するため、関ヶ原町都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、都市計画マスタープランの策定に関する検討事項その他必要な事項について協議するものとする。

（組織）

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）関係団体を代表する者
- （3）公募による町民
- （4）関係行政機関の職員
- （5）その他町長が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、都市計画マスタープラン策定の日までとする。ただし、やむを得ない事情がある場合はこの限りでない。

2 委員に欠員が生じたときは補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選により決定する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（作業部会）

第6条 委員会に作業部会を設けることができる。

2 作業部会は、都市計画マスタープランの策定に関する事項を調査、研究、調整及び協議する。

3 作業部会の部会員は、別表に掲げる課の所属する職員をもって構成する。

（会議）

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長を務める。ただし、委員委嘱後、最初に開かれる会議は、町長が招集する。

2 会議の議事は、委員長が委員に諮って定めるものとする。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第8条 委員会及び作業部会の庶務は、産業建設課において処理をする。

（その他）

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、令和2年9月1日から施行する。

別表

総務課、企画政策課、地域振興課、住民課、産業建設課、水道環境課、教育課

6 ワークショップ開催結果

関ヶ原町
まちマス
だより

令和3年12月

関ヶ原町まちづくりマスタープラン

地域別ワークショップ（関ヶ原駅周辺地域）

第1回「地域のまちづくりアイデアについて考えよう！」

日 時 | 令和3年10月18日（月） 18時30分から

場 所 | 関ヶ原町役場 大会議室

参加者 | 計8名

-プログラム-

1. 開会
2. 関ヶ原町まちづくり
マスタープランとは
3. グループワークの説明
4. 参加者自己紹介
5. グループワーク
6. 閉会



○まちづくりアイデア

関ヶ原駅周辺の魅力・問題点を考えていただき、「魅力を伸ばすアイデア」「問題を解決・改善するアイデア」を議論していただきました！

- 地元で買物をする
- 体育館、保育園を集める。
- 空き地に田んぼアートをする。
- 空家の解体・改修→売却
- 空家を町の助成等で人が集う場づくり。
商店主、担い手確保する。
- 空家を民泊利用する。
- 駅舎の改修→EV、北口設置。
- 駅の北側の空地の開発＝公園化する。
- 予約型タクシーの運行。（駅までアクセス）
- 交通の便の良さを利用して道の駅。野菜・地元の商品进行。
- メディアに依頼し、知ってもらう
- 歴史ガイドをする。
- 自然を活かしたキャンプ場を増やす



第2回「生活利便性を高めるための拠点づくりについて考えよう！」

日 時 | 令和3年11月15日（月） 18時30分から

場 所 | 関ヶ原町役場 大会議室

参加者 | 計7名

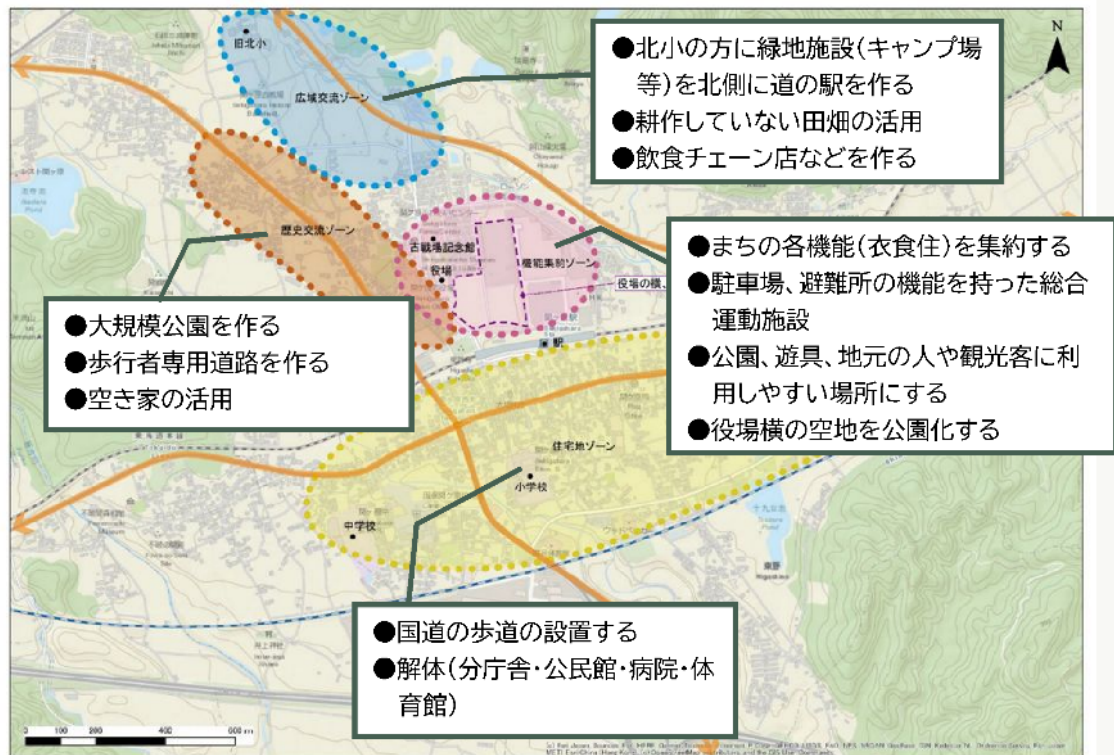
-プログラム-

1. 開会
2. 前回のふりかえり
3. グループワークの趣旨説明
4. 話題提供-他市町の事例紹介-
5. グループワーク
6. 閉会



〇まちづくりアイデア

第1回ワークショップで議論した内容を踏まえ、具体的なまちづくりのアイデアを議論し、地図上に落とし込んでいきました！また、まちづくりのキャッチコピーを考えていただきました。



■まちづくりのキャッチコピーアイデア

- 歴史と自然に囲まれたコンパクトタウン
- 歴史だけじゃないよ、関ヶ原は！
- 古戦場だけで満足？
- 人にやさしい街 関ヶ原
- 住んでみたい街 関ヶ原
- 歴史・自然に人が集うミニマルな町
- 歴史と緑のまち
- 学びとくつろぎのまち

関ヶ原町まちづくりマスタープラン

地域別ワークショップ（今須地域）

第1回「地域のまちづくりアイデアについて考えよう！」

日 時 | 令和3年10月20日（水） 18時30分から

場 所 | 旧今須小中学校

参加者 | 計8名

-プログラム-

1. 開会
2. 関ヶ原町まちづくりマスタープランとは
3. グループワークの説明
4. 参加者自己紹介
5. グループワーク
6. 閉会



○まちづくりアイデア

今須の魅力・問題点を考えていただき、「魅力を伸ばすアイデア」「問題を解決・改善するアイデア」を議論していただきました！

■今須地域の問題を解決・改善するアイデア

自然環境

- 珍しい果物を作り、高齢者が働ける活力ある農業対策
- まちなかの側溝に水を流し、大火災時に利用する。
- 自然の家の跡地活用

など

地域資源

- 空家活用、他から人を呼ぶ方法
- 杉っ子広場をボールパークのように特化する。
- 住むために働く環境づくり
- 子育てをしやすい環境づくり
- ベンチを作る

など

地理的資源

- バスを降りたいところで降りられるようにする
- 移動販売や買物する場所をつくる

など

人的資源

- 関連人口を増やす活動
- 地区運動会などみんなでできるイベント
- 今須小中学校が拠点となり、道しるべを示す
- 地域内で交流する場を増やす
- 農地の地権者の意識向上
- 大企業への呼びかけ

など

第2回「学校跡地を活用し、資源を掛け合わせて、地域の拠点づくりを考えよう！」

日 時 | 令和3年11月16日（火） 18時30分から

場 所 | 旧今須小中学校

参加者 | 計8名

－プログラム－

1. 開会
2. 前回のふりかえり
3. グループワークの趣旨説明
4. 話題提供－他市町の事例紹介－
5. グループワーク
6. 閉会



○まちづくりアイデア

第1回ワークショップで議論した内容を踏まえながら、学校跡地を活用し、今須地域の資源を掛け合わせた取組アイデアについて議論していただきました！

また、どの取組アイデアをまずは進めていくことが重要かを投票し、参加者の考えを共有しました！

■学校跡地を活用する取組アイデア

地域の交流

- ・今須図書館
- ・地域の人が集まれるスペース
- ・ドッグラン場
- ・居酒屋、カラオケ
- ・1階は地域交流、2階は企業
- ・伐採林研究所の基地 など

活動、教育、体験の拠点

- ・自然体験の宿泊施設
- ・木育の場所
- ・大学生の研究室
- ・農業学校
- ・自然体験ができる施設 など

お店、農産物の販売

- ・農産物販売（今須の特産品）
- ・個人事業主用の事務所
- ・Coffee Shop
- ・ボランティアに頼らない持続可能な事業 など

地域のPR

- ・今須桜を利用したチェーンソーカービング教室
- ・杉ひのきを使った机・イス作り
- ・語り部さんの養成講座を行い、今須の魅力を発信 など

交通の拠点

- ・今須をまわるバス（コミュニティバス）の細分化＝本数を増やす

イベントの開催

- ・同窓会等で利用する
- ・バイク愛好家のフェスティバル

7 地域別ワークショップ参加者名簿

氏 名	
関ヶ原地区	今須地区
岩井 祐子	吉田 儀一
高木 茂	三和 敏郎
高木 英樹	山田 道也
澤頭 健治	山田 淳
森田 陽二	山田 和明
水野 貴文	吉村 和剛
中川 雅雄	山根 貴夫
高橋 伸次	川村 明美
	山口 真京

(※順不同)



関ヶ原町 まちづくりマスタープラン

令和4年 9月 発行

発行／関ヶ原町産業建設課

〒503-1592 岐阜市不破郡関ヶ原町大字関ヶ原 894-58

【TEL】 0584-43-3054

